

令和 6 年度 第 4 回弘前市総合計画審議会 資料

1) 審議内容

- ・弘前市総合計画 後期基本計画改訂案について（資料 2、3）
- ・新たな地方版総合戦略の策定について（資料 4）

2) 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-----------|---|
| 1月17日（金） | 第4回弘前市総合計画審議会で改訂案について審議 |
| 1月24日（金） | 第4回弘前市総合計画審議会の意見照会締切日 |
| 1月31日（金） | 第5回弘前市総合計画審議会（書面審議）で改訂案（第4回審議会の意見を反映したもの）について審議 |
| ～2月7日（金） | |
| 3月12日（水） | 令和7年第1回市議会定例会予算決算常任委員会で予算案を審議 |
| ～3月17日（月） | |
| 3月21日（金） | 令和7年第1回市議会定例会最終日で予算案決定 |
| 3月24日（月） | 市政推進会議に付議・決定 |

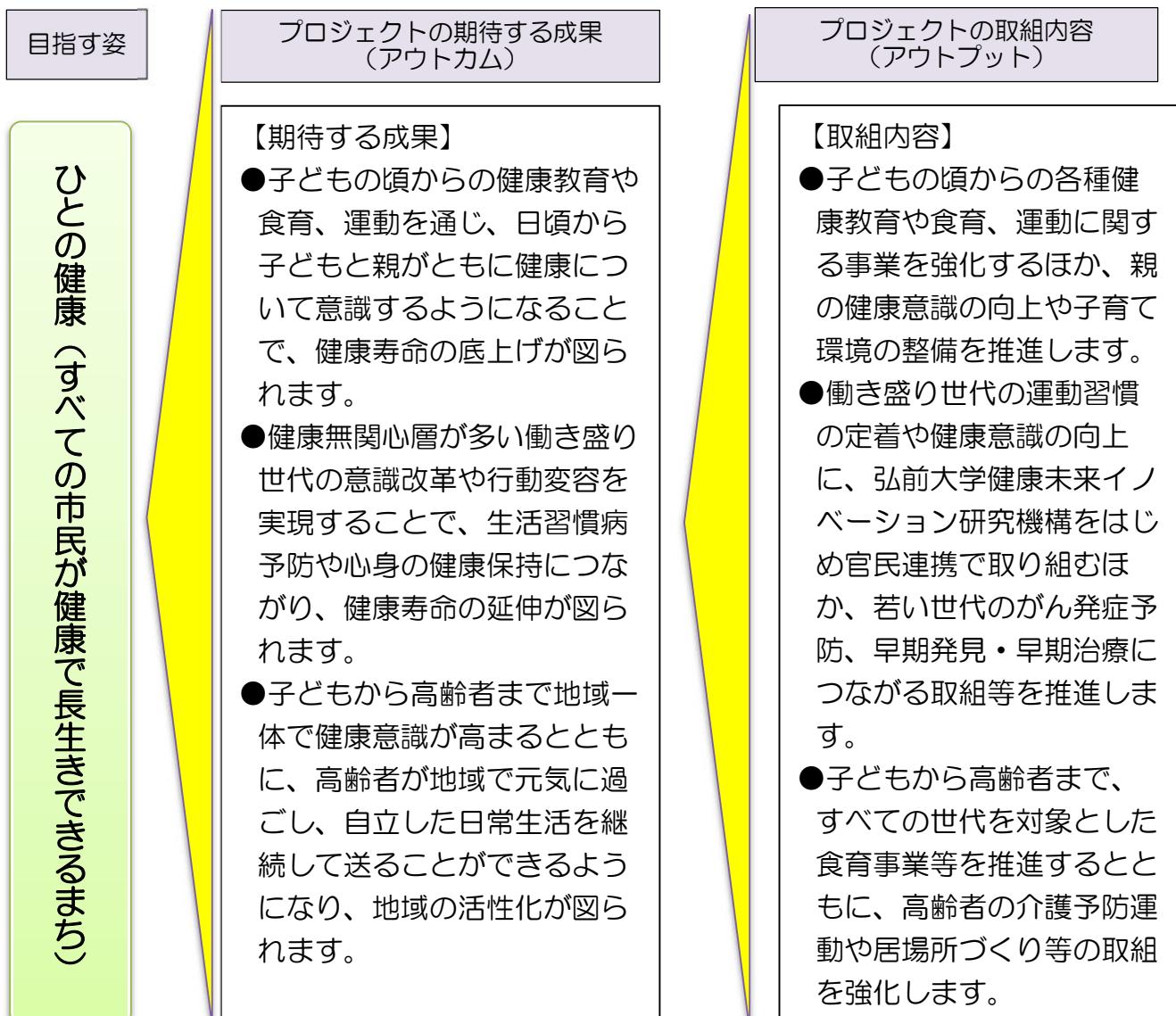
【リーディングプロジェクト】

(1) ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり）

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べて短く、肥満傾向児の出現率についても全国平均より高い状況になっているため、子どもの頃から生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動の推進に取り組みます。
- また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合も全国や青森県に比べて高く、若い世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念されるため、働き盛り世代の健康教育や運動の推進に取り組みます。
- さらには、子どもから高齢者まですべての世代に向けた健康教育や高齢者の介護予防施策の充実を図ることで、すべての市民が健康で長生きできる「ひとの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
肥満傾向児の出現率 子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値	小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%	小学校5年生 14.1% 中学校2年生 11.2%	小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 働き盛り世代が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値	30.9%	33.7%	<u>33.0%</u> (2025年度)
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	2023年度	2023年度
幅広い世代の市民が自ら健康づくりに取り組んでいるかの数値		取得	設定

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)

項目	計画事業名	事業内容	政策
子どもたちの運動の推進	授業でまなぼう！健康教育事業、給食でまなぼう！食育スクール	小中一貫で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭等による食育授業、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供などを実施し、望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康意識を高めます。	学び
	こどもの健康×SDGs プログラミング体験事業	プログラミング体験を通して心身の健康を学ぶ事業に官民連携で取り組み、子どもや親子の健康意識の向上と行動変容を図ります。	学び
	子ども医療費給付事業	高校卒業までの子ども医療費を完全無償化し、子どもたちの健康と安心して子育てできる環境を更に充実します。	子育て
	次世代の健康づくり推進事業	乳幼児や保護者等が子どもの健康や子育てに関する正しい知識等を知り、望ましい生活習慣を身につけます。	健康・医療
働き盛り世代の運動の推進	働き盛り世代への運動教室開催事業、働き盛り世代の健康アップ推進事業	企業を巻き込んだ運動習慣の定着や、従業員の健康増進に資する取組の支援等を進め、働き盛り世代に重点を置いた平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）	中心市街地*ににぎわい創出に係る事業を通して健康無関心層を取り込み、弘前大学が開発した QOL 健診*などを通じて健康への意識付けや行動変容を図ります。	健康・医療
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診推進事業、20・30代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業	がん検診の受診率向上や、がんの発症予防・早期発見・治療につながる取組を行うとともに、20・30代健診の更なる充実や生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	弘前ヘルスアップル推進事業	QOL 健診*等を活用した生産者への健康啓発を進めるとともに、健康機能性を活かしたりんご生果の開発等を促進し、販売事業者や消費者も含めた健康意識の向上を図ります。	農林業
すべての世代の健康長寿の推進	地域でまなぼう！食育講座いたします	小・中学生親子を含む異年齢・多世代を対象に地域資源を活用した食育事業を実施し、健康意識の向上を図ります。	学び
	食育健康推進事業、健やか習慣応援事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	子どもから高齢者まで、全ての世代を通じて食育や健康づくりの啓発、産学官民が連携した健康教養の醸成等を推進することで、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者補聴器購入費助成事業	高齢者の介護予防運動教室の充実や、地域の中で生きがいと役割を持つ居場所づくり、難聴者への補聴器購入の支援など、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	あと 50g 野菜を食べよう推進事業（包括連携協定締結事業）	市のイベントなど様々な機会に、推定野菜摂取量を測定できるベジチェック®を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。	市民協働

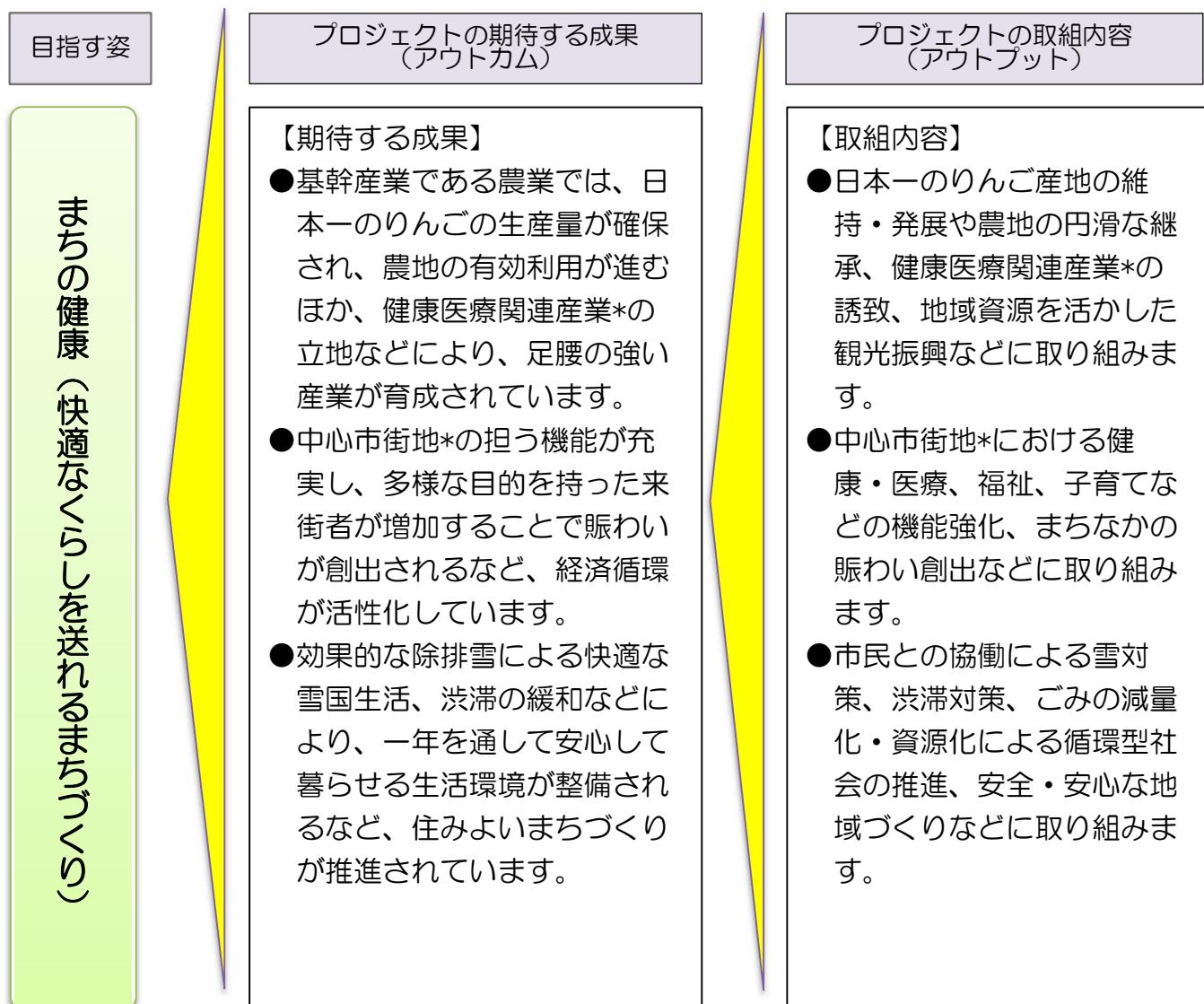
【リーディングプロジェクト】

(2) まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）

①プロジェクトの目的

- 足腰の強い産業の育成により雇用確保と所得向上を図るため、農業者の高齢化や担い手の減少が進行している農業では、農産物を安定的に生産する基盤の維持・強化に取り組みます。加えて、産業基盤の強化を図るため、健康医療関連産業*の誘致に積極的に取り組みます。
- また、人口減少・少子高齢化が進み、域内消費の規模縮小などにより中心市街地*の活力が低下していることから、中心市街地*において市民生活を支える機能を強化することで、地域経済を活性化します。
- さらには、年間を通してより快適な市民生活を送れるよう、安全・安心で住みよい生活環境の確保に一層取り組むことで、すべての市民が快適に暮らせる「まちの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 市民の所得が向上しているかの数値	2,783千円 (2019年)	2,819千円 (2020年)	3,000千円 (2025年)
中心市街地*の通行量 中心市街地*に賑わいが創出されているかの数値	17,472人	10,918人	17,472人
弘前市は住みよいまちだと思う市民の割合 市民が安心・快適に生活できているかの数値	58.0%	63.3%	67.3%

**プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)**

項目	計画事業名	事業内容	政策
足腰の強い産業の育成	りんご園等改植*事業負担金	省力樹形*栽培の導入に係る国補助金額に上乗せし、早期多収、省力化が期待できる園地づくりを推進します。	農林業
	後継者不在園地継承等円滑化事業	後継者不在園地の詳細な情報を集約したシステムを運用し農地継承等を促進し、生産基盤維持を図ります。	農林業
	企業立地推進事業、 スタートアップ創出支援事業	市内企業の事業拡大支援や健康医療関連産業*の誘致に取り組みます。また、独自技術などを活用した起業や急成長を目指す事業者を支援し、新産業の創出を目指します。	商工業
	神戸プロモーション事業	関西圏からの新規観光客層を獲得するため、プロモーションや旅行エージェント*訪問を実施します。	観光
中心市街地*の機能強化	健康とまちのにぎわい創出事業、 健康づくりのまちなか拠点*整備事業	健康を切り口に中心市街地*で様々な取組を実施することで商店街の賑わい創出を目指すほか、中心市街地*に「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。	健康・医療
	空き店舗対策事業	中心市街地*の空き店舗に健康または子育て関連の店舗を出店する場合に補助上限額を上乗せするなどし、多様な目的を持った来街者の増加を図ります。	商工業
	学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業	既存店舗内を活用して学生の勉強スペースを提供し、学びの切り口から中心市街地*に学生を誘引します。	商工業
	歩きたくなるまちなか形成事業	弘前れんが倉庫美術館を核としたエリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。	都市基盤
住みよいまちづくりの推進	津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金、地域エネルギープロジェクト事業化支援事業	ごみ処理広域化による効率的な処理及び費用の削減、プラスチック資源一括回収などの更なる資源循環を推進するための協議・調整に積極的に取り組むほか、 <u>地方公共団体実行計画(区域施策編)</u> を策定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。	環境・エネルギー
	信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業、犯罪被害者等支援事業、防犯カメラ整備管理事業	横断歩道での歩行者優先意識を醸成するほか、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援します。また、防犯カメラの整備・管理により犯罪を防止します。	安全・安心
	除排雪事業	除排雪情報のタイムリーでわかりやすい発信、民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの普及、共助による除排雪活動への支援などに取り組みます。	雪対策
	まちなかお出かけバス事業	運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。	都市基盤
	渋滞対策事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上と二酸化炭素の排出量削減を図ります。	都市基盤

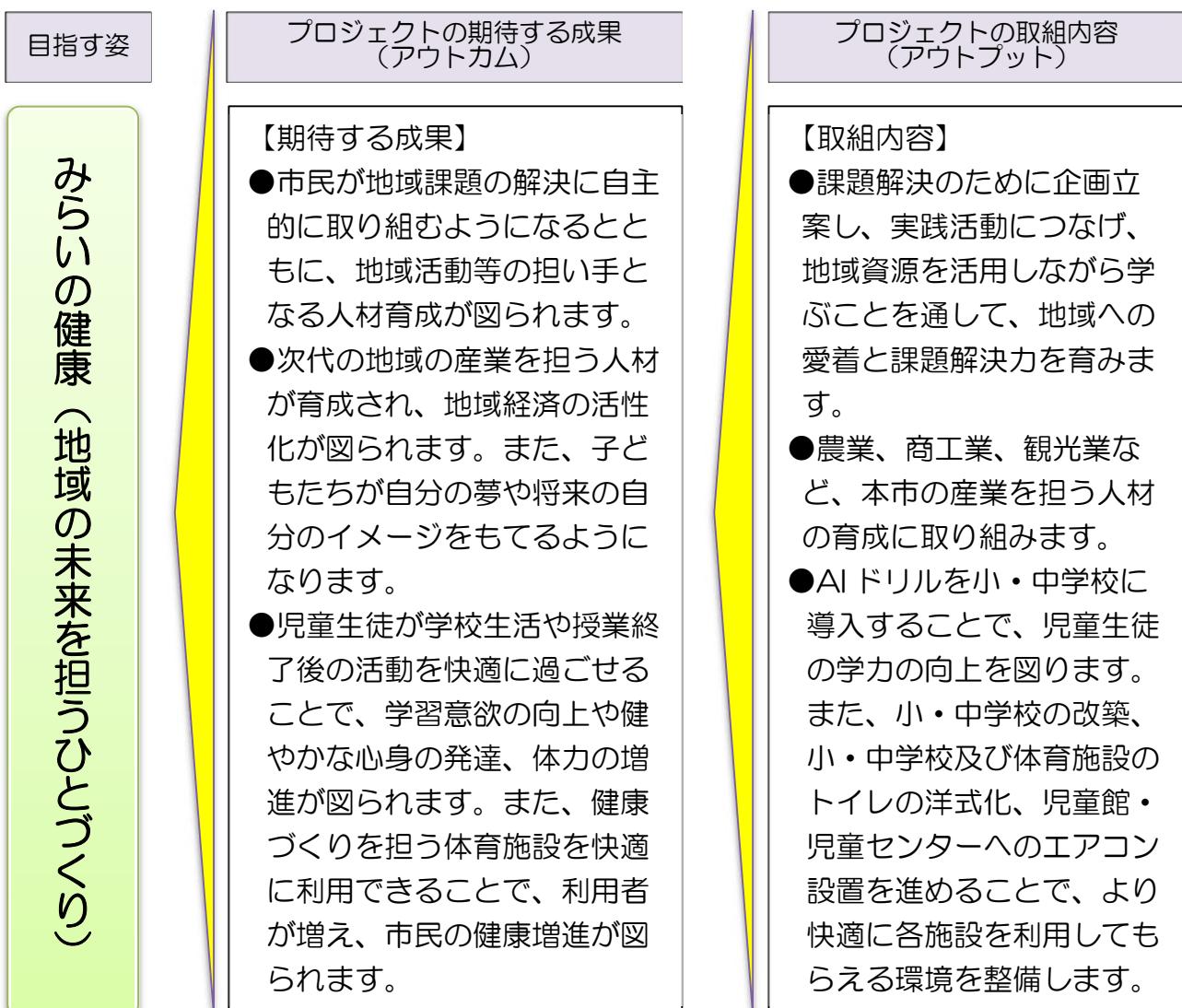
【リーディングプロジェクト】

(3) みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）

①プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化が進行する中、地域を持続的に発展させていくために、様々な年代のリーダーや地域コミュニティの担い手、高校生を含む若者がまちづくりに参画できる環境をさらに整備し、複雑化する地域課題を的確に解決できる人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。
- また、少子化による若年労働力の減少や従事者の高齢化、後継不足等により地域産業を支える人材の確保が困難となっていることから、農業の新たな担い手や地元企業への就職希望者、観光まちづくりを担う地域の人材などを確保・育成するとともに、子どもの頃からの地域産業への理解促進に取り組みます。
- さらには、子どもたちの学習環境等の整備を進めるなど、地域に愛着と誇りを持ち、弘前を愛するひとづくりを推進することで、地域の未来を担う人材が活躍する「みらいの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



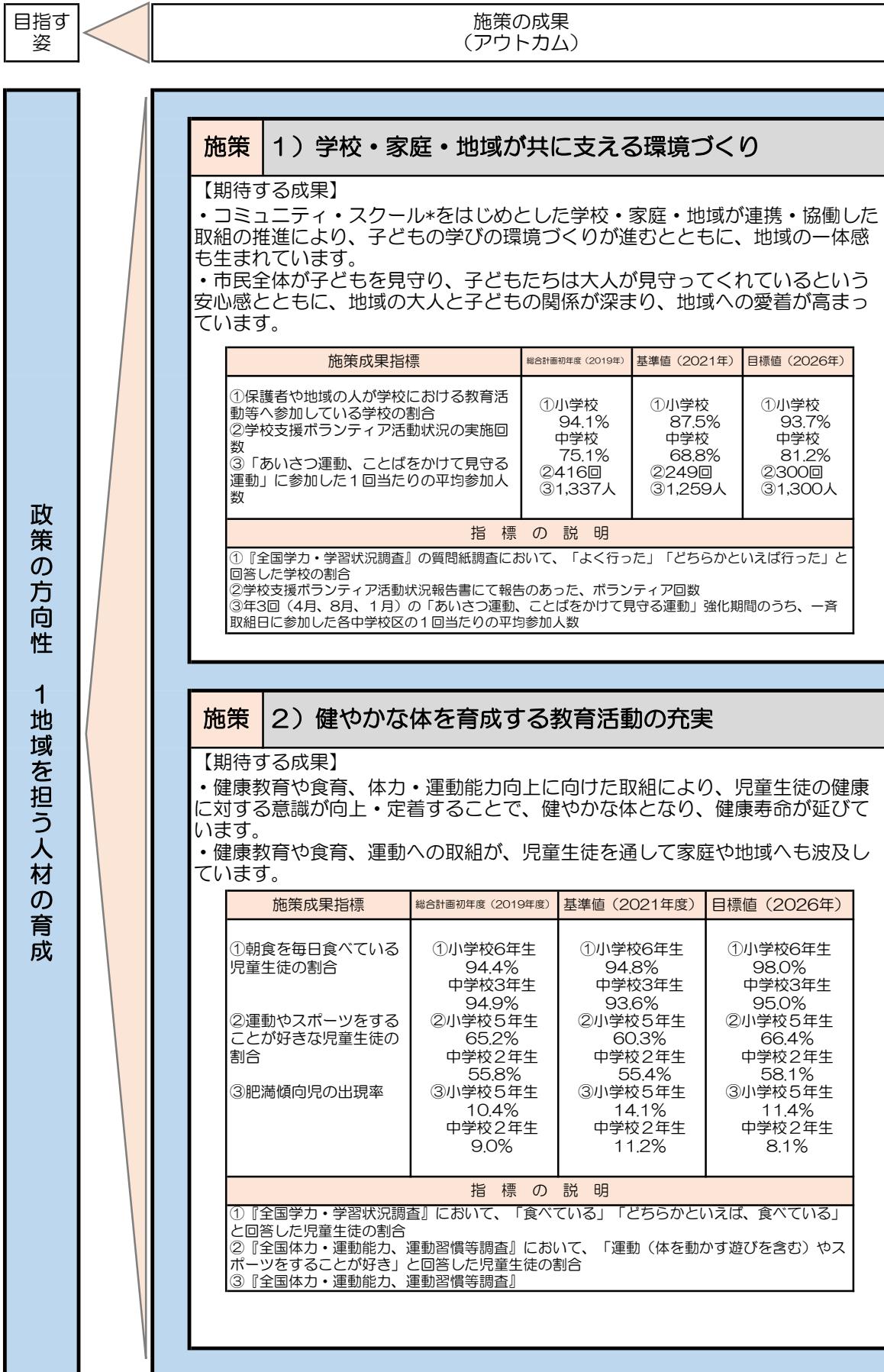
②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合 市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいるかの数値	29.6%	25.1%	35.0%
地域産業を支える人材育成事業参加者数 地域産業を支える人材が増えているかの数値	—	2023年度 取得	2023年度 設定
子どもにとって学習しやすい教育環境だと思う市民の割合 子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの数値	46.1%	41.7%	50.0%

**プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)**

項目	計画事業名	事業内容	政策
地域課題に取り組む人材の育成	地域に踏み出すひとづくり推進事業	地域活動への参加等を通して、所属や年代を超えたまちづくり活動を企画・実践できる人材を育成します。	学び
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを実施し、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域活動を実践する人材を育成します。	市民協働
	ボランティア支援事業	地域課題解決の担い手としてボランティア人材の育成に取り組み、ボランティア活動を活性化させます。	市民協働
	持続可能な町会支援事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	QOL健診普及推進事業、ひろさき健幸増進リーダー*活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター*制度、食生活改善推進員*活動支援事業	ひろさき健幸増進リーダー*や弘前市食生活改善推進員*等健康づくりに関わる市民人材の育成に取り組み、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を加速化させます。	健康・医療
	除雪オペレーター担い手確保事業費補助金	除雪オペレーターの担い手を確保し、持続可能な除排雪体制を構築します。	雪対策
地域産業を支える人材の育成	ひろさき農業新規参入加速化事業	新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導を行うなど、農業新規人材を確保・育成します。	農林業
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地元就職マッチング支援事業	雇用環境の改善やインターンシップの実施など、地元就職希望者の受入環境を整備する地元企業を支援します。	雇用
	中学生×医師交流プログラム、メイカルスタッフについて学ぼう、来て・見て・学ぼう！医療福祉体験	広く医療関連職について学ぶ機会を創出し、中学生の将来の夢の実現を後押しします。	学び
	ひろさきガイド学校運営事業、津軽圏域DMO推進事業	様々な観光ガイドや津軽圏域の観光を推進する人材など、地域を担う観光人材を育成します。	観光
学習環境等の整備	「学ぶ力」向上事業	市立小・中学校全学年・全児童生徒にAIドリルを導入し、一人ひとりの学習状況に応じた指導により、学力の向上を目指します。	学び
	小・中学校改築事業、小・中学校トイレ洋式化事業	小・中学校の改築やトイレの洋式化をさらに加速化させ、児童生徒が快適に学校生活を送れる環境を整備します。	学び
	児童館・児童センター冷房設備整備事業	児童館・児童センターに追加でエアコンを設置し、児童が夏場を快適に過ごせる環境を整備します。	子育て
	社会体育施設トイレ環境整備事業	利用者が多い社会体育施設のトイレの洋式化を優先的に進め、快適に利用できる環境を整備します。	文化・スポーツ

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティスクールを基盤とした地域全体での子どもたちを支え育む教育環境づくりを進めます。
- ・全ての子どもが、家庭や学校で安心し楽しく過ごせるよう、いじめや虐待のないまちづくりを目指し、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」に基づく取組を推進します。
- ・大学生も含めた地域の多様な方々の参画を得て、学校と家庭、地域のつながりを深め、子どもたちへの体験活動の機会の提供、放課後等の居場所の確保及び学習・交流活動等を充実させます。
- ・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指す教育の方向性や課題などについて協議し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①コミュニティスクール*推進事業
- ②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」啓発事業
- ③ひろさき教育創生市民会議
- ④心の教室相談員配置事業
- ⑤放課後子ども教室*事業
- ⑥未来をつくる子ども育成事業（再掲）

【取組内容】

- ・子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付けることは、生活習慣病予防や心身の健康を保つことにつながるため、さまざまな視点から各種健康教育や食育に関する事業を推進します。
- ・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるペジチェック®の活用などにより、健康意識の向上を図ります。
- ・栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢・多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。また、食育の取組について、市や関係団体の取組をまとめた特設サイトの運営や、食育フェスティバルを開催することで、広く市民に情報発信を行い、食育を通した健康づくりの意識醸成を図ります。
- ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やし、体力・運動能力の向上が図られるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①授業でまなぼう！健康教育事業
- ②給食でまなぼう！食育スクール
- ③地域でまなぼう！食育講座いただきます
- ④食育健康推進事業（再掲）
- ⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業
- ⑥食育推進情報発信事業
- ⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑧体力・運動能力向上事業

政策の方向性

2 生涯学習推進体制の充実

【①目指す姿】

■公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる環境が提供されているとともに、市民の社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。

■市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむため、官民・他業種情報をつなぎ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
生涯学習施設（公民館、図書館、博物館など）を利用したことがある市民の割合	—	31.5%	33.0%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「生涯学習施設（公民館、図書館、博物館など）を利用したことがありますか」という設問に「している」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

△多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

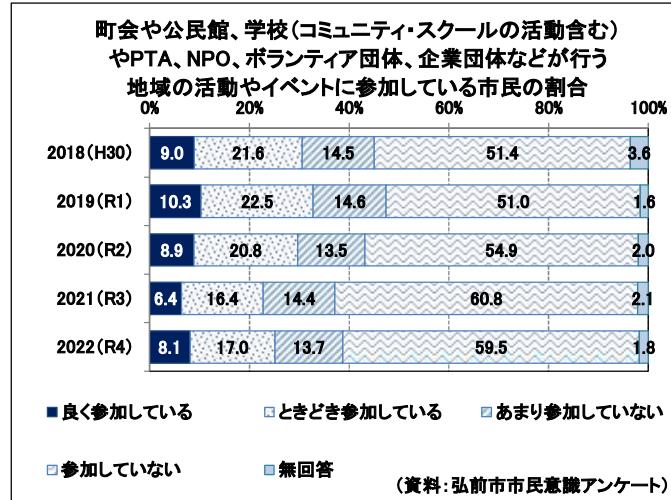
●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020（令和2）年度から減少傾向になりましたが、2022（令和4）年度は増加に転じています。

●引き続き大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの講座等の実施方法を見直した上で、感染防止対策を講じながら事業等を実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



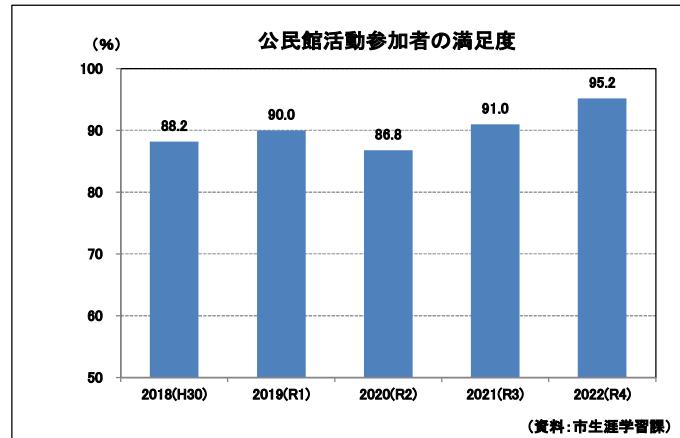
〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議からは、「学校教育と同様に生涯教育も行動や実践、生活に生かす能力を養うこと、一方で時代や社会の変化、ニーズに合った生涯教育をどのように考えていくかが非常に重要な課題である」との意見がありました。

◇社会教育施設と体制の充実

- 大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。
- 公民館活動参加者の満足度については、目標値（2026年度）である93%に達しており、引き続き高い満足度が維持される取り組みが求められます。
- 持続可能なまちづくりが求められるなか、社会教育施設についても適正な維持管理のもと、機能や体制の充実が必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



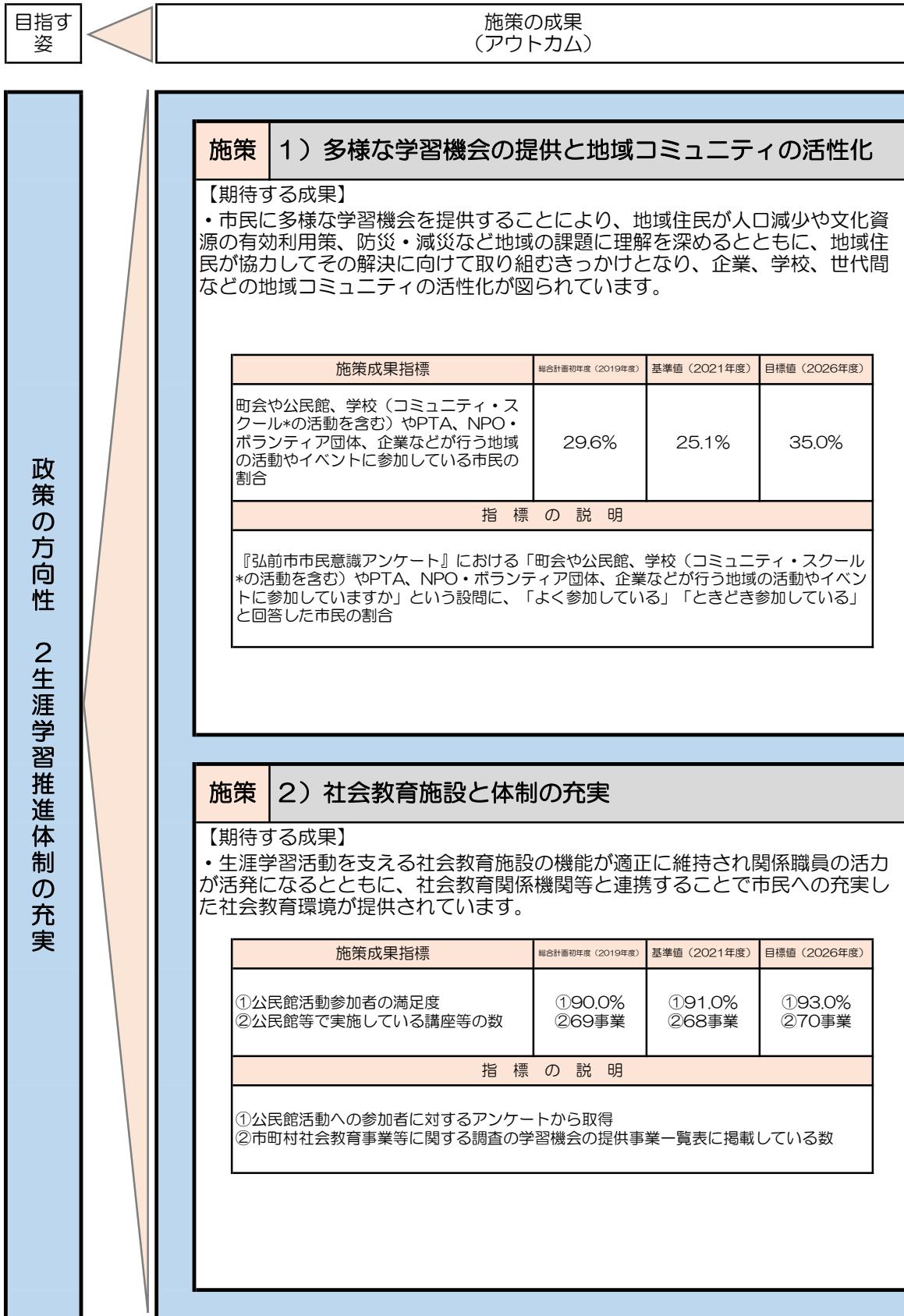
〈主な市民等意見（定性分析）〉

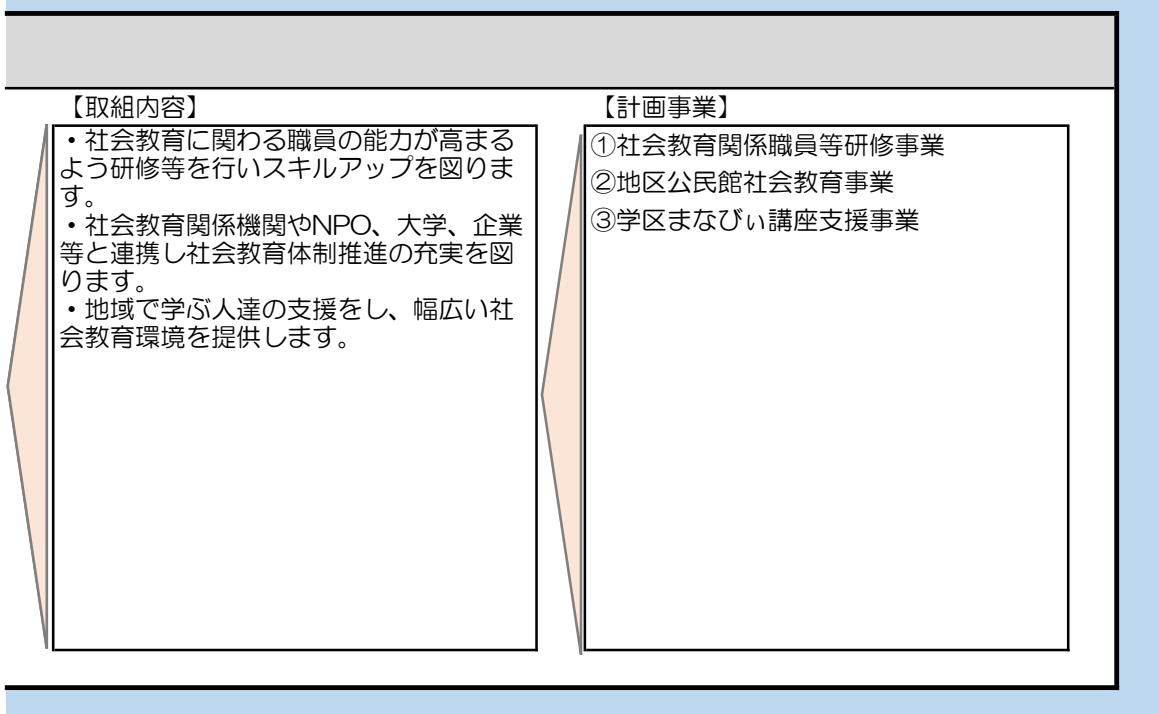
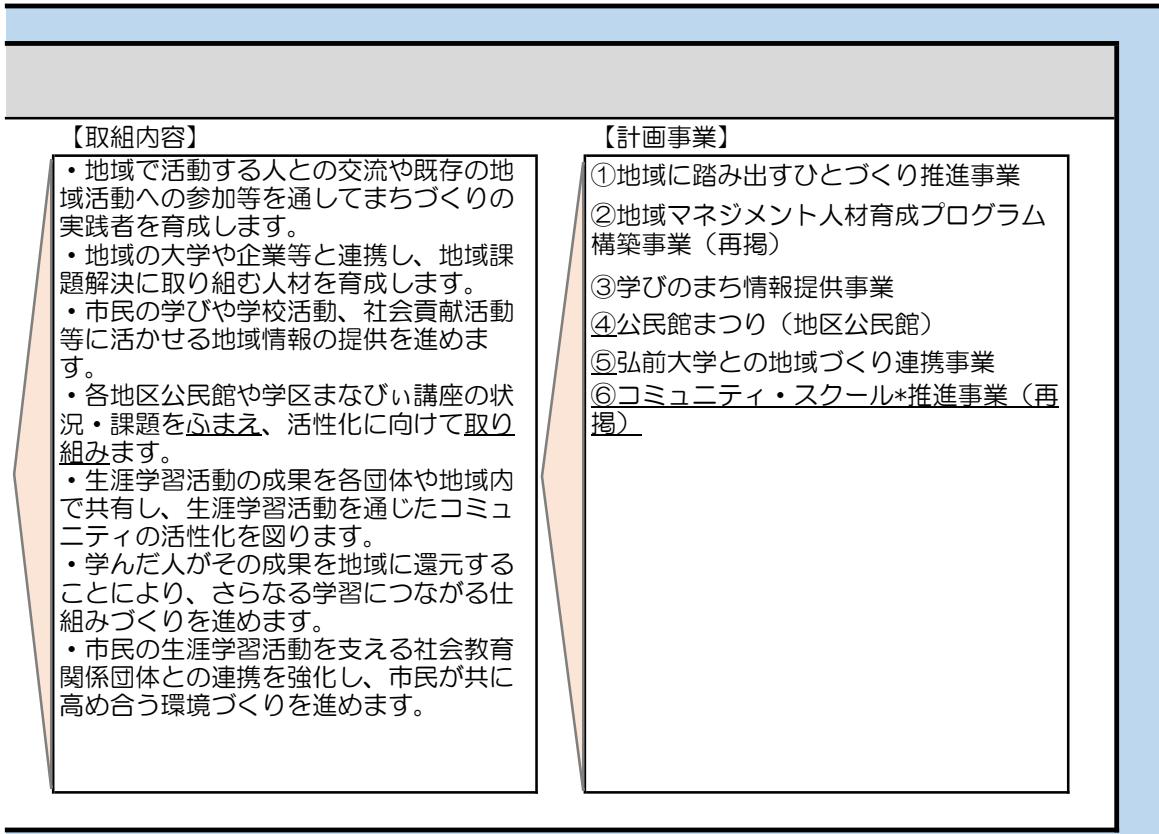
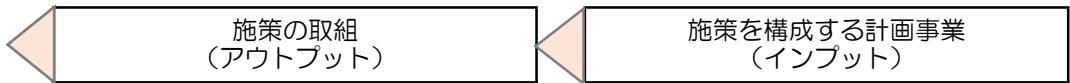
社会教育委員から、「新型コロナウイルス感染症の影響を含む社会教育活動等について、今後も課題抽出や環境整備に尽力してほしい」との意見がありました。

新米パパ・新米おじいちゃん応援講座

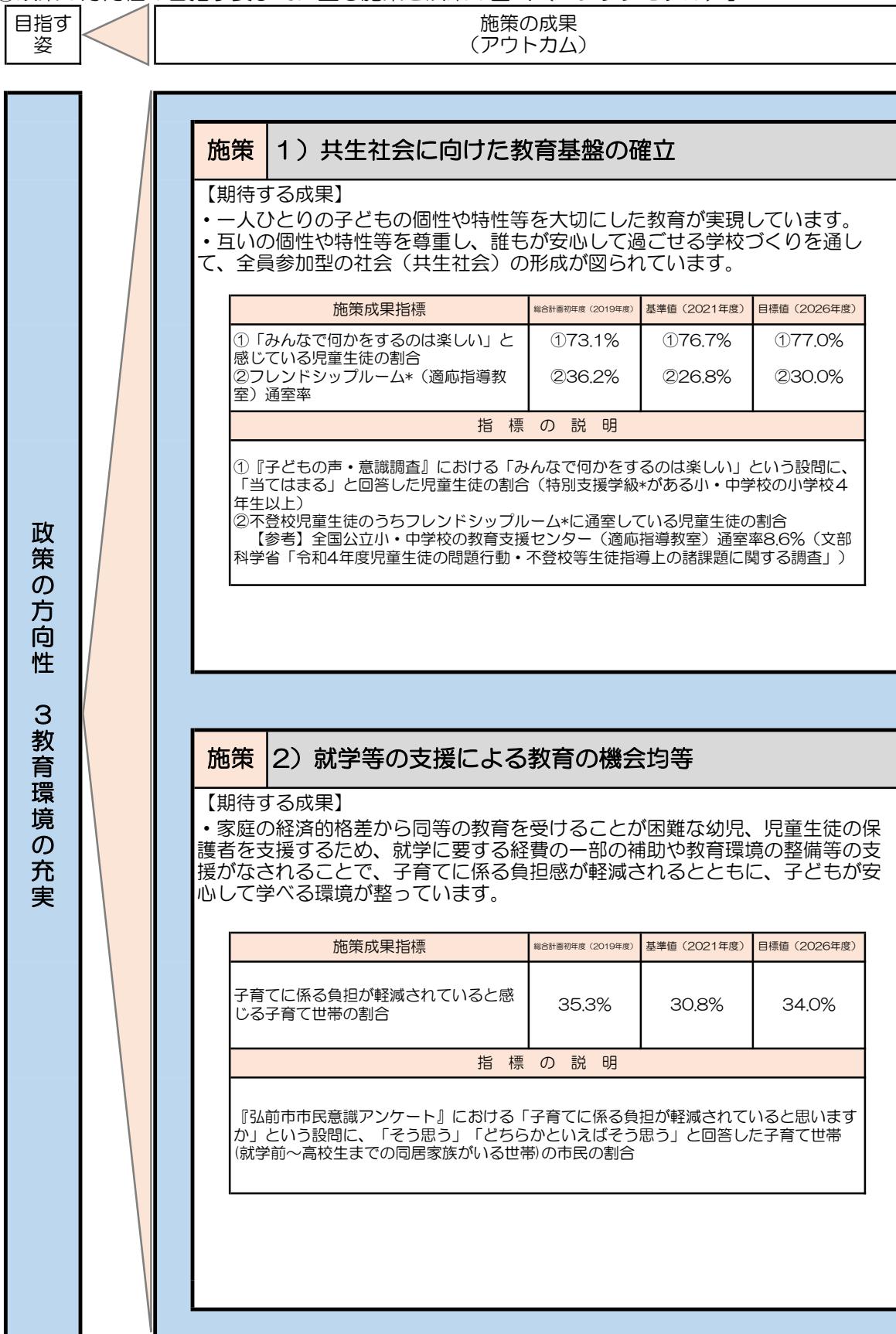
桔梗野学区生涯学習講座「こけ玉作り教室」

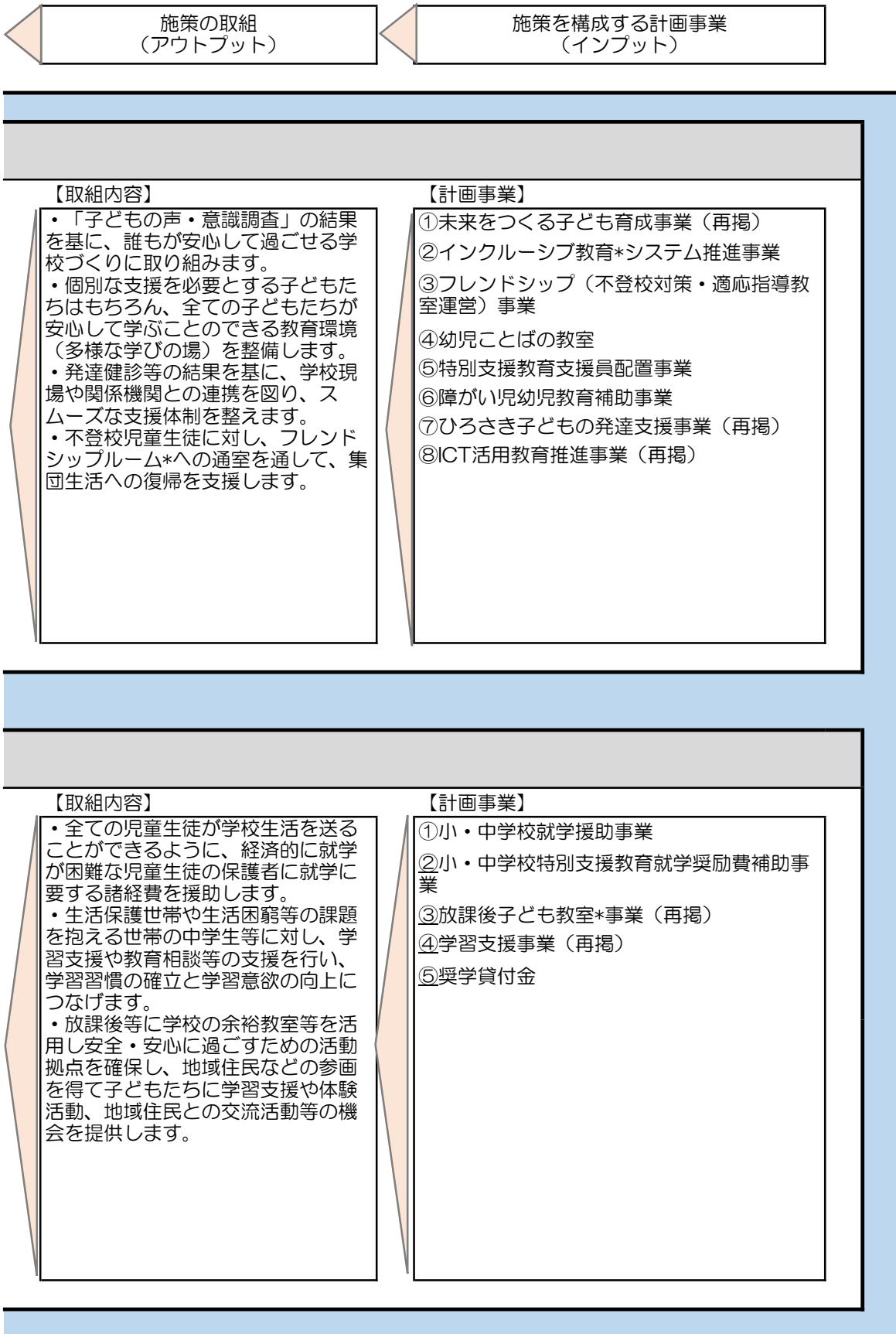
【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



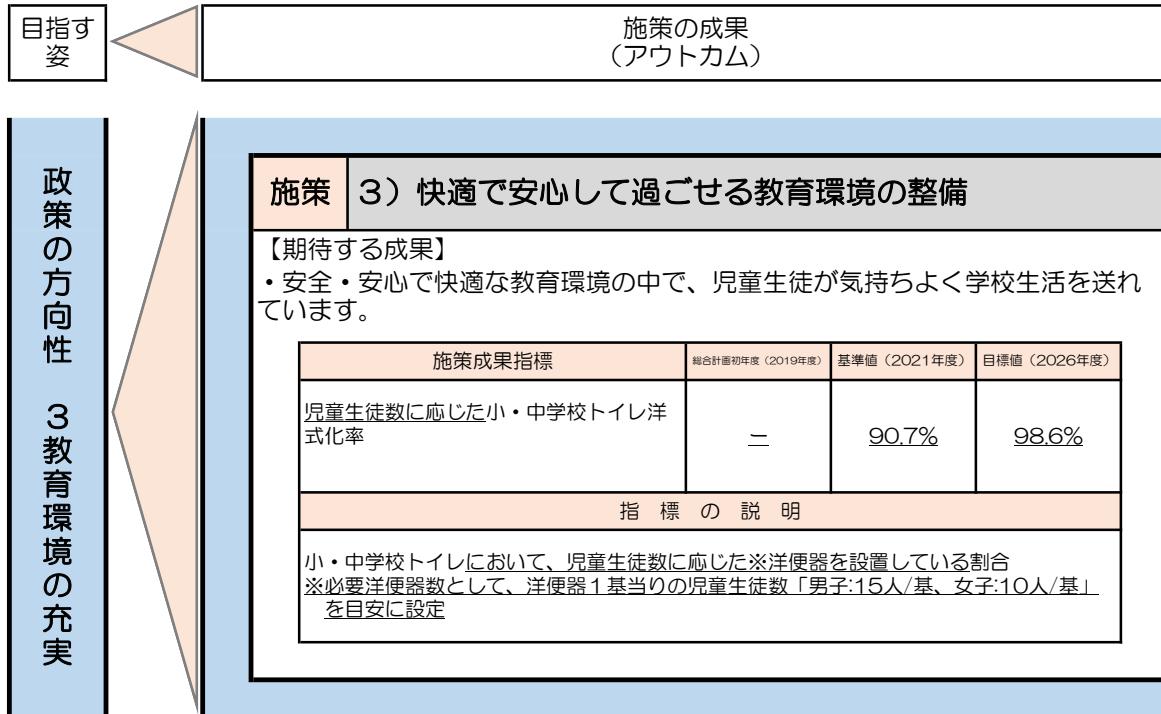


【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

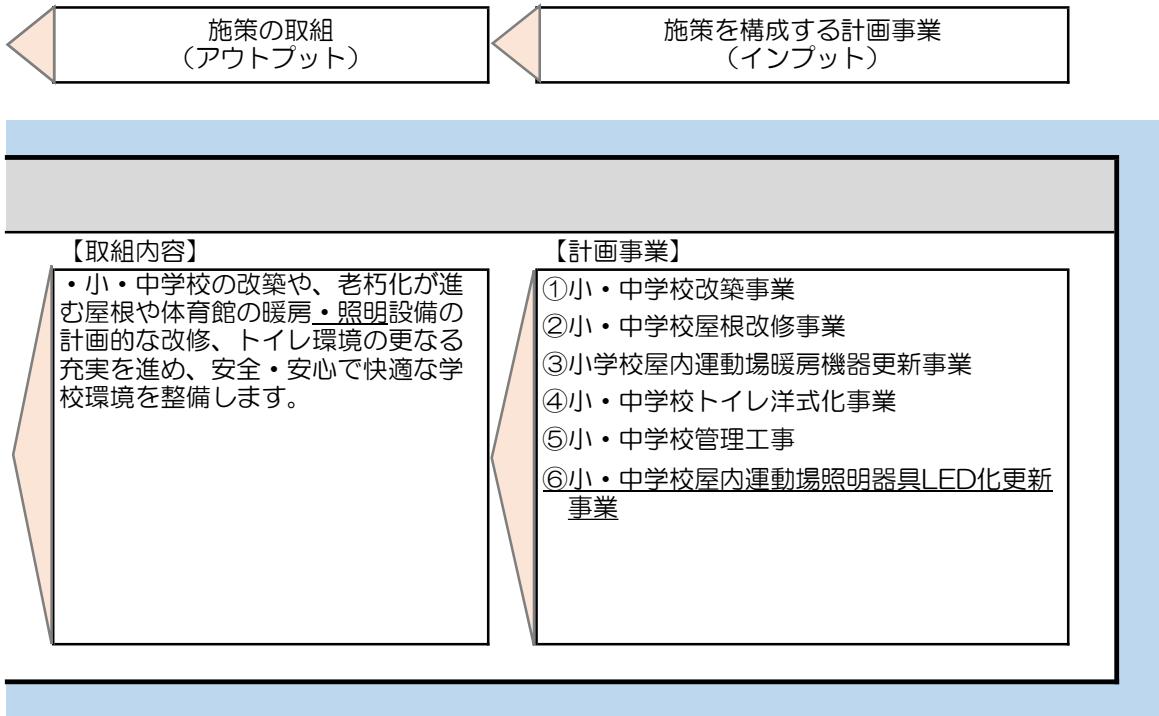




【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ



明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ

政策の方向性

2 スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

■障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての人が、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。

■第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催に向けた機運醸成や大会開催を通して、スポーツへの関心がより高まり、新たにスポーツ活動に参画する人が増えています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
週1回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしている市民の割合	—	39.4%	50.0%
指標の説明			

『弘前市市民意識アンケート』における「週1回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合



働き盛り世代への運動教室



障がい者スポーツ体験

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)政策の方向性
2 スポーツ活動の振興

施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】

- ・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加し、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
スポーツ・レクリエーション活動に参加した人の割合	21.0%	6.3%	30.0%
指標の説明			
各スポーツイベント等の実績			

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活発化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。

●一方で、保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」では、活動面での保護者の負担が大きいことや、活動したい種目・意思がないことがあげられています。

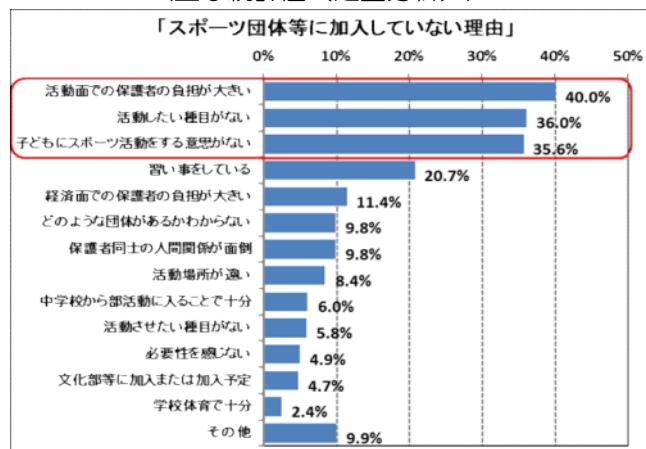
●動き盛りといわれる世代で運動習慣が少ない状況となっており、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点からも運動をするきっかけづくりが必要であると言えます。

●障がい者スポーツ推進事業を通して、障がい者スポーツ体験会を開催する団体が増えてきており、今後も障がいの有無にかかわらず、日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組を継続していきます。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

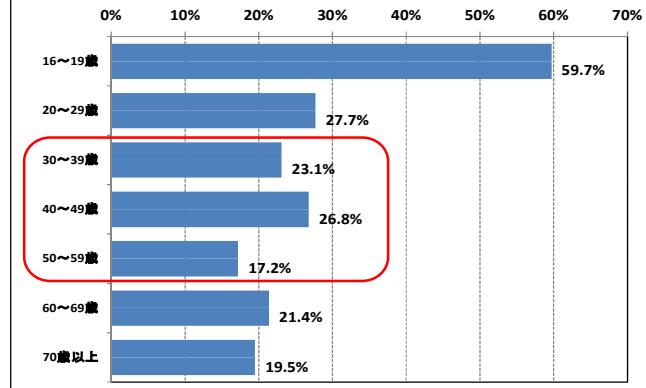
関係団体との意見交換会では、「どこでどのような運動イベントがあるのかわからないので情報発信が課題である」という声がありました。一方で、障がい者スポーツ体験会を行った団体から、「個人競技のパラスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることができた」といった声がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



(資料: 市スポーツ振興課「R4児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」)

「月1回以上軽スポーツ等をしている割合」



(資料: 弘前市市民意識アンケート)

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・スポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
- ・市民が気軽にかつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
- ・働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康新体作りを推進します。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- ①市民のスポーツ参加機会創出事業
- ②児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業
- ③トップアスリート夢事業
- ④スポーツ情報発信事業
- ⑤社会体育施設トイレ環境整備事業
- ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）
- ⑦障がい者スポーツ推進事業
- ⑧第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す
姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の
方向性
1 弘前つ子の誕生

施策 1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

【期待する成果】

- 市民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合	①7.3%	①6.7%	①6.7%
②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	②91.6%	②90.2%	②96.0%
指標の説明			
①新生児訪問での質問票により取得 ②1歳6か月児健診でのアンケートにより取得			

施策 2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

【期待する成果】

- 子どもの成長・発達に不安を持つ家庭が、早期からの支援により安心して子育てでき、子どもの成長を見守ることができます。
- 子どもの年齢や特性に合った早期からの支援により、子どもが健やかに成長することができます。

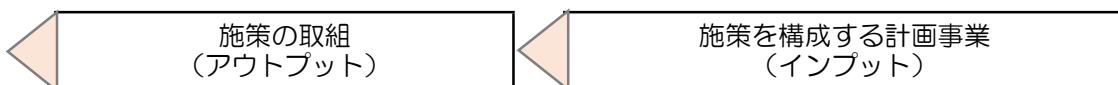
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	84.0%	88.2%	96.6%
指標の説明			
3歳児健診でのアンケートにより取得			

施策 3) 出会いの応援

【期待する成果】

- 独身者の結婚に対する意識が高まるとともに、地域全体で婚活を支援する機運が醸成されています。また、若い世代の、結婚、妊娠、出産、育児に対する負担感が軽減され、結婚、妊娠、出産、育児への意欲が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
婚姻率（人口1,000人あたり）	3.9 (2019年)	3.3 (2020年)	4.0 (2024年)
指標の説明			
青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの婚姻件数を示したもの			



【取組内容】

- ・こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応など、全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもへ一貫的に相談支援を行います。
- ・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。
- ・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠、出産を望む市民を応援します。
- ・ハイリスク妊娠婦に対しては、個々の状況に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等により、継続的な支援を展開します。

【計画事業】

- ①こども家庭センター事業
- ②こんにちは赤ちゃん事業、妊娠婦・新生児訪問指導事業
- ③産後ケア事業
- ④不妊治療費助成事業
- ⑤マタニティ歯科健康診査
- ⑥新生児聴覚検査費助成事業
- ⑦ハイリスク妊娠婦アクセス支援事業
- ⑧ひろさき子育てPR事業（再掲）

【取組内容】

- ・子どもの成長・発達に応じた発達検査と早期支援を行い、臨床心理士、保健師等が子どもの発達状況や生活習慣等を確認しながら、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。
- ・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を健康・福祉・教育分野等の連携を更に強化しながら実施します。
- ・健やかな成長・発達を促すために、早期から望ましい生活習慣の確立に向けた支援等を行います。

【計画事業】

- ①3歳児健康診査
- ②1歳6か月児健康診査
- ③5歳児発達健康診査・相談事業
- ④のびのび発達サポート事業
- ⑤ひろさき子どもの発達支援事業
- ⑥こども家庭センター事業（再掲）

【取組内容】

- ・弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携し、ひろさき広域出愛サポートセンターでの1対1のお見合い支援や婚活イベントの開催など、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場を提供します。
- ・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】

- ①弘前めぐりあいセンター出愛（であい）創出事業
- ②ひろさき子育てPR事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す
姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の
方向性
2地域全体で取り組む多様な子育て支援

施策 1) 子どもの健やかな成長の応援

【期待する成果】

- ・幼児期の教育・保育サービスの充実と就学後の児童の居場所を確保することで、仕事と子育ての両立が可能となり、家庭が安定し、子どもが健やかに成長できます。

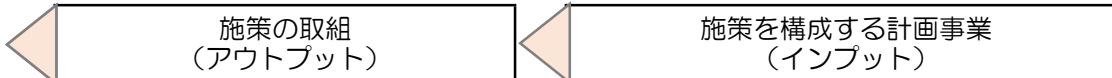
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	49.9%	47.2%	48.9%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「幼児教育や保育サービスが整っていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			

施策 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

【期待する成果】

- ・家庭の多様なニーズに対して的確に支援していくための相談体制が確立されるとともに、各種助成制度等による経済的支援により、子育てに係る負担が緩和され、子どもを産み育てやすい環境づくりが促進されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	35.3%	30.8%	34.0%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			



【取組内容】

- ・子どもたちの健全な育成を図るため、幼児期における教育・保育サービスや放課後児童対策等の各種事業を継続して実施し、保護者ニーズに対応した各種保育サービス等の充実を図ります。
- ・病児病後児保育事業について、感染症流行期等に円滑に事業が実施できるよう、施設間での連携を図るとともに、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など、多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るために、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、関係機関と連携を取りながら子育て環境の質の向上を図ります。

【計画事業】

- ①保育所運営費
- ②認定こども園等給付費
- ③放課後児童健全育成事業
- ④児童館延長利用事業
- ⑤児童館・児童センター冷房設備整備事業
- ⑥子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑦特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑧障がい児保育事業
- ⑨病児病後児保育事業
- ⑩医療的ケア児保育支援事業
- ⑪障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑫保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑬こども家庭センター事業（再掲）

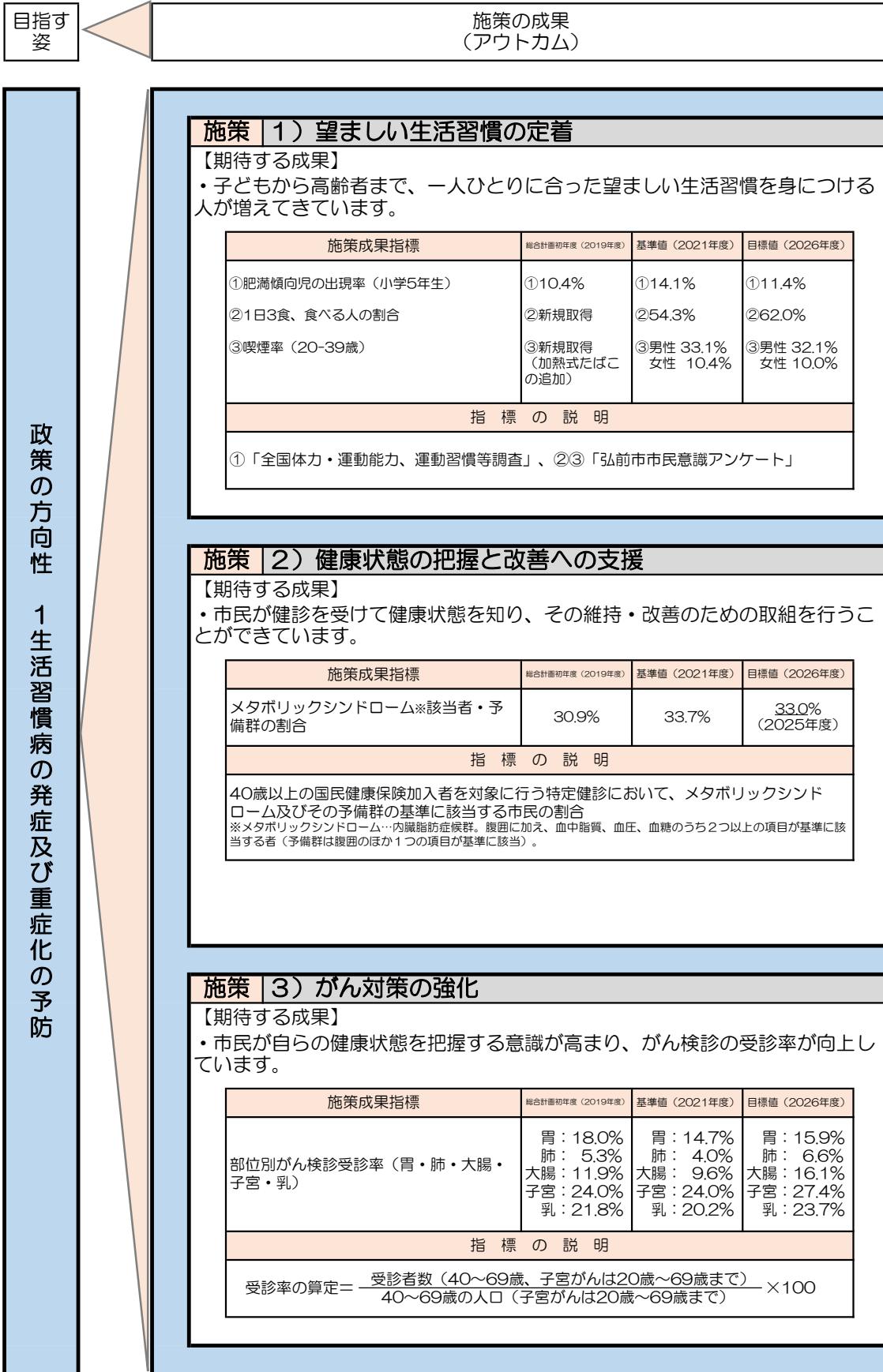
【取組内容】

- ・すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、適切な支援に繋げていきます。
- ・子育てに係る不安の軽減を図るため、駅前こどもの広場や地域子育て支援センター*などで保護者同士の交流促進や相談支援、情報提供を行います。
- ・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、高校生までの子ども医療費を無償化するなど更なる負担軽減を進めるとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋げていきます。
- ・子育て世代が必要とする支援情報を適時適切に得ることができるよう、情報内容を整理し、発信力を強化します。

【計画事業】

- ①こども家庭センター事業（再掲）
- ②家庭児童相談事業
- ③駅前こどもの広場運営事業
- ④地域子育て支援センター*事業
- ⑤子ども医療費給付事業
- ⑥保育料の軽減
- ⑦小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- ⑧多子家族学校給食費支援事業
- ⑨母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑩養育支援訪問事業
- ⑪子育て世帯訪問支援事業
- ⑫支援対象児童等見守り強化事業
- ⑬ひろさき子育てPR事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスがとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進し、望ましい生活習慣の定着を図ります。
- ・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。

【計画事業】

- ①食育健康推進事業
- ②授業でまなぼう！健康教育事業（再掲）
- ③給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
- ④地域でまなぼう！食育講座いただきます（再掲）
- ⑤食育推進情報発信事業（再掲）
- ⑥健やか習慣応援事業
- ⑦次世代の健康づくり推進事業
- ⑧階段でいつでもチルトレ事業
- ⑨たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

- ・生活習慣病の発症や重症化につながりやすくなるメタボリックシンдро́ームの該当者や予備群は増加傾向のため、健診結果に対するきめ細かい保健指導などの取組を行い市民の健康レベル向上を図ります。
- ・様々な生活習慣病につながる肥満や高血圧、高血糖の状態が、20・30代でもみられるため、若い世代の健康状態の改善に向け、関係機関と連携した取組などを工夫して行います。

【計画事業】

- ①国民健康保険特定健康診査
- ②国民健康保険特定保健指導
- ③糖尿病性腎症重症化予防事業
- ④健康レベルアップ支援事業
- ⑤20・30代健診
- ⑥成人歯科健康診査
- ⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業（再掲）
- ⑧いきいき健診事業（再掲）
- ⑨たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

【取組内容】

- ・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、がんの発症予防、早期発見・早期治療につながる取組のほか、がん患者の社会参加を支援します。
- ・協会けんぽ*、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を引き続き行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

- ①健康診査事業
- ②がん検診受診率向上強化対策事業
- ③胃がんリスク検診事業
- ④中学生ピロリ菌検査事業
- ⑤大腸がん検診推進事業
- ⑥がん患者医療用補正具購入費助成事業

政策の方向性

2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

【①目指す姿】

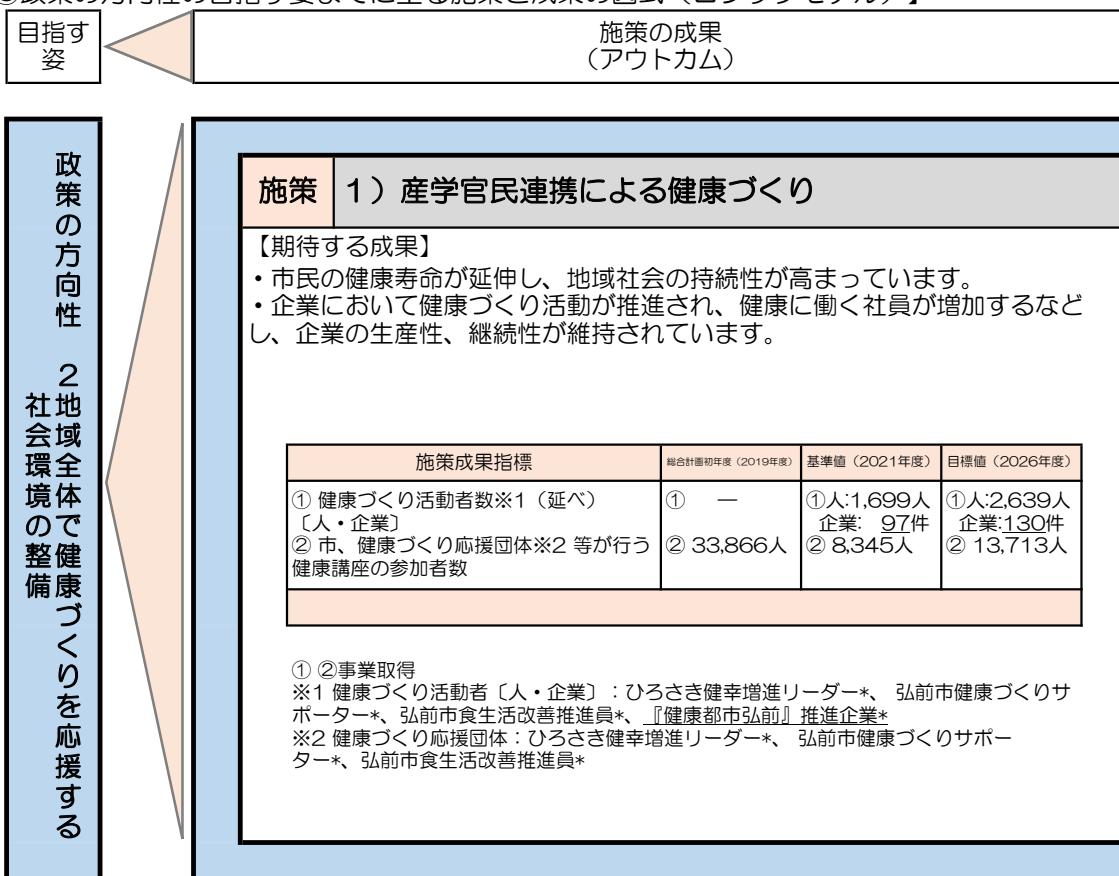
■産学官民が連携協力し、全市的に健康づくりを応援する社会環境が整備され、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組が推進されています。また、健康に対する市民力・地域力が高まり、健康寿命が延伸し、地域社会が持続しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	9.4%	10.6%

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における「地域や職場で健康づくりに関する教室や取組に参加していますか」という設問に、「はい」と回答した市民の割合（無回答を除く）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇産学官民連携による健康づくり

●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。また、65歳未満の死亡率は、男女とも国平均より高くなっています。働き盛り世代の死亡は、本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

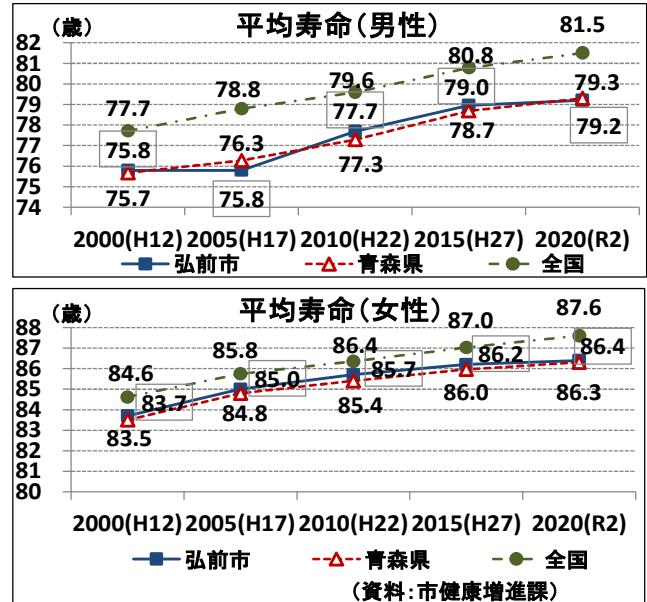
●平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携・協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の基となる健康教養を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健幸増進リーダー*、健康づくりサポーター*及び食生活改善推進員*などの住民ボランティアによる地域における健康づくりの取組を草の根的に展開してきたほか、ひろさき健やか企業認定制度*による職域での健康増進に向けた取組も行われてきました。今後、これらの健康づくりを応援する人や企業がより充足され、活動を活性化していくことが、健康づくりの推進に重要です。

●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携・協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



(資料:市健康増進課)

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市健康づくり推進審議会では、健康づくりサポーター*、ひろさき健幸増進リーダー*、食生活改善推進員*など、地域で健康づくりの普及活動を行う人が増えることで地域の健康づくりに対する意識が根づき、これらの取組を継続させながら健康づくり活動の促進を図ることが必要との意見が出されています。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。
- ・健康都市弘前の実現に向け、QOL 健診*を弘前大学の協力を得て普及展開します。
- ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー*」「健康づくりサポーター*」「食生活改善推進員*」や「『健康都市弘前』推進企業*」が相互に連携し、健康づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組みます。
- ・継続して運動する習慣の定着を図り、健康な市民の増加を図ります。
- ・市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパー*の養成や啓発事業等に取り組みます。
- ・企業における従業員の健康づくり推進を支援し、働き盛り世代の健康増進を図ります。
- ・中心市街地*で健康をテーマとした賑わい創出に取り組むとともに、「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。

【計画事業】

- ①ひろさき健幸増進リーダー*活動支援事業
- ②弘前市健康づくりサポーター*制度
- ③食生活改善推進員*活動支援事業
- ④QOL 健診普及推進事業
- ⑤働き盛り世代の健康アップ推進事業
- ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業
- ⑦働く女性の健康促進事業
- ⑧岩木健康増進プロジェクト推進事業
- ⑨いきいき健診事業
- ⑩『健康都市弘前』推進企業認定制度（再掲）
- ⑪あと50g野菜を食べよう推進事業
(包括連携協定締結事業) (再掲)
- ⑫相馬地区まるごと健康塾
- ⑬こころの健康づくり事業
- ⑭健康とまちのにぎわい創出事業
- ⑮健康づくりのまちなか拠点*整備事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す
姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 高齢者福祉の充実

施策 1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

【期待する成果】

- ・社会参加や生きがいのある生活により、外での活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防につながっています。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活する高齢者が増加しています。
- ・高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①生きがいを感じている高齢者の割合 ②弘前市老人クラブ連合会並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者の延べ人数	①66.9% ②78,347人	①66.6% ②66,565人	①70.0% ②80,000人
指標の説明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「生きがいを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した60歳以上の市民の割合 ②弘前市老人クラブ連合会が地区老人クラブへの助成対象としている活動、並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者の延べ人数			

施策 2) 介護予防と自立支援介護の推進

【期待する成果】

- ・高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ人数 ②「高齢者ふれあいの居場所」の開設数	①42,096人 ②38箇所	①36,374人 ②49箇所	①43,000人 ②70箇所
指標の説明			
①高齢者介護予防運動教室事業（高齢者健康トレーニング教室・筋力向上トレーニング教室・パワリハ運動教室）の延べ参加人数 ②介護予防に資する活動を行っている「高齢者ふれあいの居場所」の開設数			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりや健康づくりの場を充実させるため、高齢者が地域の助け合い活動の主体となるような取組を支援します。
- ・高齢者の社会貢献意識と労働意欲の向上による生きがいづくりに取り組みます。
- ・高年齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

- ①老人クラブ運営費補助金
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金

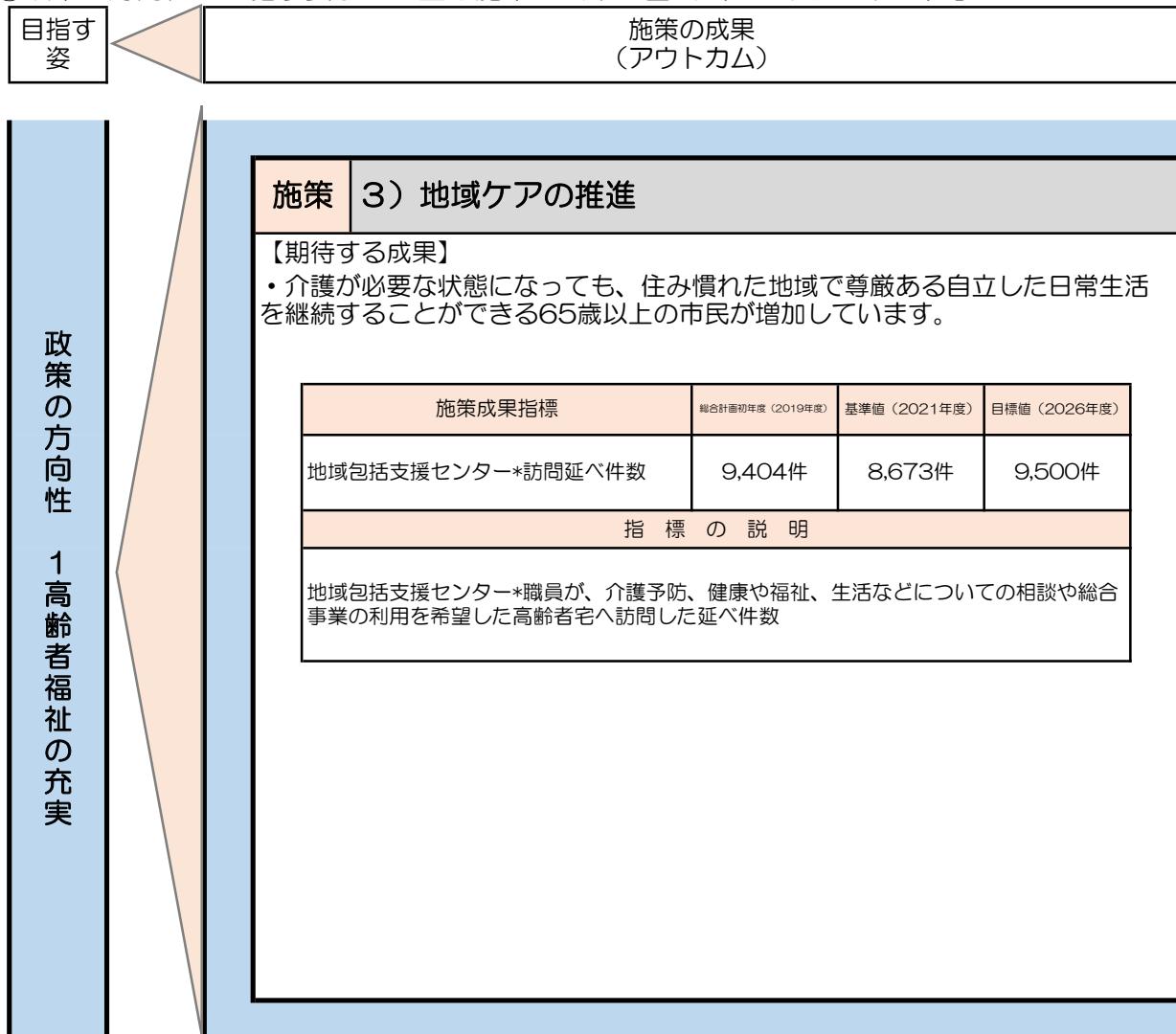
【取組内容】

- ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催、口腔ケアやQOL健診の実施等、介護予防活動の充実を図ります。
- ・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぎます。
- ・認知症の重度化予防を目指すための研修会を開催するなど、高齢者、家族、施設を対象とした支援を行うことで、自立支援介護の推進に取り組みます。
- ・リハビリテーション専門職が技術的助言を行うことにより、地域における介護予防の取組の強化を図ります。
- ・75歳以上の後期高齢者を対象に、フレイル（生活機能及び認知機能などの低下）や生活習慣病を予防するための保健指導などを推進します。
- ・難聴のある高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を助成することで、認知症予防や介護予防、社会参加の促進を図ります。

【計画事業】

- ①高齢者介護予防運動教室事業
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業
- ③弘前自立支援介護推進事業
- ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金
- ⑤地域リハビリテーション活動支援事業
- ⑥高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業
- ⑦高齢者補聴器購入費助成事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



老人クラブの活動の様子



高齢者ふれあいの居場所の様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センター*の機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケア*の構築を推進します。
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の実現を目指し、認知症サポーターの養成、行方不明認知症高齢者の早期発見の取組や認知症の初期段階での集中支援を実施します。また認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族を支える地域づくりを推進します。
- ・民生委員をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
- ・認知症高齢者の増加を見据え、弘前圏域定住自立圏構成市町村で連携し、成年後見制度*を含めた権利擁護の支援に取り組みます。
- ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

- ①包括的支援事業
- ②認知症支援事業
- ③安心安全見守りネットワーク事業
- ④民生委員等活動支援事業
- ⑤弘前圏域権利擁護支援事業
- ⑥ほのぼのコミュニティ21推進事業



認知症高齢者の
ただいまサポート訓練の様子



高齢者健康トレーニング教室の様子

政策の方向性

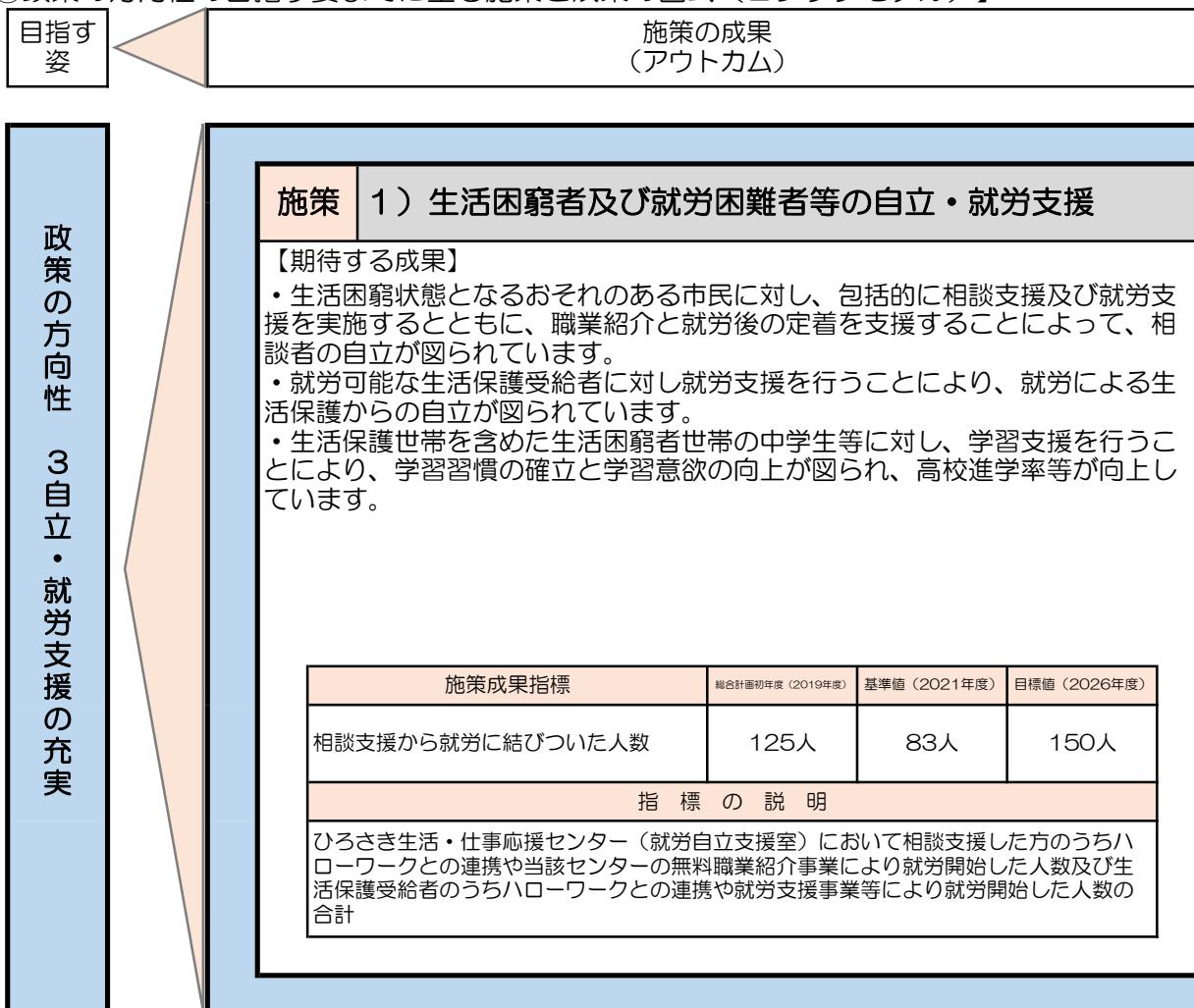
3 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となるおそれのある市民（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
支援により生活保護に至らなかった割合	98.1%	98.7%	99.1%
指標の説明			
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において、支援プランを作成して支援を提供した相談者のうち、生活保護に至らなかった割合 ※当該センターでの面談の結果、生活保護制度による支援が必要と判断された場合には、当該制度の利用を勧めています。			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

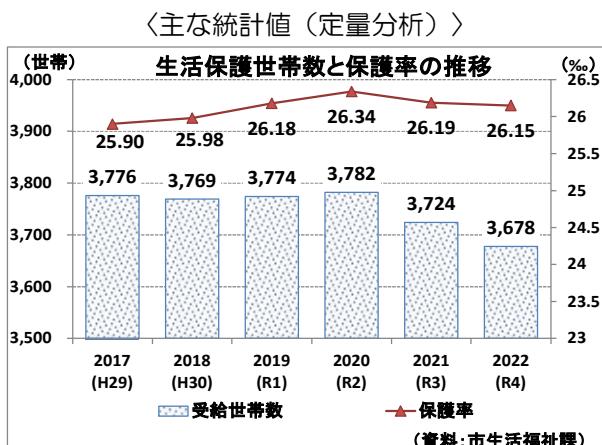
●2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの生活保護世帯数はほぼ横ばいでしたが、本市の人口減少もあり保護率は微増傾向にありました。しかしながら、2021（令和3）年度は世帯数の減少により保護率も微減に転じています。本市では、国によるコロナ禍に対応する生活困窮者向けの施策効果により、保護の新規申請が増えていないことも、世帯数減の一因と考えられます。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題に対し、様々な支援を一体的かつ計画的にを行い生活困窮状態からの脱却を図っています。

●本市の「市民意識アンケート」の結果から、回答者の約4%が狭義のひきこもりに該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけではなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。

●一方で、「ひろさき生活・仕事応援センター」の認知度が低いため、周知活動のほか、支援を必要とする市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市社会福祉問題対策協議会では、「家計を支える親世代の就労が困難だと、子どもの学業や日常生活にも影響するほか、更に親世代の介護の問題が生じると子どもも困窮に陥る可能性が高くなるので、そういうことへの対応が重要になる」との意見が出されました。

施設の取組
(アウトプット)

施設を構成する計画事業
(インプット)

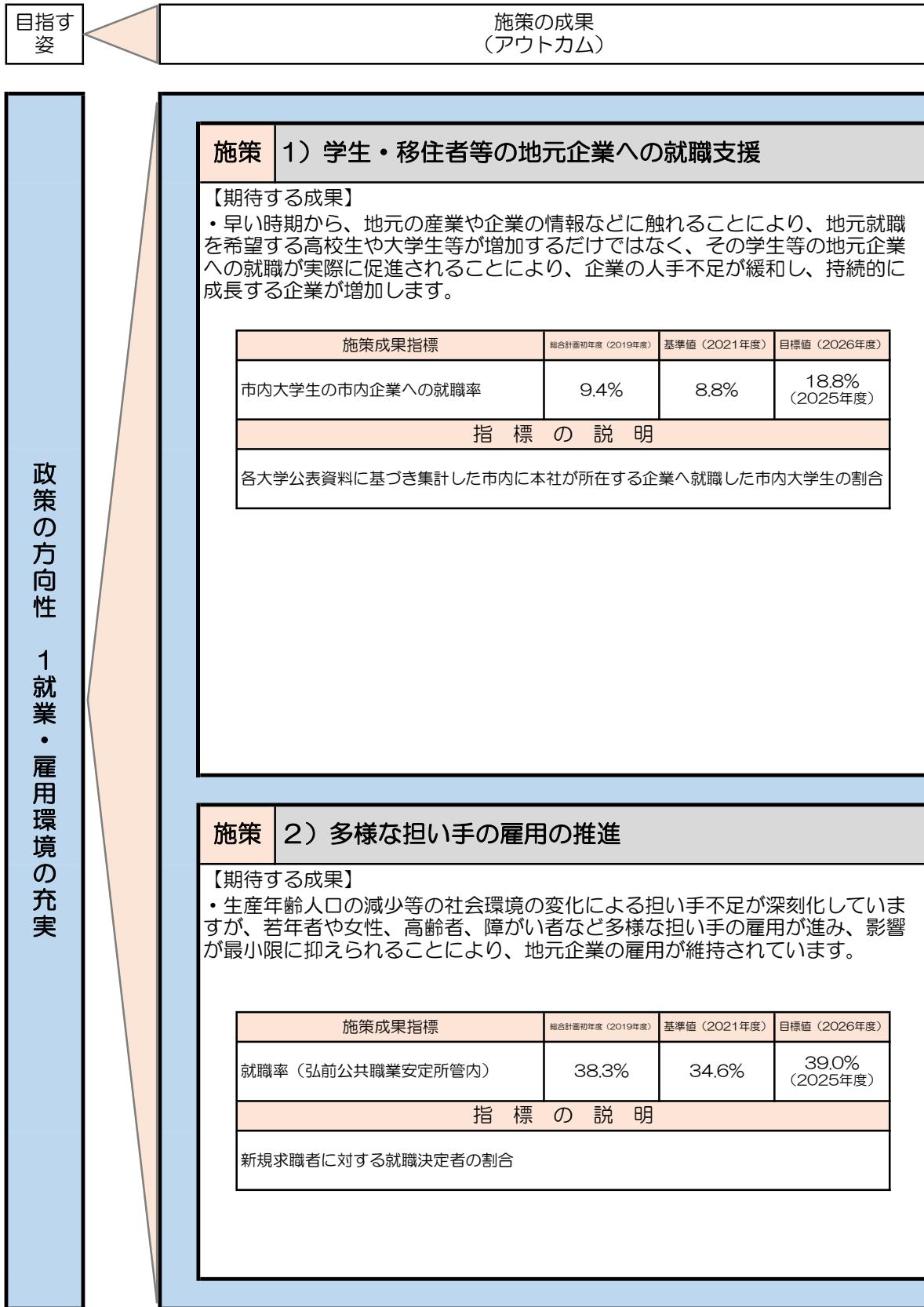
【取組内容】

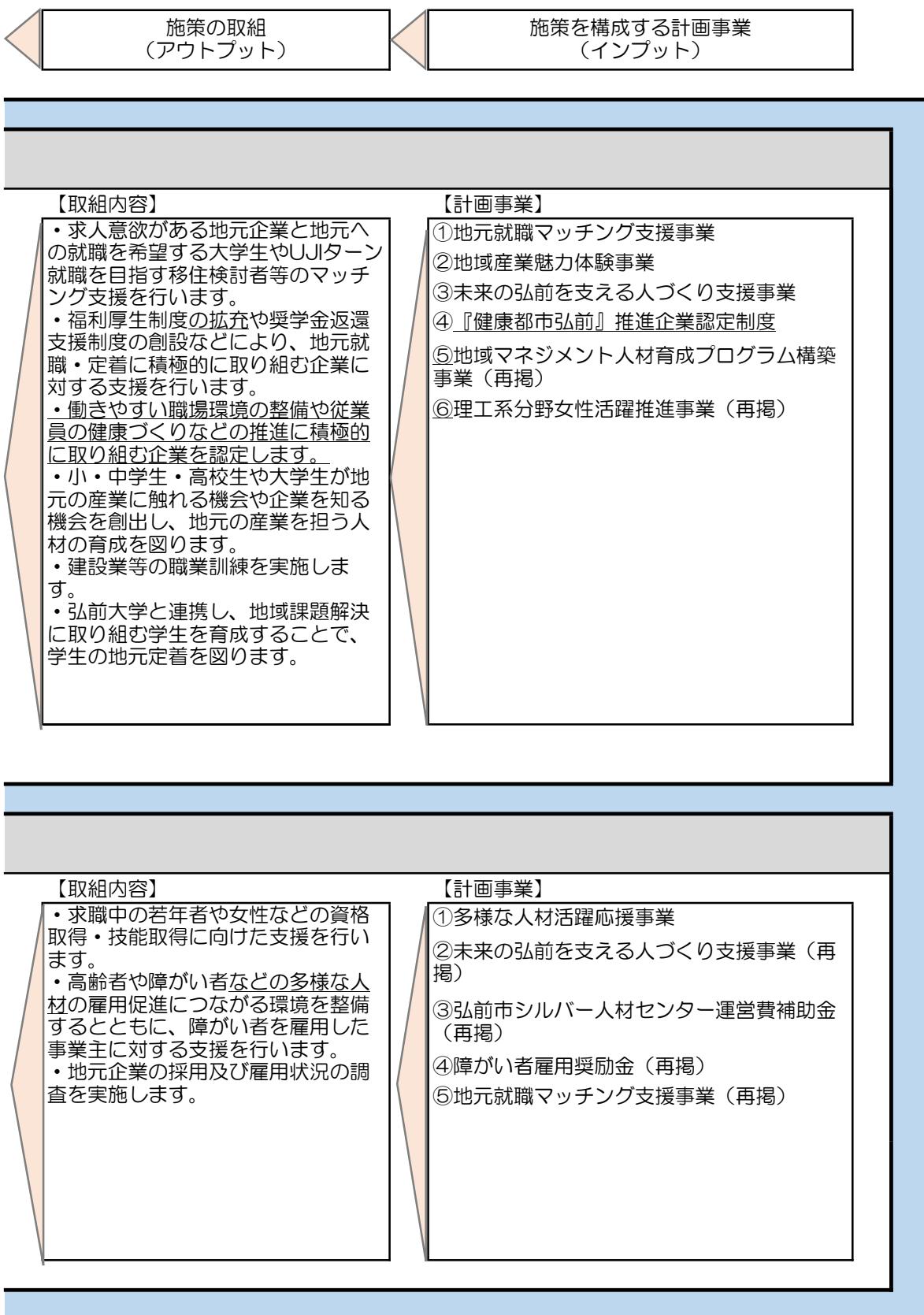
- ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
- ・被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的の支援を行います。
- ・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験、働きづらさ・生きづらさを感じている市民がくつろげる空間で内職等ができる居場所を通じて就労の実現を段階的に支援します。
- ・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関・関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談）や家計管理に向けた家計改善支援を行います。
- ・貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
- ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民の支援の充実を図り、自立を促します。
- ・高齢者の希望に応じた臨時の・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

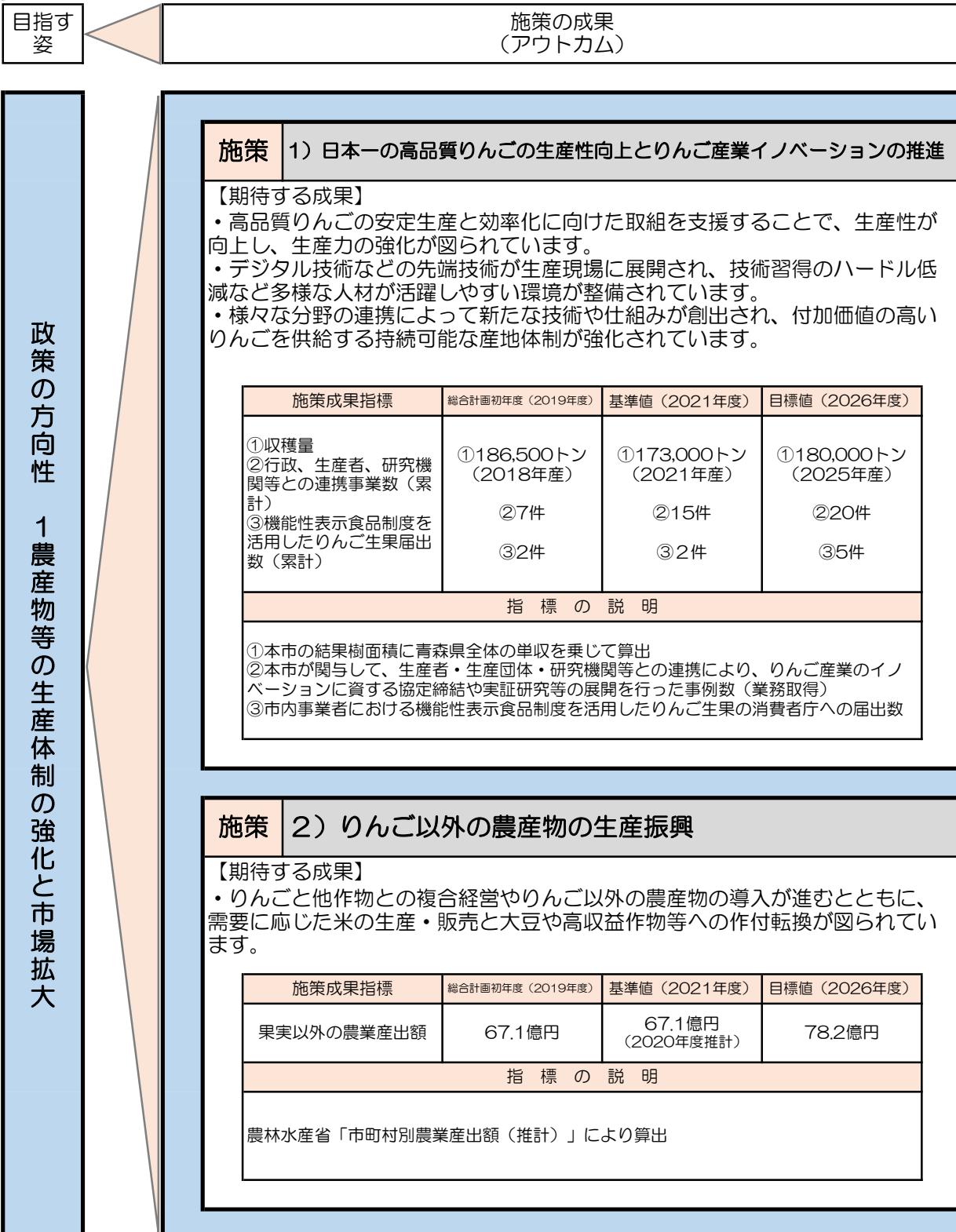
- ①自立相談支援事業
- ②被保護者就労支援事業
- ③生活困窮者就労準備支援事業
- ④被保護者就労準備支援事業
- ⑤家計改善支援事業
- ⑥生活困窮者無料職業紹介事業
- ⑦訪問相談推進事業
- ⑧学習支援事業
- ⑨ひきこもり解消サポート事業
- ⑩弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・作業性の高い園地づくりや機械化等、高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援します。
- ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、人材育成や高品質化に資する営農支援システム等の実装、生産性向上に向けたスマート農業技術や新たな栽培技術の導入促進に取り組みます。
- ・生産者をはじめとするりんご関係者が主体性を持って健康増進に取り組める仕組みの構築や、りんごの健康機能性を活かした取組の促進等を進めます。
- ・りんご生産現場における作業効率化、環境負荷低減に向けた取組を進めます。

【計画事業】

- ①りんご園等改植*事業負担金
- ②りんご防除機械等導入事業費補助金
- ③農作業省力化・効率化対策事業
- ④りんご産業イノベーション実装事業
- ⑤弘前ヘルスアップル推進事業
- ⑥りんご産業SDGs推進事業

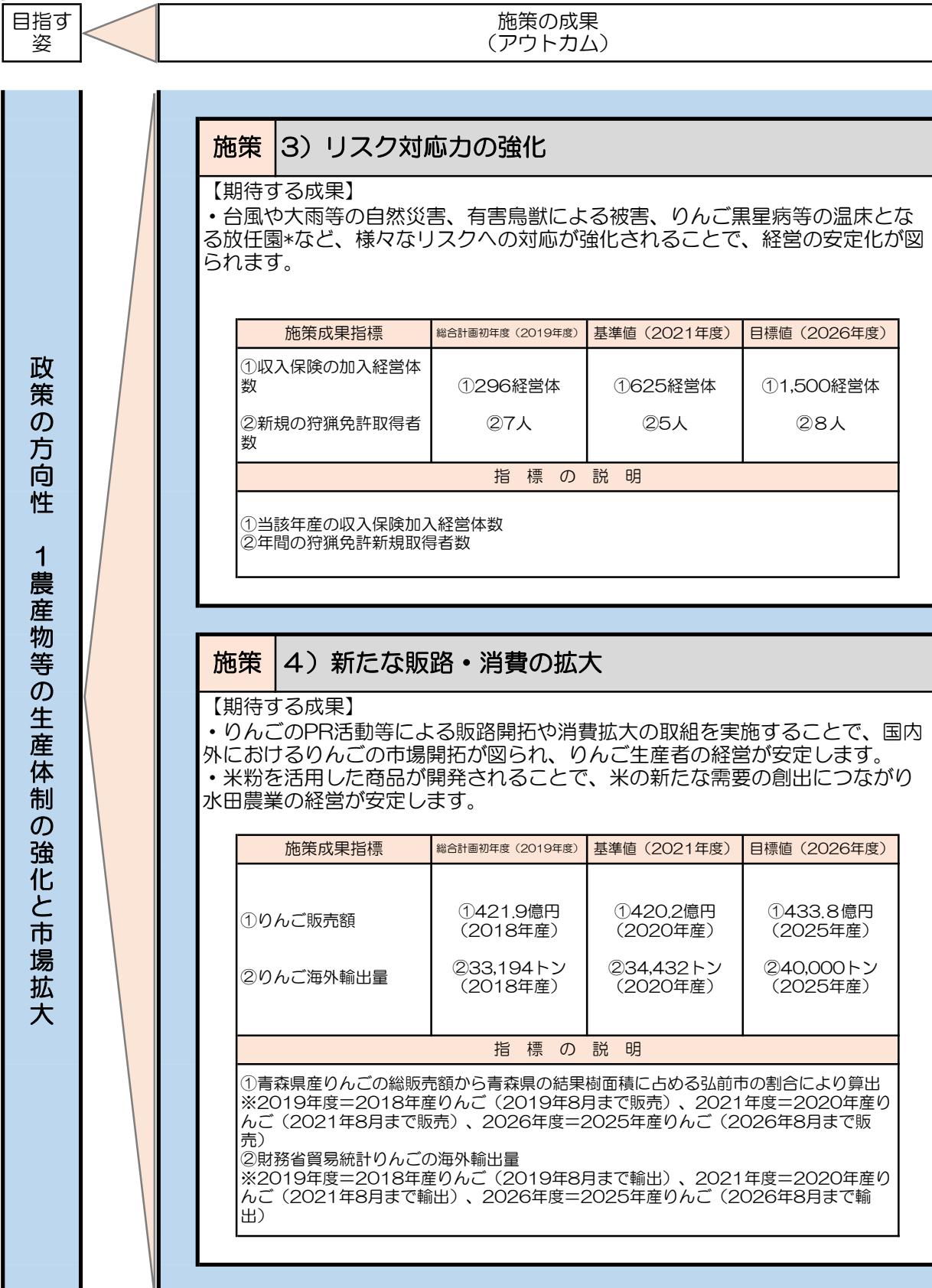
【取組内容】

- ・りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。
- ・りんご以外の農産物の生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組みます。
- ・サントリー株式会社、つがる弘前農協と連携しワインぶどう生産者の技術力の向上及び品質の安定化に向けた取り組みを行います。また、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組みます。
- ・需要に応じた主食用米の生産・販売と、農地の有効活用に向けた大豆や高収益作物等の生産振興を推進します。

【計画事業】

- ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業
- ②野菜・花き産地育成事業費補助金
- ③農作業省力化・効率化対策事業（再掲）
- ④りんご園等改植*事業負担金（再掲）
- ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業
- ⑥水田活用の直接支払交付金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・収入保険等のセーフティネット対策への加入促進を図ります。
- ・台風等の風害からりんご園地を守るための恒常的な防護策を支援します。
- ・ハンターの育成・確保等による捕獲体制の強化など、農作物被害の発生防止に向けた有害鳥獣対策に取り組みます。
- ・りんご黒星病等の温床となり得る放任園*対策として、関係機関と連携し、その発生状況の把握に努めるとともに、農業委員会と連携しながら放任園*等の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。

【計画事業】

- ①収入保険制度加入促進対策事業
- ②果樹共済加入促進対策事業費補助金
- ③りんご園防風網張替事業費補助金
- ④有害鳥獣対策事業
- ⑤有害鳥獣総合緊急対策事業
- ⑥農作物獣害防止対策事業
- ⑦りんご放任園*発生防止対策事業費交付金
- ⑧りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金

【取組内容】

- ・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を行い、国内外における市場開拓を図ります。
- ・果物離れが進む児童、生徒などを対象に農作業体験、食育授業や給食を活用した食育等を行うことで、りんごの消費拡大を図ります。
- ・消費者の健康志向に対応するため、機能性表示食品制度を活用した取組等を進めます。
- ・消費者の米粉需要の創出に向けた啓発活動や、米粉活用に向けた事業者ニーズの把握、米粉を活用した商品開発支援を総合的に行い、米の消費拡大を図ります。

【計画事業】

- ①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金
- ②弘前・台湾果物交流事業
- ③りんご輸出促進強化事業
- ④ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）
- ⑤給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
- ⑥りんご公園まつり事業
- ⑦弘前ヘルスアップ推進事業（再掲）
- ⑧米粉需要創出促進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す
姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の
方向性
2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

施策 | 1) 新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】

- 既存農業技術を受け継ぐとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着することで、農産物の品質維持や生産量確保に必要な生産基盤が維持・強化されます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
認定新規就農者*数	7 経営体	12 経営体	20 経営体
指標の説明			
市農政課業務取得			

施策 | 2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

【期待する成果】

- 担い手における農作業の省力化・効率化等が図られ、労働生産性が向上します。
- 有機農業に対する意識醸成が図られ、環境負荷の低減のほか、慣行栽培との差別化による農産物の消費量の増加につながります。
- 簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等の適切な実施により、経営の見える化が図られることで、経営力・経営体质が強化され、新たな取組にもチャレンジしやすくなります。
- 地域内外から補助労働力を安定的に確保でき、生産基盤の維持・強化が図られます。

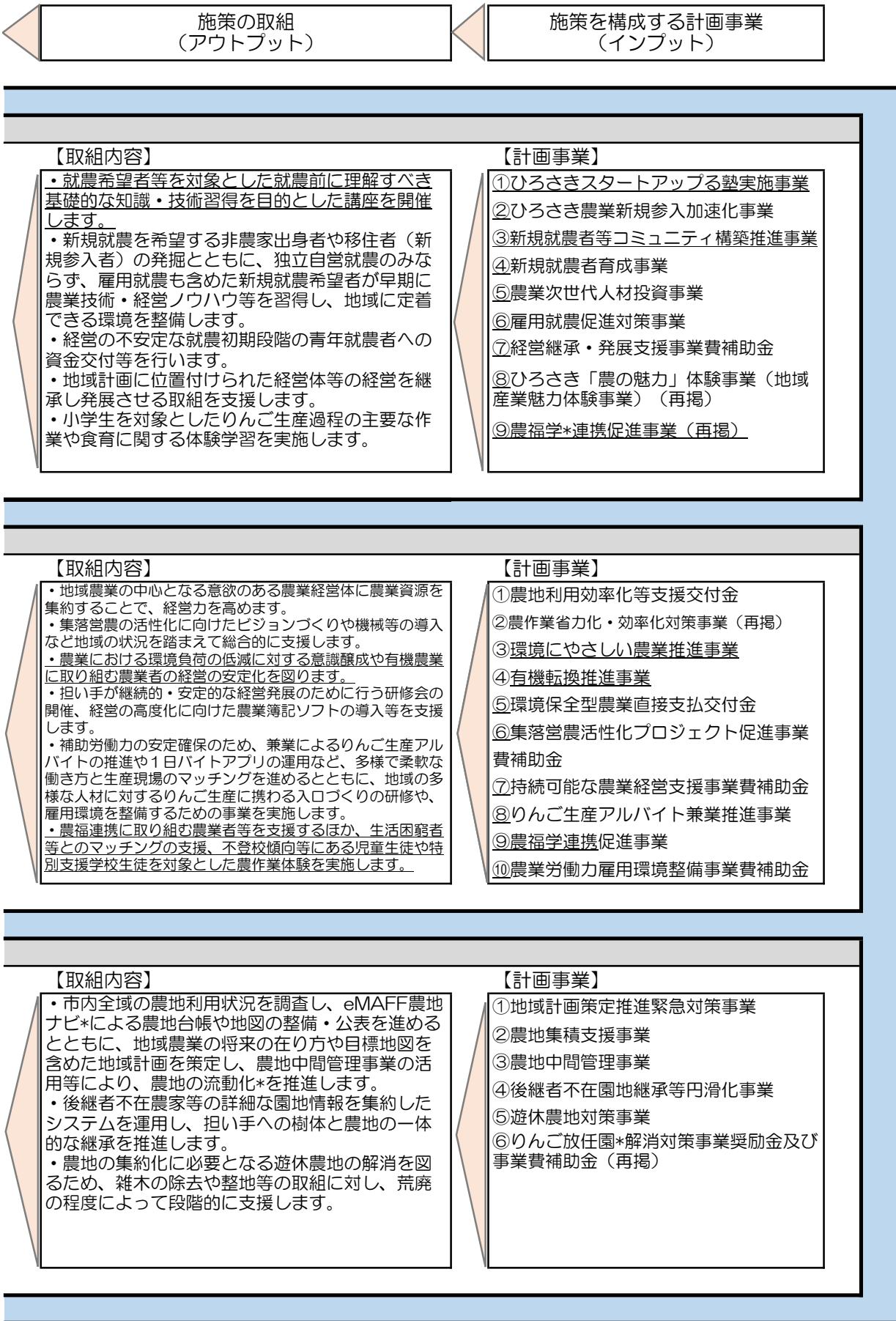
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
認定農業者*のうち5年前と比較して農業所得が向上したと回答した者の割合	46.2%	59.3%	65.0%
指標の説明			
市農政課業務取得			

施策 | 3) 農地等の有効活用

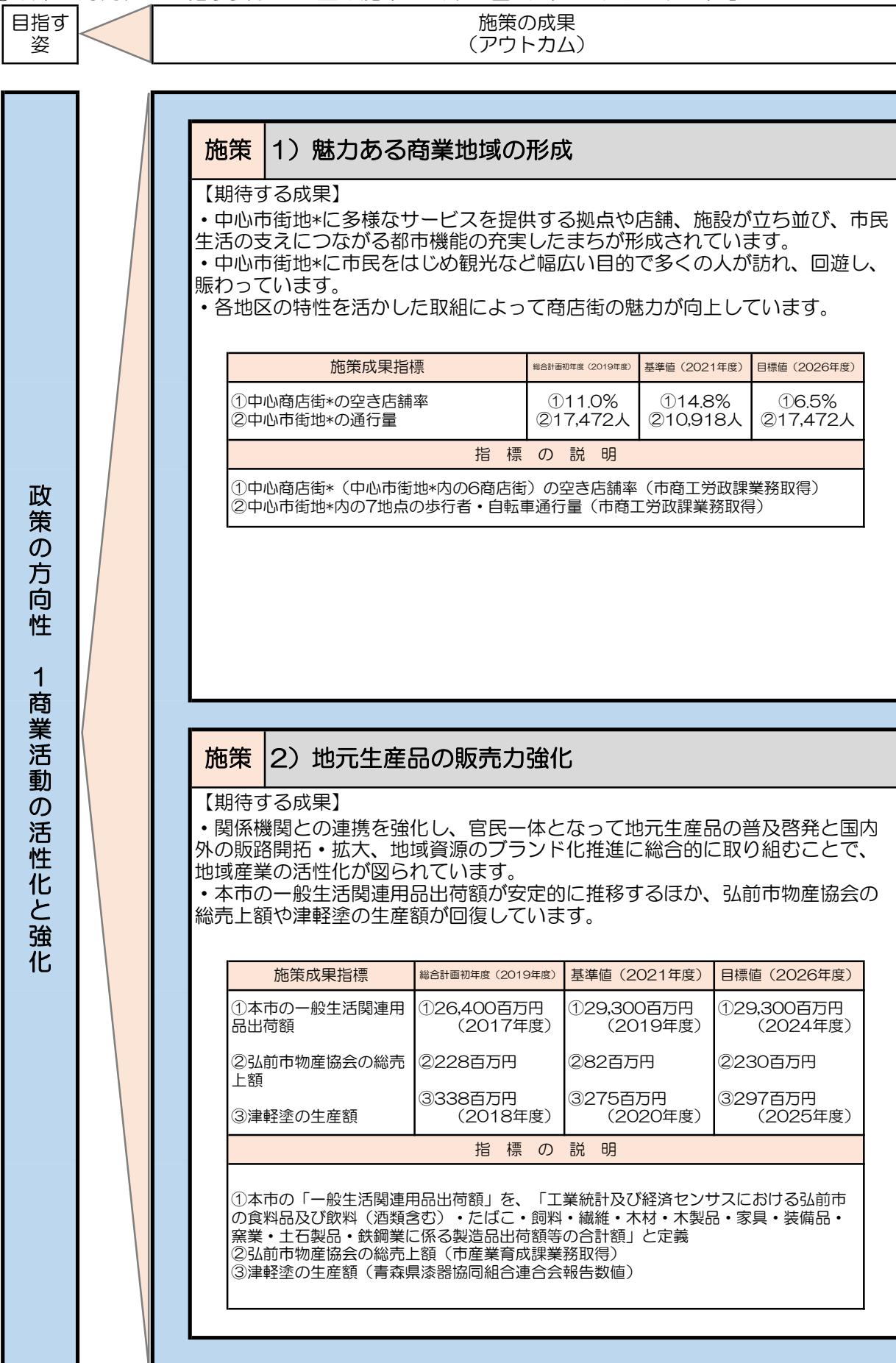
【期待する成果】

- 話し合いによって地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿が明確化されるとともに、将来的に流動化意向がある後継者不在園地を含め、売買・賃借を希望する農地情報が公開されることなどにより、担い手への農地の集積・集約化*が進み、農地の効率的かつ総合的な利用が図られます。
- 遊休農地再生の取組により、集約化された農地で効率的に営農が行われます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
担い手への農地集積率	61.7%	61.5%	80.0%
指標の説明			
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』			



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能の充実につながる取組を実施・支援し、まちで暮らす人、まちで働く人、まちを訪れる人の増加を図ります。
- ・健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を中心市街地*へ誘引するため、中心市街地*の既存店舗に学生が勉強できるスペース等を設置するほか、市民参加型の情報発信に取り組むことにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。
- ・中心市街地*内の既存の機能や施設などの特徴を活かし、まちの活性化につながる取組や多様な用途での空き店舗の活用などを促進し、中心市街地*・中心商店街*の機能及び魅力の向上を図ります。
- ・学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。

【計画事業】

- ①中心市街地*活性化推進事業
- ②学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業
- ③空き店舗対策事業
- ④商店街振興対策事業
- ⑤商人育成・商店街活性化支援事業
- ⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）
- ⑦健康づくりのまちなか拠点*整備事業（再掲）
- ⑧歩きたくなるまちなか形成事業（再掲）
- ⑨健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）
- ⑩歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）

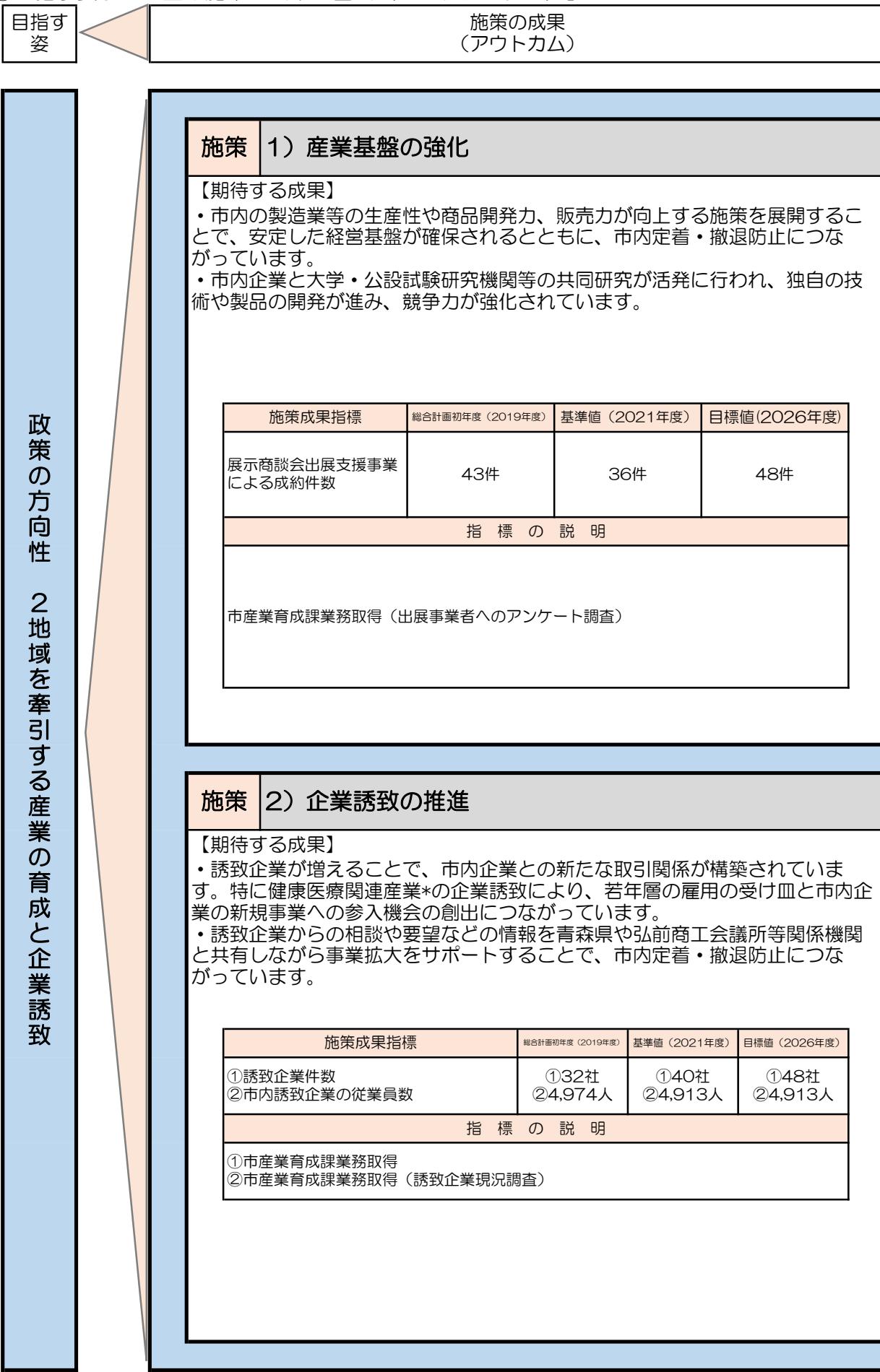
【取組内容】

- ・首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ本市物産の売上回復を図るとともに、物産協会の機能を強化します。
- ・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の商品力向上・販路拡大を図るとともに、後継者・担い手育成を促進し組織力の強化を図ります。また、映画「バカラ塗りの娘」の公開など津軽塗に対する注目度が高まっている状況を好機ととらえ、2026（令和8）年度に本市で開催予定の「ジャパン漆サミット」に向け、津軽塗の販路拡大の強化を図ります。
- ・関係機関との連携を強化し、官民一体となって経済・社会情勢の変化に応じながら、地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。
- ・市内小中学校等への弘前マイスター*派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

- ①物産の販路拡大・販売促進事業
- ②工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③弘前マイスター*制度
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・ものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材確保等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチングさせます。
- ・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、事業者の事業継続及び拡大を支援します。
- ・生産性向上等を目的としたIT導入、IT人材の確保や育成等に取り組む製造業者を支援します。
- ・健康医療関連産業*の創出から育成までの支援を行います。
- ・地域経済を牽引する事業に取り組む事業者を支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業立地推進事業（再掲）
- ⑤製造業IT導入支援事業
- ⑥健康医療関連産業*創出育成事業
- ⑦地域経済牽引事業推進事業
- ⑧スタートアップ創出支援事業（再掲）

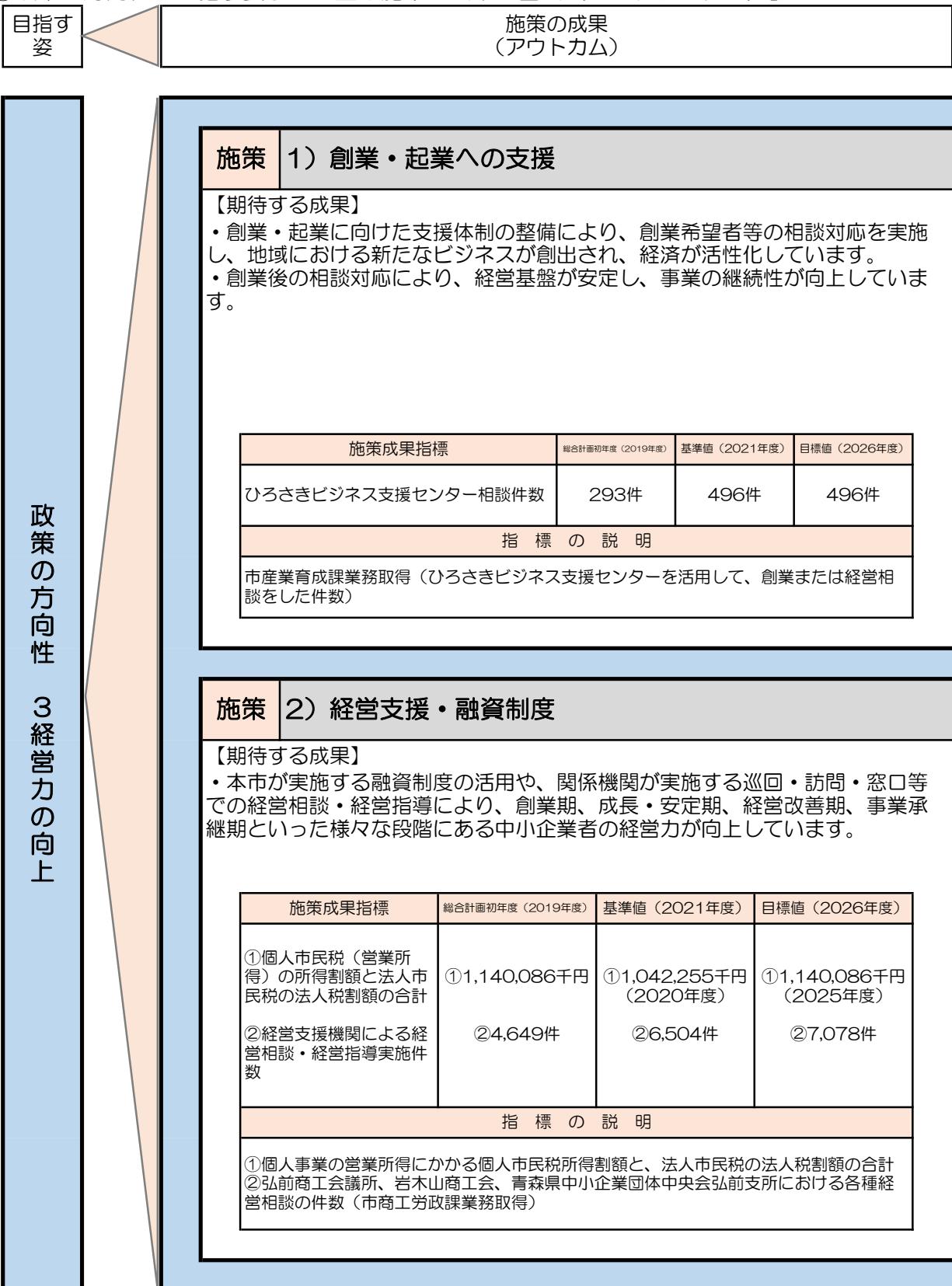
【取組内容】

- ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- ・健康医療関連産業*の誘致について、研究施設や製造工場、関連するオフィスなどに対し、誘致活動を実施します。
- ・オフィス環境整備や賃料等に対する支援制度により、健康医療関連産業*企業や情報サービス関連企業*の本市への進出を促進します。
- ・誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材確保を支援します。
- ・誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ③地域産業魅力体験事業（再掲）
- ④製造業IT導入支援事業（再掲）
- ⑤健康医療関連産業*創出育成事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等により、サポート体制を充実させます。
- ・創業後間もない創業者や中小企業者の経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。
- ・事業承継に関する取組について、府内関係課や関係機関と連携し市内外へ幅広く発信することで、マッチング機会の創出を図ります。
- ・地域経済への波及効果が高いスタートアップ企業が行う研究開発や事業拡大を支援します。

【計画事業】

- ①創業・起業支援事業
- ②スタートアップ創出支援事業

【取組内容】

- ・創業・起業や事業承継など、市内中小企業者等が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等を実施します。
- ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上のための取組を支援します。
- ・エネルギー価格・物価の高騰による影響や、金融情勢などに応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、中小企業者の事業継続を支援します。

【計画事業】

- ①各種融資制度の実施
- ②中小企業経営基盤強化対策事業

政策の方向性

3 外国人観光客の誘致促進

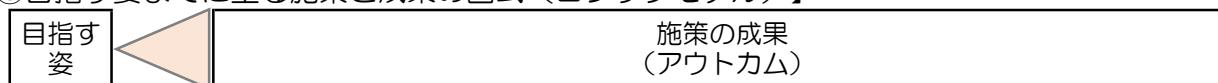
【①目指す姿】

■外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。

■国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
外国人宿泊者数	27,092人 (2019年)	1,545人 (2021年)	27,092人 (2026年)
指 標 の 説 明			
市観光課業務取得（毎月市内の宿泊施設に照会し、集計）			

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

政策の方向性
3 外国人観光客の誘致促進

施策 1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

【期待する成果】

- ・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加することで旅行商品の造成等につながり、東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客促進が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	18,338人 (2019年)	421人 (2021年)	18,338人 (2026年)
指 標 の 説 明			
市観光課業務取得（毎月市内の宿泊施設に照会し、集計）			

【②現状と課題】

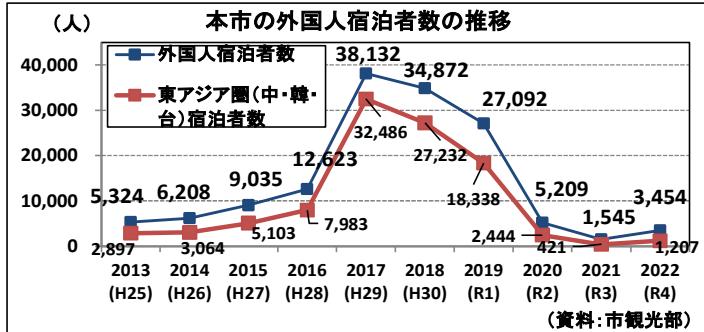
◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●2023（令和5）年に策定された国の「観光立国推進基本計画」の基本方針の一つである「インバウンド回復戦略」において、2025（令和7）年までに訪日外国人の旅行消費額単価を20万円に、地方部宿泊数を2泊に、旅行者数は2019（令和元）年水準を超えることなどが目標に掲げられており、本市においても、国の取組と連動しながら地域観光産業の回復を強力に推進する必要があります。

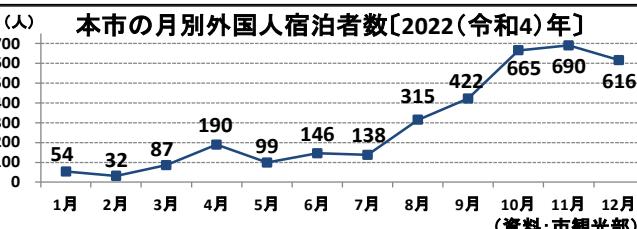
●台湾、韓国及び中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会へ積極的に参加する必要があります。

●2022（令和4）年10月の新型コロナウィルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っています。これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジアを更に強化するとともに、欧米豪からの観光誘客に向け、FIT（個人旅行客）をメインターゲットにした多様な施策展開により、インバウンド対策を本格的に再始動させていく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞



（資料：市観光部）



（資料：市観光部）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

新型コロナウィルス感染症収束後に選ばれる旅の目的地となることを目指し、受入環境の向上とともに、新たな観光コンテンツの掘り起こしを求める声があります。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

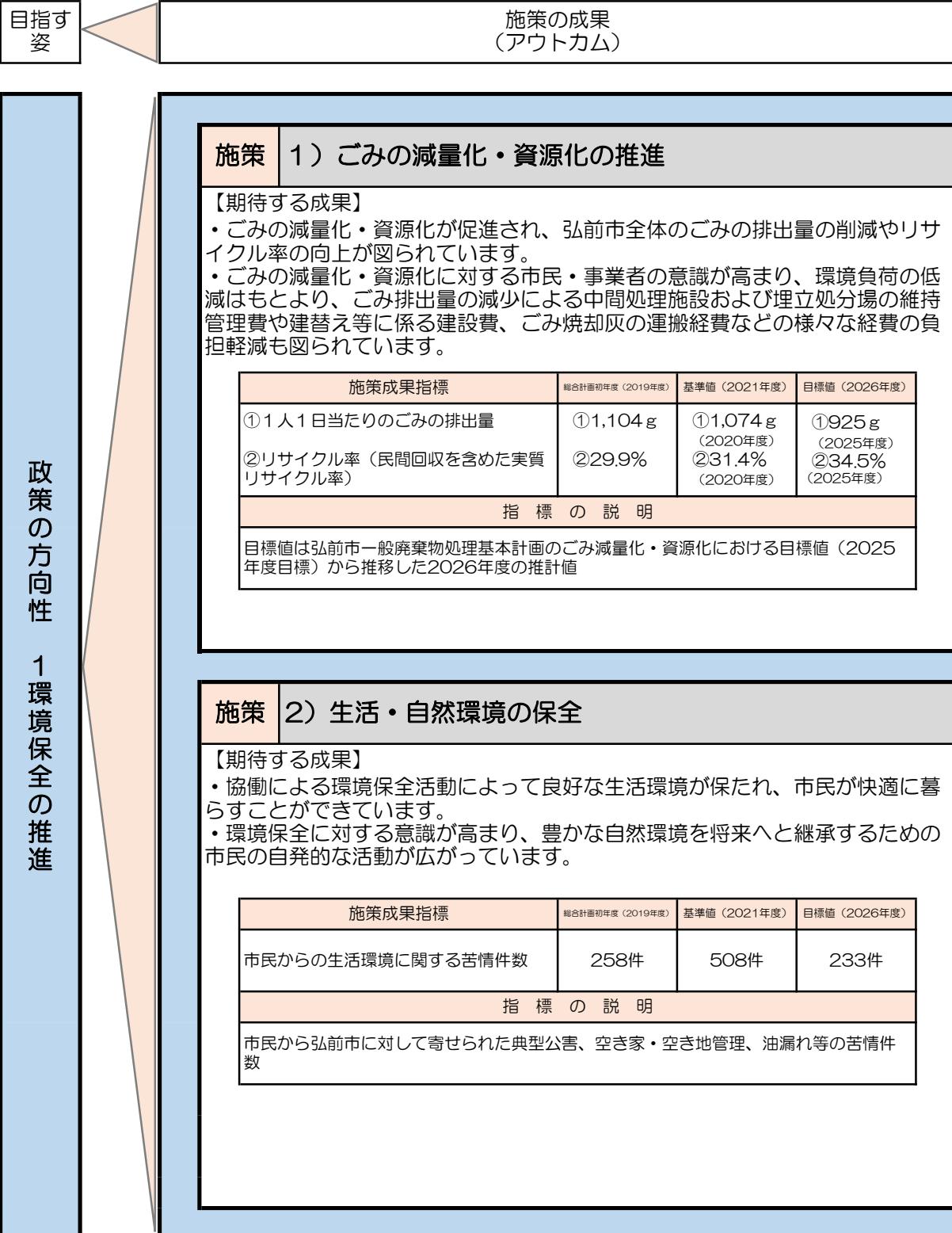
【取組内容】

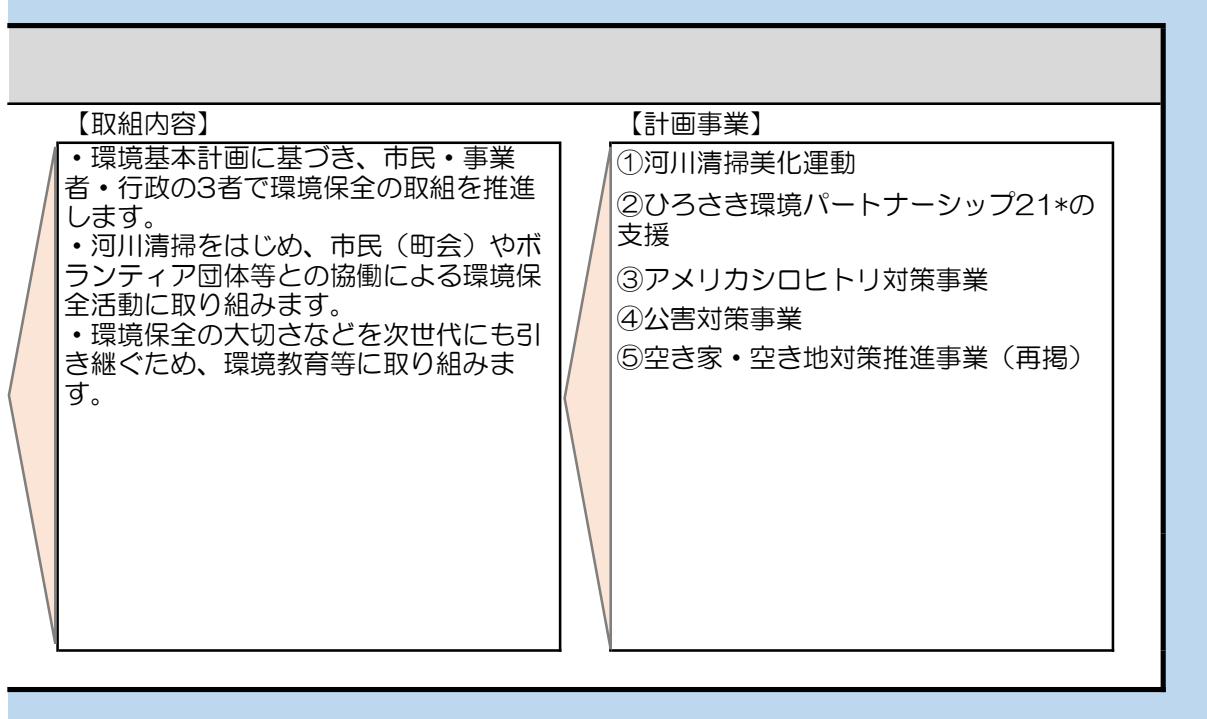
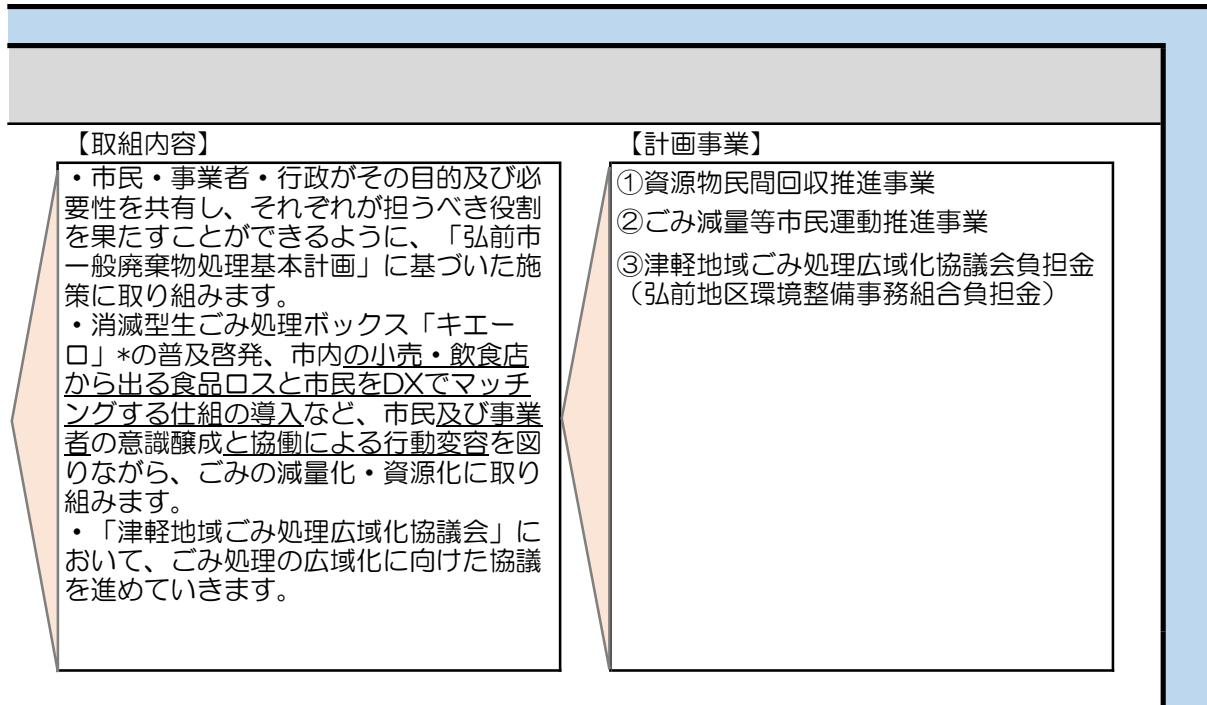
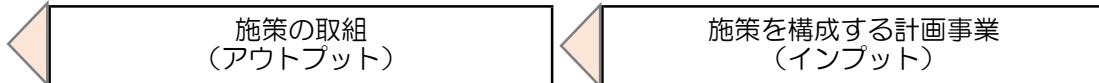
- 市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）に加え、欧米豪からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。
- 海外の旅行エージェント*に現地視察をしてもらうファムツアーや実施し、誘客促進を図ります。
- SNS等を活用して旬の食べ物や四季の魅力等、本市の観光情報を随時発信します。
- 観光消費額を増加させるために、多様化している旅行者のニーズに合わせ観光資源の磨き上げや高付加価値化に取り組むほか、滞在期間延長に向けた調査を実施します。

【計画事業】

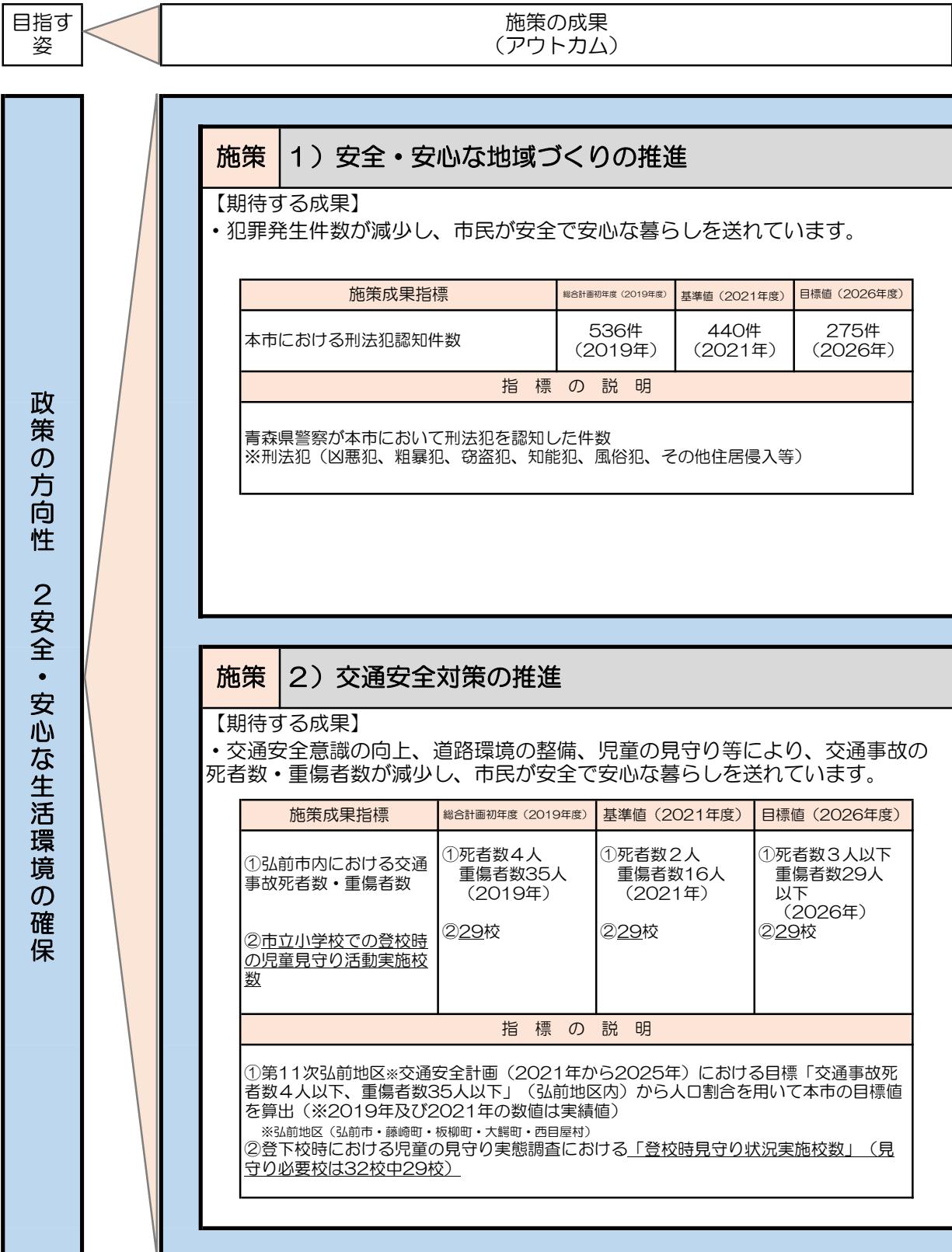
- 東アジア圏誘客プロモーション事業
- 東南アジア等誘客プロモーション事業
- 民間事業者競争力強化支援事業
- 旅行エージェント*招請活用事業
- 観光コーディネーター活用事業
- クルーズ船誘客促進事業
- 情報発信力強化事業
- 観光消費額増加促進事業
- 津軽圏域DMO推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。
- ・東地区では、防犯カメラと「ながら見守り*」による安全安心な地域づくりのモデル事業として効果を検証します。
- ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。
- ・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ整備管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業
- ④犯罪被害者等支援事業

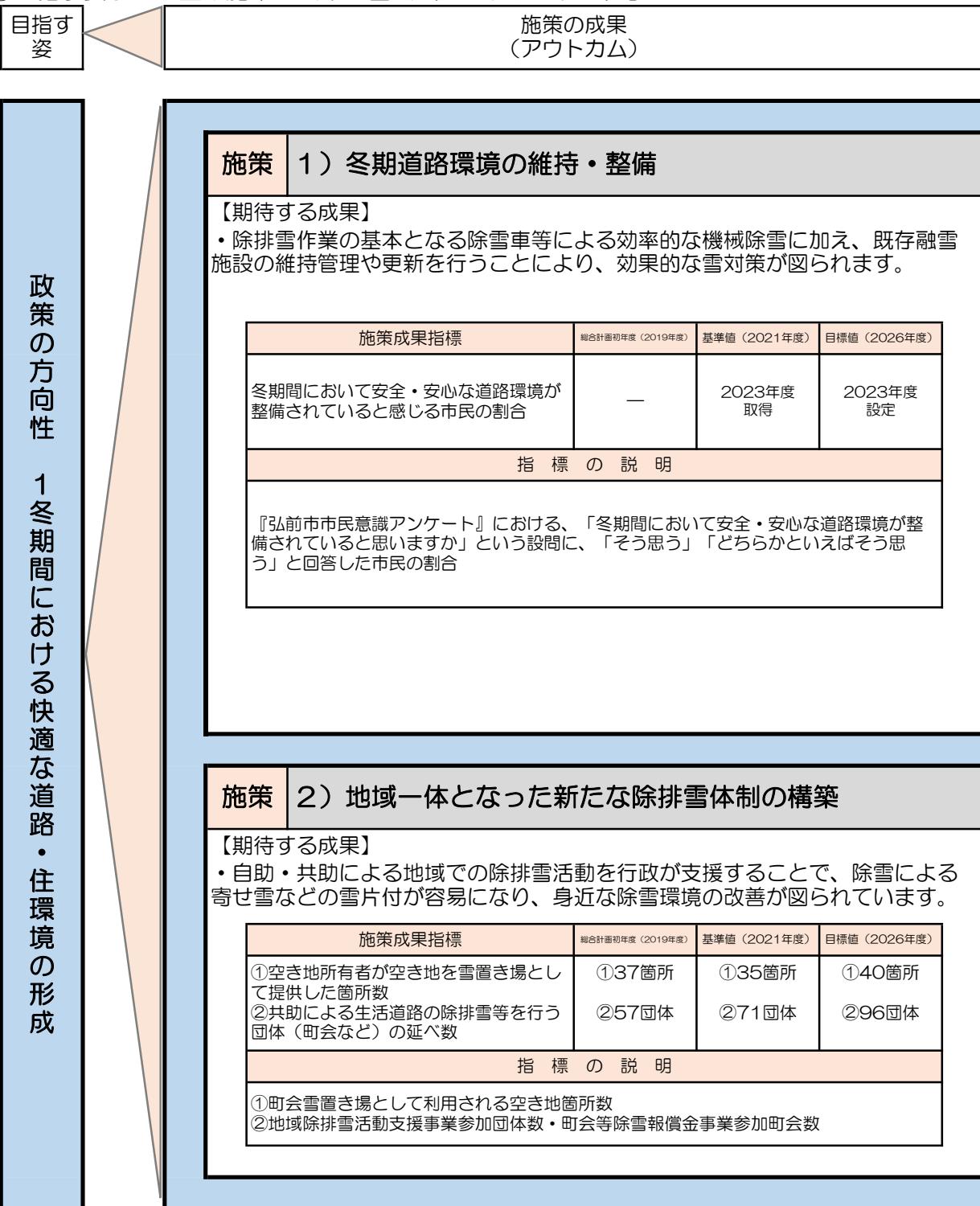
【取組内容】

- ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、信号機のない横断歩道における歩行者優先や自転車の安全利用など、交通安全に関する啓発活動を実施します。
- ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。（歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等）
- ・登校時の見守りが必要な小学校について、今後も引き続き活動が継続されるよう支援していきます。

【計画事業】

- ①交通安全教育事業
- ②信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業
- ③単独交通安全施設整備事業
- ④通学路対策事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



消流雪溝に投雪する様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、効果的な除排雪及び情報発信に取り組みます。
- ・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の人材確保対策に取り組みます。
- ・既存融雪施設等の維持修繕・更新を進め、持続可能な効率的で効果的な雪対策を進めます。
- ・新規雪置き場整備に関する制度拡充について、国への要望活動に継続して取り組みます。

【計画事業】

- ①除排雪事業
- ②道路融雪施設等修繕事業
- ③雪対策環境整備事業
- ④除雪オペレーター担い手確保事業費補助金

【取組内容】

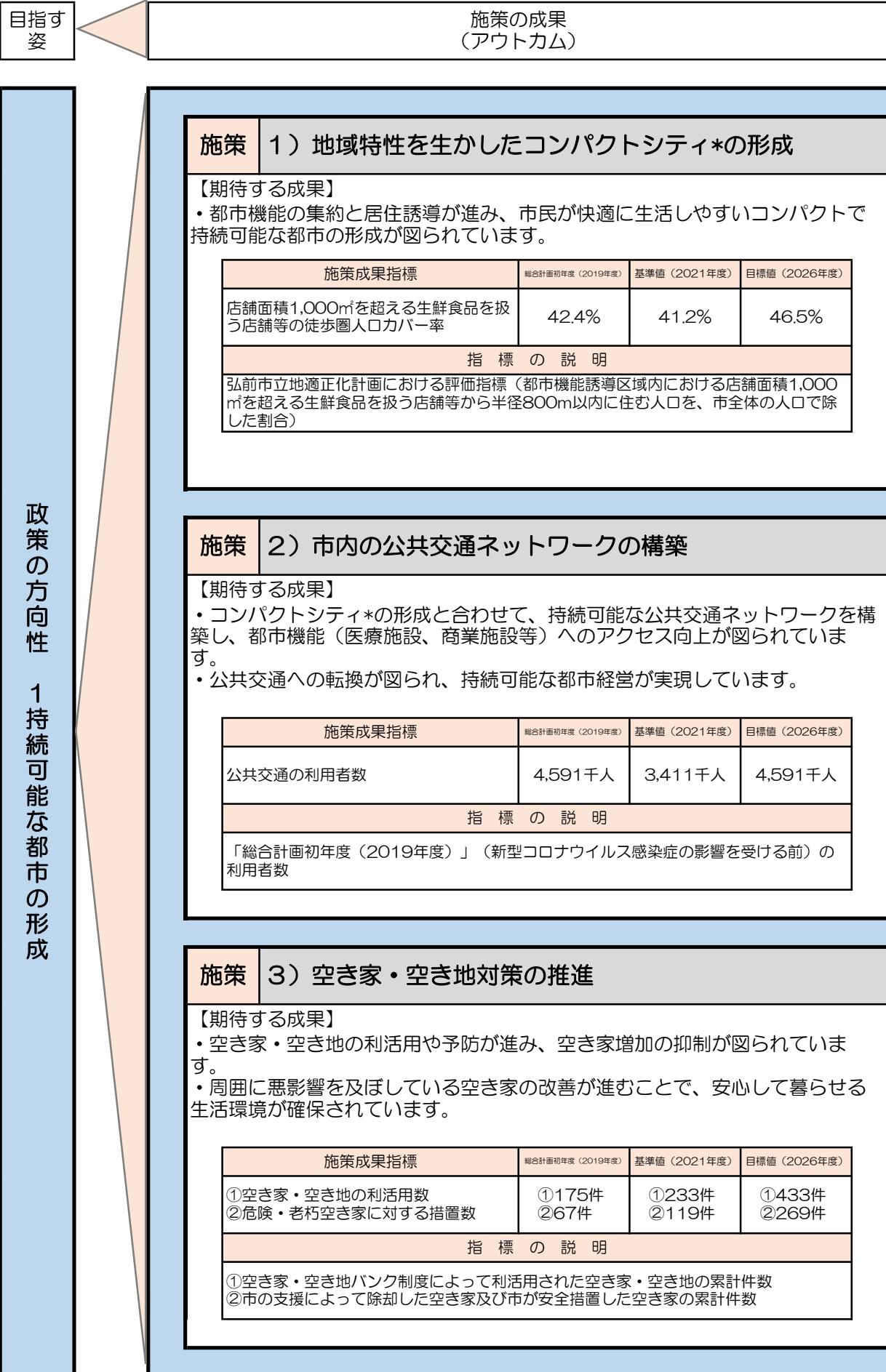
- ・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。
- ・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、町会など地域が自主的に行う除排雪活動を支援します。
- ・地域での除排雪活動への支援のほか、マッチングサイト*等を介した個人同士による有償の雪処理サービスを広く紹介し、地域への普及を図ることで、人・モノなどの地域資源を雪対策に有効活用できる取組を推進します。

【計画事業】

- ①町会雪置き場事業
- ②地域除排雪活動支援事業
- ③町会等除雪報償金
- ④小型除雪機町会貸出事業
- ⑤次世代型共助創出事業（雪対策）

除雪ボランティア作業の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
- ・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。
- ・2011（平成23）年度に実施した都市計画道路の全体見直しから約10年が経過し、現在行っている2回目の都市計画道路見直し後は、計画的かつ効率的な整備を進めます。

【計画事業】

- ①土地利用規制の運用
- ②立地適正化計画制度の推進
- ③歩きたくなるまちなか形成事業
- ④都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線街路整備事業

【取組内容】

- ・地域の生活や移動ニーズに合った公共交通の再編と利用促進を図ります。
- ・自動車を日常的に利用している方の公共交通利用の機運醸成を図るとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティ*の軸として有効に機能する公共交通となるように取り組みます。
- ・地域住民の重要な交通手段として、弘南鉄道の維持・活性化に沿線市町村等と連携して取り組みます。
- ・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進するほか、カーボンニュートラルに寄与する電気バスの新型車両の導入を支援することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。

【計画事業】

- ①地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ②地域公共交通確保維持事業
- ③弘南鉄道維持活性化事業
- ④まちなかお出かけバス事業
- ⑤電気バス導入支援事業

【取組内容】

- ・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
- ・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

【計画事業】

- ①空き家・空き地対策推進事業

政策の方向性

2 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

■国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築され、地域経済の活性化につながっています。

■道路施設の適切な維持管理や老朽化対策及び電線類の地中化推進により、安全で利便性の高い快適な道路環境が整備され、市民の生活環境や防災機能及び景観の向上などが図られています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性に満足している市民の割合 ②道路の安全・安心に満足している市民の割合	① 一 ②37.7%	①30.1% ②30.4%	①30.1%以上 ②37.7%以上
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性について」及び「②道路施設の補修や整備など、道路の安全・安心について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇道路網の整備

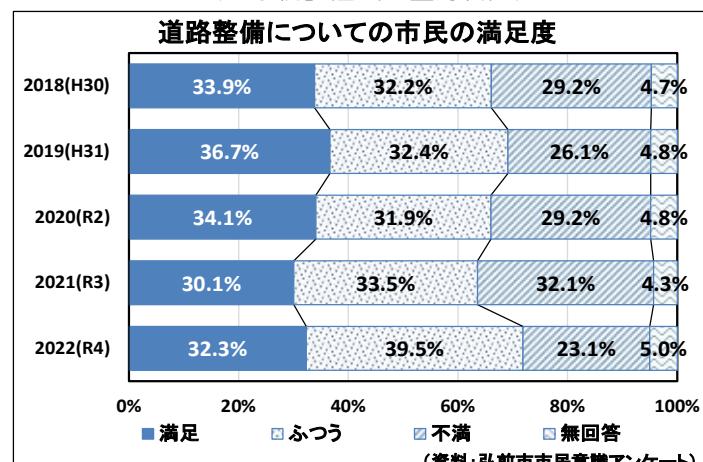
●通勤、通学、医療、福祉、買い物など日常的な活動を支えるため、安全で利便性の高い道路網の整備が必要であり、効率的で効果的な整備が求められています。

●市道の整備状況は、路線数・実延長いずれも増加しており、道路の幅員などを改良する改良率と舗装率も増加しています。また、全国や県内の市町村道の整備状況との比較からも、本市の道路の整備は着実に進められています。

●道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。

●道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民のくらしを守るために、今後も整備を進めていく必要性があります。

◇主な統計値（定量分析）



弘前市の市道整備状況

年度	路線数	実延長(km)	舗装道		改良道	
			延長(km)	舗装率(%)	規格改良済延長(km)	改良率(%)
2019(H31)	3,144	1,435	1,039	72.4	1,043	72.7
2020(R2)	3,167	1,438	1,044	72.6	1,046	72.7
2021(R3)	3,169	1,438	1,048	72.9	1,048	72.8
2022(R4)	3,176	1,439	1,051	73.0	1,049	72.9
2023(R5)	3,180	1,440	1,056	73.4	1,052	73.0

※基準日は各年度の4月1日

(資料:市土木課)

全国・県内との比較(市町村道)

	実延長(km)	舗装率(%)	改良率(%)
弘前市	1,438	72.9	72.8
県内	16,117	66.1	60.2
全国	1,034,201	79.9	59.9

※2021(R3)年4月1日時点

(資料:道路統計年報2022、市土木課)

<主な市民等意見（定性分析）>

道路利用者からは物流の効率化・生産性の向上のため、主要幹線道路の渋滞緩和対策を望む意見が寄せられています。



アップルロード

◇道路・橋梁等の補修

●近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会等などで多数寄せられている状況です。

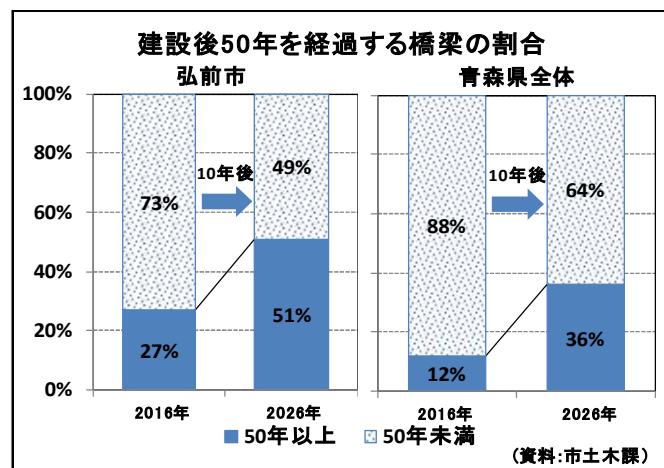
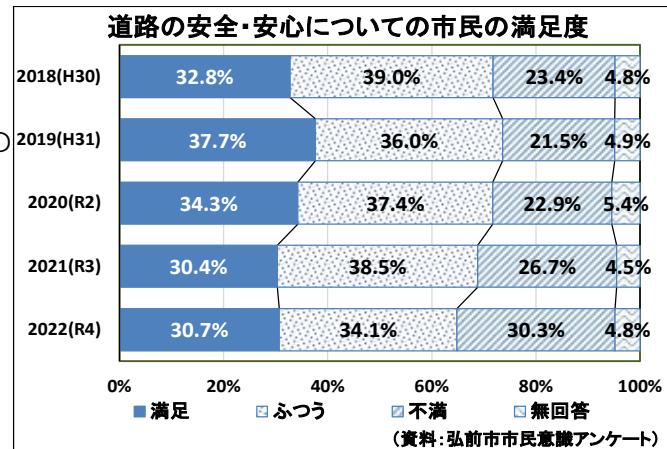
●橋梁についても、建設後50年を経過する橋梁の割合は、青森県全体と比較しても高い状況にあり、今後急速に老朽化が進行することが想定されます。

●これまで、道路補修については、国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めたりするなど、整備の進捗を図っております。また、橋梁についても、『橋梁長寿命化修繕計画』を策定し、計画的な整備に努めています。

●しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。

●このことから、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会等では、道路の補修に関する要望が多数寄せられました。また、市民からも日々道路の補修に関する多数の要望が寄せられている状況です。



橋梁の点検の様子

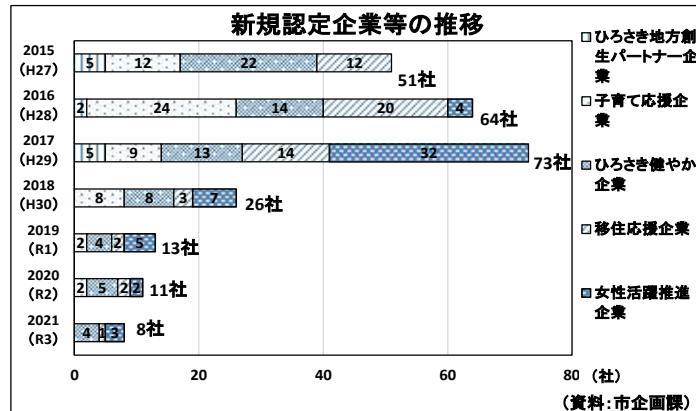
◇企業等との協働の必要性

●本市では、これまでさまざまな分野において、企業等との連携による取組を進めてきたところですが、より複雑化する社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題を解決するためには、多様な資源を持つさまざまな企業等との連携を更に強化していくことが必要不可欠となっています。

●官民それぞれが持つ強みを活かし、企業等との既存の取組に継続して取り組むとともに、企業等との新たな取組数を増加させることで、人口減少・少子高齢化等のさまざまな地域の課題を解決し、よりよい行政サービスを提供することが求められています。

●健康都市弘前の実現に向け、現行の企業認定制度の見直しを行い、新たに『健康都市弘前』推進企業認定制度を創設し、働きやすい職場環境を整備する企業を増加させることで、官民協働で取組を進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「事業者と協働を進めるうえでは、まずは地域に適当な事業者がないかを検討、情報収集し、積極的に活用するよう努めること」との意見がありました。

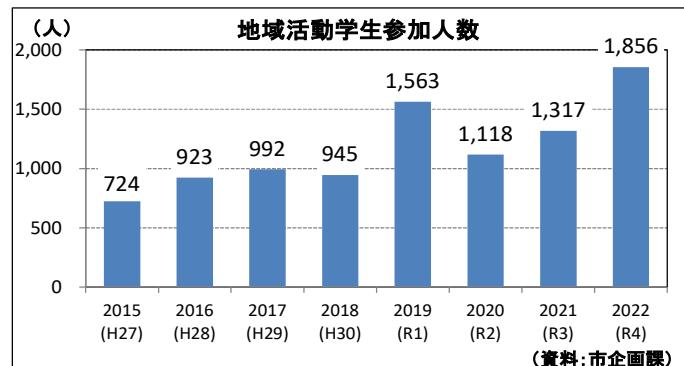
◇大学や学生による地域活動の推進

●2025年の人口構造の大きな変化、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域活動がより重要となっています。

●本市と市内各大学の連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生等の人的資源を活用することで、地域の課題解決や活性化につなげていくことが重要です。

●学生がまちに出て活動する環境と仕組みが作られつつありますが、一部の大学や高校の学生にとどまっており、地域力の維持向上のためには、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育の更なる推進が重要となります。

〈主な統計値（定量分析）〉



※2018（平成30）年度までは市企画課において把握している学生参加人数を集計した参考値。2019（令和元）年度からは、上記に加えて市内各大学全てを集計した値。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

「大学コンソーシアム学都ひろさき*」が主催する共通授業に参加した大学生からは、若者（大学生・高校生）が企画する「まちづくり」に大人がどれくらい耳を傾け、一緒に協働してくれるか気になるとの意見がありました。

市民参加型まちづくり1%システム支援事業*の活動例

町会活性化支援補助金を活用した町会の取組例

地域課題について学ぶ学生（地域マネジメント人材育成プログラム構築事業）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す
姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の
方向性
1協働による地域づくりの推進

施策 3) 企業等とのまちづくりの推進

【期待する成果】

- ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生が推進されています。
- ・民間企業が取り組む働きやすい職場環境の推進のほか、子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2023年度）	目標値（2026年度）
パートナー企業等の協定・認定件数	—	109件	151件

指標の説明

ひろさき地方創生パートナー企業（12→21）、『健康都市弘前』推進企業（既存の認定起企業97→『健康都市弘前』推進企業130）

※協定数・弘前市人口減少対策に係る企業認定制度認定企業数の実績をもとに目標値を設定。

施策 4) 大学や学生による地域活動の推進

【期待する成果】

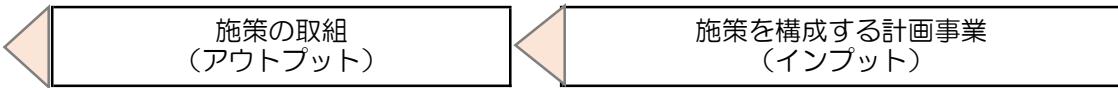
- ・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
- ・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっているとともに、大学の知的資源が市民に還元されています。
- ・地域づくりに取り組む学生が増えることで、地域の幅広い年代の人材と連携した地域活動が促進されいるとともに、地域志向が養われた有能な人材の地元定着が促進されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市内の大学における地域活動の参加学生人数 ②大学が実施する公開講座や学園祭に参加し、または大学の教員や学生と交流し、もしくは図書館等の大学の施設を活用した市民の割合 ③地域マネジメント人材育成プログラムに参加した学生（大学生・高校生）の人数（累計）	①1,563人 ②14.2% ③14人	①1,317人 ②11.9% ③49人	①1,754人 ②19.4% ③219人

指標の説明

①各大学から聞き取りした地域活動の参加学生人数

②『弘前市市民意識アンケート』における「大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしていますか」という設問に、「よく参加（活用）する」または「ときどき参加（活用）する」と回答した市民の割合
③地域マネジメント人材育成プログラムの参加学生人数



【取組内容】

- ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
- ・働きやすい職場環境の整備や従業員の健康づくりなどの推進に積極的に取り組む企業を認定する制度を創設し、健康都市弘前の実現に向け、行政だけでなく官民一体で取り組みます。
- ・市のイベントなど様々な機会に、推定野菜摂取量を測定できるベジチェック®を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。

【計画事業】

- ①ひろさき地方創生パートナー企業制度
- ②『健康都市弘前』推進企業認定制度（再掲）
- ③あと50g野菜を食べよう推進事業（包括連携協定締結事業）
- ④働く女性の健康促進事業（再掲）

【取組内容】

- ・「大学コンソーシアム学都ひろさき*」等と協力し、学生による地域活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題の解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。
- ・市内の大学が進める大学間連携及び地域連携などの取組を後押しします。
- ・地域の大学や企業等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域を担う人材を育成します。

【計画事業】

- ①大学コンソーシアム学都ひろさき*活性化支援事業
- ②大学連携協働事業
- ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業
- ④ボランティア支援事業（再掲）

弘前市総合計画後期基本計画改訂一覧

※重要箇所を網掛け。なお、本資料以外にもグラフの時点修正等を実施

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
1	42～44	政策①学び 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>◇健やかな体を育成する教育活動の充実 (主な市民等意見(定性分析))</p> <p>関係団体との意見交換会では、「児童生徒に教えると親子で話することで親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。また、肥満傾向児が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。</p> <p>◇学力の向上と時代に対応する教育の推進</p> <p>●弘前市立小・中学校の県学習状況調査における通過率(正答率)では、徐々に県平均に迫ってきています。</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、授業以外に1時間以上勉強している小学生の割合は、全国・県と同程度です。中学生の割合は、県とは同程度ですが全国よりは低い傾向にあります。GIGAスクール構想*による1人1台端末の配備が完了し、ネットワークなどの環境も整備され、ICTを活用した学習活動の充実を図ることを推進しています。</p> <p>●各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。</p> <p>◇生きる力を育む地域活動の支援</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか?」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっており、本市も全国及び県と同程度になっています。また、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度以降、上昇傾向にあり、特に2023(令和5)年度は大きく上昇しています。</p> <p>◇感性を高め夢を広げる事業の展開</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか?」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は89.1%で、全国81.5%、県86.2%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も77.9%で、全国66.3%、県74.5%を上回っています。</p>	<p>◇健やかな体を育成する教育活動の充実 (主な市民等意見(定性分析))</p> <p>学識経験者からは、肥満傾向児の出現率の減少にあたっては、児童生徒が計画事業にある活動で体験したことや得られた知識が、家庭においても継続して実践されることや、より多くの人に活動に参加してもらえるような働きかけが必要であるという意見がありました。</p> <p>◇学力の向上と時代に対応する教育の推進</p> <p>●教育委員会が実施する「子どもの声・意識調査」では、授業に主体的に取り組んでいる児童生徒の割合が約9割と高い水準で推移しています。</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、授業以外に1時間以上勉強している小学生の割合は、県とは同程度ですが、全国よりは若干低い傾向にあります。中学生の割合は、県及び全国よりは低い傾向にあります。GIGAスクール構想*に基づき整備した1人1台端末などのICTを活用した学習活動の充実を図ることを推進しています。</p> <p>●主体性を高めることで、授業や家庭学習に自ら意欲的に取り組む児童生徒を増やし、学びの効果を高めていくことが重要です。</p> <p>◇生きる力を育む地域活動の支援</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか?」に対する回答のうち、地域の活動に参加を選択した割合は全国的に中学生が低くなっています。また、本市は全国及び県を下回っています。また、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度以降、上昇傾向にあり、特に2023(令和5)年度からは大きく上昇しています。</p> <p>◇感性を高め夢を広げる事業の展開</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか?」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は89.8%で、全国82.4%、県86.8%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も74.5%で、全国66.3%、県73.1%を上回っています。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
2	46	政策①学び 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 <u>計画事業</u> ①～②省略 ③ひろさき教育創生市民会議 ④心の教室相談員配置事業 ⑤放課後子ども教室*事業 ⑥未来をつくる子ども育成事業(再掲)	取組内容 ・保護者の利便性向上と教職員の働き方改革のほか、学校が児童生徒のSOSを早期に捉え、適切な支援につなげる取組を推進します。 <u>計画事業</u> ①～②省略 ③学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業 ④ひろさき教育創生市民会議 ⑤心の教室相談員配置事業 ⑥放課後子ども教室*事業 ⑦未来をつくる子ども育成事業(再掲)
3	46	政策①学び 政策の方向性1 施策2) 取組内容	・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるペジチェック®の活用などにより、健康意識の向上を図ります。	・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるペジチェック®の活用などにより、健康意識の向上を図ります。
4	48	政策①学び 政策の方向性1 施策3) 取組内容	・国の「GIGAスクール構想*」に基づき1人1台端末やネットワーク環境などの管理と、児童生徒の学習効果を高めるために教職員への研修や支援体制の充実など環境整備を引き続き推進します。	・国の「GIGAスクール構想*」に基づき整備した1人1台端末などのICTの活用により児童生徒の学習効果を高めたため、教職員への研修や支援体制の充実など環境整備を推進します。
5	47	政策①学び 政策の方向性1 施策4) 施策成果指標及 び指標の説明	施策成果指標 <u>地域の行事に参加している児童生徒の割合</u> 総合計画初年度(2019年度) 小学校6年生 <u>64.7%</u> 中学校3年生 <u>37.7%</u> 基準値(2021年度) 小学校6年生 <u>50.4%</u> 中学校3年生 <u>36.1%</u> 目標値(2026年度) 小学校6年生 <u>65.0%</u> 中学校3年生 <u>40.0%</u> 指標の説明 <u>『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合</u>	施策成果指標 <u>放課後や週末に地域の活動に参加している児童生徒の割合</u> 総合計画初年度(2019年度) 小学校6年生 <u>二</u> 中学校3年生 <u>二</u> 基準値(2024年度) 小学校6年生 <u>6.1%</u> 中学校3年生 <u>3.4%</u> 目標値(2026年度) 小学校6年生 <u>7.0%</u> 中学校3年生 <u>4.5%</u> 指標の説明 <u>『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、放課後や週末に地域の活動に参加(地域学校協働本部や地域住民などによる学習・体験プログラムを含む)と回答した児童生徒の割合</u>
6	51～52	政策①学び 政策の方向性2 ②現状と課題	◇多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化 ●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度から減少傾向にありましたが、2022(令和4)年度は増加に転じています。 ◇社会教育施設と体制の充実 ●公民館活動参加者の満足度については、目標値(2026年度)である93%に達しており、引き続き高い満足度が維持される取り組みが求められます。	◇多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化 ●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度から減少傾向にありましたが、2022(令和4)年度以降は回復傾向にあります。 ◇社会教育施設と体制の充実 ●公民館活動参加者の満足度については、目標値(2026年度)である93%の達成に向け、引き続き高い満足度が維持される取り組みが求められます。
7	54	政策①学び 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・地域で活動する人との交流や既存の地域活動への参加等を通してまちづくりの <u>実践者</u> を育成します。 計画事業 ②地域マネジメント人材育成 <u>プログラム構築</u> 事業(再掲)	取組内容 ・地域で活動する人との交流や既存の地域活動への参加等を通してまちづくりの <u>当事者</u> を育成します。 計画事業 ②地域マネジメント人材育成事業(再掲)
8	55	政策①学び 政策の方向性3 <関連するSDGs ゴール>	ゴール1、4、6、10、11、16、17	ゴール1、 <u>3</u> 、4、6、10、11、16、17

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
9	55～57	政策①学び 政策の方向性3 ②現状と課題	<p>◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況 ●本市の通級指導教室*の児童生徒及び特別支援学級 *在籍者の割合は増加傾向にあります。<u>特別支援学級*</u> 在籍者のうち、発達障害による在籍者の割合が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。</p> <p>◇就学等の支援の状況 ●生活保護世帯内の生徒で、2022(令和4)年度に中学校を卒業した14名全員が高等学校等に進学しています。例年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。</p> <p>◇学校施設環境の状況 ●洋式化率の低い学校については、短い休み時間に、和便器の使用を避けて洋便器に並ぶ子どもが多く、結果としてトイレを我慢するという事例も起きており、学校間の格差も大きいため、全ての学校において洋便器の割合を高める整備を進めています。</p>	<p>◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況 ●本市の通級指導教室*の児童生徒及び特別支援学級 *在籍者の割合は増加傾向にあります。</p> <p>◇就学等の支援の状況 ●生活保護世帯内の生徒で、2023(令和5)年度に中学校を卒業した8名のうち7名が高等学校等に進学しています。例年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。</p> <p>◇学校施設環境の状況 ●洋式化率の低い学校については、短い休み時間に、和便器の使用を避けて洋便器に並ぶ子どもが多く、結果としてトイレを我慢するという事例も起きており、学校間の格差も大きいため、全ての学校において洋便器の割合を高める整備が必要です。このことから、市教育委員会では、児童生徒数に応じた新たな基準を定めて整備を進め、各学校間の格差は解消されています。</p>
10	62	政策①学び 政策の方向性3 施策3) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・小・中学校の長寿命化改修や改築、老朽化が進む屋根や体育館の暖房・照明設備の計画的な改修、トイレ環境の更なる充実を進め、安全・安心で快適な学校環境を整備します。</p> <p>計画事業 ①～③省略 ④<u>小・中学校トイレ洋式化事業</u> ⑤<u>小・中学校管理工事</u> ⑥<u>小・中学校屋内運動場照明器具LED化更新事業</u></p>	<p>取組内容 ・小・中学校の長寿命化改修や改築、老朽化が進む屋根や体育館の暖房の計画的な改修、照明設備のLED化やトイレ環境の更なる充実を進め、安全・安心で快適な学校環境を整備します。</p> <p>計画事業 ①～③省略 ④<u>小・中学校管理工事</u></p>
11	66	政策②文化・ス ポーツ 政策の方向性2 施策1) 取組内容	<p>●働き盛りといわれる世代で運動習慣が少ない状況となつておらず、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点からも運動をするきっかけづくりが必要であると言えます。</p>	<p>●働き盛り世代の運動習慣は少しずつ定着している傾向にありますが、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点から、引き続き運動をするきっかけづくりが必要です。</p>
12	66	政策②文化・ス ポーツ 政策の方向性2 施策1) 主な市民等意見 (定性分析)	<p>関係団体との意見交換会では、「どこでどのような運動イベントがあるのかわからないので情報発信が課題である」という声がありました。一方で、障がい者スポーツ体験を行った団体から、「個人競技のパラスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることができた」といった声がありました。</p>	<p>審議会の委員から、「働き盛り世代の運動不足は深刻な問題である。運動する人の数値を高められるような取組を期待する」という意見がありました。また、障がい者スポーツ体験を行った団体から、「個人競技のパラスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることができた」といった声がありました。</p>
13	68	政策③子育て 政策の方向性1 主な市民等意見 (定性分析)	<p>発達障害者専門医療機関初診待機解消モデル事業検討会では、専門医より「特に3歳児健診受診後は、支援機会を逃さずに早期に適切な支援をすることが大切だ。」という意見がありました。</p>	<p>発達障害者専門医療機関初診待機解消モデル事業検討会では、学びの場について未就学児の相談が多く、保護者の不安やストレスを解消していく必要性が示されました。</p>
14	68	政策③子育て 政策の方向性1 現状と課題	<p>●結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設しました。2017(平成29)年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、対象を圏域住民に拡充して取組を進めており、2022(令和4)年度末での成婚実績は32件となりました。</p>	<p>●結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設しました。2017(平成29)年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、対象を圏域住民に拡充して取組を進めており、2023(令和5)年度末での成婚実績は35件となりました。</p>
15	70	政策③子育て 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>計画事業 ①～⑦省略 ⑧<u>ひろさき子育てPR事業(再掲)</u></p>	<p>取組内容 ・児童健診に係る保護者等の負担を軽減するため、デジタル化を推進します。</p> <p>計画事業 ①～⑦省略 ⑧<u>母子保健デジタル化推進事業</u> ⑨<u>ひろさき子育てPR事業(再掲)</u></p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
16	70	政策③子育て 政策の方向性1 施策2) 取組内容	・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を健康・福祉・教育分野等の連携を更に強化しながら実施します。	・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を強化し、健康・福祉・教育分野等の連携の充実を図ります。
17	71	政策③子育て 政策の方向性2 現状と課題	●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は増加傾向にあります。2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者は減少しましたが、教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。 (中略)	●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は増加傾向にあります。一旦は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者は減少しましたが、2023(令和5)に5類へ移行したことにより急激に利用者が増加しました。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。 (中略) ●不慮の事故や不適切保育防止のためにも、保育士の配置基準の改善を検討する必要があります。 ●少子化により、施設運営が厳しい施設が増加しており、市全体の保育サービスの量が確保できなくなることを防ぐために、施設に対する経営支援を検討する必要があります。
18	71	政策③子育て 政策の方向性2主 な市民等意見(定 性分析)	「弘前市子ども・子育て会議」において、保育を必要とする児童が希望する施設を利用できるよう待機児童解消策の継続を求める意見や、なかよし会*での子どもたちの様子を、関係者で情報交換していく必要性について提案がありました。	「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、「父親も子育てに積極的に取り組む人が増えたが、まだ職場が休みにくいと言った声を聞く。もっと休みやすい環境をつくりほしい。」といった意見がありました。 放課後児童健全育成事業では、慢性的に過密状態となっていることから、解消に向けて環境の整備を求める意見がありました。
19	72	政策③子育て 政策の方向性2主 な市民等意見(定 性分析)	弘前市子ども・子育て会議委員から、一時預かりなど子育て支援策に関する積極的な情報提供を求める声や、多胎妊娠に対する支援の必要性を求める声が寄せられました。	「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、すべての子どもたちとお母さんの心の平安が重要であり、いかに関係機関が必要な情報を共有し、有機的につながって機能していくかがポイントであるとの声が寄せされました。
20	74	政策③子育て 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・子どもたちの健全な育成を図るため、幼児期における教育・保育サービスや放課後児童対策等の各種事業を継続して実施し、保護者ニーズに対応した各種保育サービス等の充実を図ります。 (以下略) 計画事業 ①～⑤省略 ⑥子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ) ⑦特別保育事業(一時預かり、延長保育) ⑧障がい児保育事業 ⑨病児病後児保育事業 ⑩医療的ケア児保育支援事業 ⑪障がい児幼児教育補助事業(再掲) ⑫保育士等キャリアアップ研修事業 ⑬こども家庭センター事業(再掲)	取組内容 ・子どもたちの健全な育成を図るため、幼児期における教育・保育サービスや放課後児童対策等の各種事業を継続して実施し、保護者ニーズに対応した各種保育サービス等の充実、教育・保育施設の地域貢献活動への支援や就学後の子どもたちが快適に過ごせる環境整備を図ります。 ・未就園児を含め、孤立した育児の中で不安や悩みを抱えている子育て家庭の支援を強化し、すべての子どもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。 (以下略) 計画事業 ①～⑤省略 ⑥児童館・児童センタートイレ洋式化事業 ⑦子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ) ⑧特別保育事業(一時預かり、延長保育) ⑨こども誰でも通園制度事業 ⑩障がい児保育事業 ⑪病児病後児保育事業 ⑫医療的ケア児保育支援事業 ⑬障がい児幼児教育補助事業(再掲) ⑭保育士等キャリアアップ研修事業 ⑮こども家庭センター事業(再掲)

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
21	74	政策③子育て 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、高校生までの子ども医療費を無償化するなど更なる負担軽減を進めるとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。</p> <p>・子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋げていきます。</p> <p>計画事業</p> <p>①～⑦省略 ⑧多子家族学校給食費支援事業 ⑨母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ⑩養育支援訪問事業 ⑪子育て世帯訪問支援事業 ⑫支援対象児童等見守り強化事業 ⑬ひろさき子育てPR事業</p>	<p>取組内容</p> <p>・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、高校生までの子ども医療費を無償化するなど更なる負担軽減を進めています。</p> <p>・子育てに困りを抱える家庭を対象に見守りを行い、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋げています。</p> <p>計画事業</p> <p>①～⑦省略 ⑧母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ⑨養育支援訪問事業 ⑩子育て世帯訪問支援事業 ⑪支援対象児童等見守り強化事業 ⑫ひろさき子育てPR事業</p>
22	75	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	●子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた望ましい生活習慣を身につけることで、いきいきと健やかに生活できるよう、学校・家庭・地域などと連携しながら健康づくりに取り組むことが必要です。	●子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた望ましい生活習慣を身につけることで、いきいきと健やかに生活できるよう、 <u>幼児教育・保育施設</u> 、学校、家庭、地域などと連携しながら健康づくりに取り組むことが必要です。
23	76	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国的に増加傾向にある中で、本市は全国・青森県に比べて高い状況です。2021(令和3)年度は青森県よりも約3ポイント高く、その中でも男性の割合が高い傾向がみられます。</p> <p>(中略)</p> <p>●コロナ禍の影響により低下した多くのがん検診の受診率は回復傾向にあります。胃がん検診と大腸がん検診の2022(令和4)年度は、40歳代においてコロナ禍前の水準にまで回復し、50歳・60歳代においても2021(令和3)年度より上昇しています。</p>	<p>●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国・県とも横ばい傾向にあります。本市では2021(令和3)と比べて1.1ポイント減少しましたが、依然として全国や県より高い傾向にあります。</p> <p>(中略)</p> <p>●コロナ禍の影響により低下した多くのがん検診の受診率は、全体的には回復傾向にありますが、2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけては微減傾向にあります。胃がん検診と大腸がん検診については、2023(令和5)年度は、50歳・60歳代において2022(令和4)年度からほぼ横ばいですが、40歳代においては低下しています。</p>
24	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策1) 取組内容	<p>・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスがとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進し、望ましい生活習慣の定着を図ります。</p> <p>・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。</p>	<p>・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスがとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進し、<u>子どもの肥満の実態に合わせた食をはじめとする望ましい生活習慣の定着</u>を図ります。</p> <p>・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や妊娠婦・乳幼児の保護者及び希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。</p>
25	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策2) 取組内容	・生活習慣病の発症や重症化につながりやすくなるメタボリックシンドロームの該当者や予備群は増加傾向のため、健診結果に対するきめ細かい保健指導などの取組を行い市民の健康レベル向上を図ります。	・生活習慣病の発症や重症化につながるメタボリックシンドロームの該当者や予備群の割合は全国・県より高いことから、健診結果に対するきめ細かい保健指導などの取組を行い市民の健康レベル向上を図ります。
26	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策3) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、がんの発症予防、早期発見・早期治療につながる取組のほか、がん患者の社会参加を支援します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～⑤省略 ⑥がん患者医療用補正具購入費助成事業</p>	<p>取組内容</p> <p>・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、がんの発症予防、早期発見・早期治療につながる取組のほか、がん患者の<u>快適な生活や社会参加</u>を支援します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～⑤省略 ⑥がん患者<u>日常生活支援</u>事業</p>
27	79	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策成果指標	指標の説明 ※1 健康づくり活動者[人・企業]:ひろさき健幸増進リーダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改善推進員*、「健康都市弘前」推進企業* ※2 健康づくり応援団体:ひろさき健幸増進リーダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改善推進員*	指標の説明 ※1 健康づくり活動者[人・企業]:ひろさき健幸増進リーダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改善推進員*、 <u>健やか協力隊員</u> *、「健康都市弘前」推進企業* ※2 健康づくり応援団体:ひろさき健幸増進リーダー*、弘前市健康づくりサポーター* <u>協議会</u> 、弘前市食生活改善推進員*会

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
28	80	政策④健康・医療 政策の方向性2 (②現状と課題)	●これまで、ひろさき健幸増進リーダー*、健康づくりサポート*及び食生活改善推進員*などの住民ボランティアによる地域における健康づくりの取組を草の根的に展開してきたほか、ひろさき健やか企業認定制度*による職域での健康増進に向けた取組も行われてきました。今後、これらの健康づくりを応援する人や企業がより充足され、活動を活性化していくことが、健康づくりの推進に重要です。	●これまで、ひろさき健幸増進リーダー*、健康づくりサポート*及び食生活改善推進員*などの住民ボランティアによる地域における健康づくりの取組を草の根的に展開してきました。また、「健康都市弘前」推進企業認定制度*や健やか協力隊員を活用した企業向けのQOL健診による職域での健康増進に向けた取組も推進しています。今後、これらの健康づくりを応援する人や企業がより充足され、活動を活性化していくことが、健康づくりの推進に重要です。
29	80	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策1) 取組内容	・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。 ・健康都市弘前の実現に向け、QOL健診*を弘前大学との協力を得て普及展開します。 ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー*」「健康づくりサポート*」「食生活改善推進員*」や「『健康都市弘前』推進企業*」が相互に連携し、健康づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組みます。 (略) ・中心市街地*で健康をテーマとした賑わい創出に取り組むとともに、「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。	・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。 ・健康都市弘前の実現に向け、QOL健診*を弘前大学と連携して普及展開します。 ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー*」「健康づくりサポート*」「食生活改善推進員*」や、「健やか協力隊員*」、「『健康都市弘前』推進企業*」が相互に連携し、健康づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組みます。 (略) ・QOL健診とその結果を改善する健康プログラムの提供をPFS*により継続的に取り組むとともに、「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。
30	80	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①～④省略 ⑤働き盛り世代の健康アップ推進事業 ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業 ⑦働く女性の健康促進事業 ⑧岩木健康増進プロジェクト推進事業 ⑨いきいき健診事業 ⑩「健康都市弘前」推進企業認定制度(再掲) ⑪あと70g野菜を食べよう推進事業(再掲) ⑫相馬地区まるごと健康塾 ⑬こころの健康づくり事業 ⑭健康とまちのにぎわい創出事業 ⑮健康づくりのまちなか拠点*整備事業	①～④省略 ⑤働き盛り世代への運動教室開催事業 ⑥働く女性の健康促進事業 ⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業 ⑧いきいき健診事業 ⑨「健康都市弘前」推進企業認定制度(再掲) ⑩あと70g野菜を食べよう推進事業(再掲) ⑪こころの健康づくり事業 ⑫弘前版PFS/SIBモデル事業 ⑬健康づくりのまちなか拠点*整備事業
31	82	政策④健康・医療 政策の方向性3 (②現状と課題)	●さらに、2024(令和6)年4月から、医師の働き方改革が始まることで、勤務医にも時間外労働の上限規制が適用されるほか、勤務間インターバルの導入等により、救急医療体制維持のため、これまで以上の医師数が必要となるケースが想定されます。	●さらに、2024(令和6)年4月から、医師の働き方改革が始まると、勤務医にも時間外労働の上限規制が適用されたほか、勤務間インターバル等が導入されたことにより、今後の救急医療体制の状況によっては、体制維持のためにこれまで以上の医師数が必要となるケースが想定されます。
32	82	政策④健康・医療 政策の方向性3 主な市民等意見 (定性分析)	救急医療体制再構築ワーキンググループにおいて、「各病院の負担軽減も考慮し内科・外科の区分のない同日1病院での対応も協議・検討していく必要がある」との意見がありました。	救急医療関係者からは二次輪番体制について「医師の働き方改革に伴う、勤務実態や医師の配置状況をふまえながら協議していく必要がある」との意見がありました。
33	86	政策⑤福祉 政策の方向性1 現状と課題		●少子高齢化の進行に伴い、身寄りのない高齢者は相当数いると思われるものの、現在、市内には身元保証の代替支援や死後事務などをを行う、いわゆる「高齢者等終身サポート事業」を実施している事業者はおらず、身元保証や入院、入所に係る手続きのほか、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に対応していく必要があります。
34	90	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策3) 計画事業	①～⑥省略	①～⑥省略 ⑦終活支援体制整備事業
35	88	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策2) 取組内容	取組内容 ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催、口腔ケアやQOL健診の実施等、介護予防活動の充実を図ります。 ・75歳以上の後期高齢者を対象に、フレイル(生活機能及び認知機能などの低下)や生活習慣病を予防するための保健指導などを推進します。	取組内容 ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室、口腔ケア教室の開催等、介護予防活動の充実を図ります。 ・75歳以上の後期高齢者等を対象に、保健指導や健康講座等を行い、生活習慣病の重症化予防や加齢で心身の機能が低下するフレイルの予防・改善などを図ります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
36	91	政策⑤福祉 政策の方向性2 ②現状と課題 主な市民等意見 (定性分析)	<p>②現状と課題</p> <p>●市民のうち障害者手帳を有する人の割合は、身体、知的、精神の障がいの種別により増減はありますが、近年は微増傾向にあります。また、施設入所支援を利用する障がい者数は横ばいで推移しており、地域で生活する障がい者数が増加している傾向にあります。</p> <p>主な市民等意見(定性分析)</p> <p>弘前市障がい者・障がい児施策推進計画の策定にあたり行った障がい者へのアンケートでは、悩んでいることを相談する相手として、家族・親戚を挙げる人が最も多く、障害福祉サービスの利用に関することなど、さらなる相談対応等の体制の充実を求める声がありました。</p>	<p>②現状と課題</p> <p>●市民のうち障害者手帳を有する人の割合は、身体が減少傾向、知的、精神は増加傾向にあり、全体として微増傾向にあります。また、施設入所支援を利用する障がい者数は減少傾向となっており、地域で生活する障がい者数が増加している傾向にあります。</p> <p>主な市民等意見(定性分析)</p> <p>地域における障がい者等への支援体制等を協議する弘前市地域自立支援協議会において、短期入所における緊急時のスムーズな受け入れ対応、相談支援専門員の慢性的な不足といった課題が示されたほか、療育を必要とする児童について、障害児通所支援事業だけで対応するのではなく、一般施策と協働した取組が必要との意見がありました。</p>
37	92	政策⑤福祉 政策の方向性2 主な市民等意見 (定性分析)	関係団体との意見交換会では、「障がい者の就労意欲が高まる一方で、支援する親と支援を必要とする子の高齢化問題があり、障がい者が自立した生活を送る環境づくりが必要であることから、就労継続支援事業所などの受け皿を維持しながら、一般就労*にも繋がる仕組みづくりが必要なのではないか」との意見が出されました。	関係団体との意見交換会や当事者からは、「障がい者の就労希望者が増加するなか、就労継続支援A型事業所が減少しており、障がい者が安心して就労できる環境を整えて欲しい」という声や、「障がい者が自立した生活を送るため、就労継続支援事業所などの受け皿を増やす、一般就労*にも繋がる仕組みづくりを再構築して欲しい」との意見が出されました。
38	94	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策2) 取組内容	・障がい者就労支援アンテナショップhug work*とその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のプラッシュアップや新商品開発のほか、事業体制の強化などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。	・障がい者就労支援アンテナショップhug work*とその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のプラッシュアップや新商品開発のほか、事業体制の強化や出店箇所の増設などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。
39	95	政策⑤福祉 政策の方向性1 <関連するSDGs ゴール>	ゴール1、 <u>3</u> 、 <u>8</u> 、 <u>10</u> 、 <u>17</u>	ゴール1、 <u>4</u> 、 <u>8</u> 、 <u>10</u>
40	96	政策⑤福祉 政策の方向性3 ②現状と課題	●本市の「市民意識アンケート」の結果から、回答者の約4%が狭義のひきこもり（「自室からは出るが家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」）に該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけではなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。	●本市の「令和5年度弘前市市民意識アンケート」の結果から、回答者の約11.7%が狭義のひきこもり（「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」）に該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけではなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。
41	96	政策⑤福祉 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験、働きづらさ・生きづらさを感じている市民がくつろげる空間で内職等ができる居場所を通じて就労の実現を段階的に支援します。 ・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトーチ（訪問相談）や家計管理に向けた家計改善支援を行います。 ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民の支援の充実を図り、自立を促します。 <p>計画事業</p> <p>①～⑨省略 ⑩弘前市シルバーパートナーセンター運営費補助金（再掲）</p>	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験を通じて就労の実現を段階的に支援します。 ・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、専門知識を有する臨床心理士や関係機関等と連携しながら、アウトーチ（訪問相談）や家計管理に向けた家計改善支援を行います。 ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民への取組としてSNSの活用のほか、支援の充実を図り、自立を促します。 <p>計画事業</p> <p>①～⑨省略 ⑩臨床心理士等同行アウトーチ支援事業（仮） ⑪弘前市シルバーパートナーセンター運営費補助金（再掲）</p>
42	100	政策⑥雇用 政策の方向性1 施策1) 計画事業	<p>計画事業</p> <p>①～④、⑥省略 ⑤地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）</p>	<p>計画事業</p> <p>①～④、⑥省略 ⑤地域マネジメント人材育成事業（再掲）</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
43	101,102, 103,104	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題及 び主な市民等意 見(定性分析)	<p>現状と課題</p> <p>●本市の2022(令和4)年のりんご結果樹面積*は、8,159haで青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014(平成26)年の統計開始以来、8年連続で突出して全国第1位を誇っています。</p> <p>●地球温暖化による高温障害や大雨・台風の危険性が高まっていることから、急激な気候変動への対応や環境負荷低減に向けた取組が求められています。</p> <p>●米については、人口減少等により全国的に消費量が減少傾向にある一方で、日本の食糧の土台として重要な品目となっています。少ない労働力で生産基盤を維持できるように生産性の向上を図りながら需要に応じた主食用米の生産・販売に取り組むとともに、今後も安定した需要が期待できる大豆やにんにく等への転換を併せて推進することが重要です。</p> <p>●近年、地球温暖化等の影響により、これまでに経験したことのないような自然災害が全国各地で頻発しております。その被害は生産者にとって死活問題となるだけではなく、りんご産業全体にも多大な影響を与えることから、常日頃より、被害を最小限に食い止めるための備えや対策が必要です。また、自然災害による減収のみならず、価格低下など、生産者の経営努力では避けられない様々なリスクへの対応も求められています。</p> <p>●近年、中山間地域*等を中心にクマやサルなどの有害鳥獣による被害が増加していることから、園地への侵入防止対策だけでなく、捕獲の強化等により、有害鳥獣の個体数そのものを減らしていくなど、総合的に取り組んでいくことが重要です。一方で、有害鳥獣捕獲の中心的役割を担うハンターの減少や高齢化が深刻化していることから、ハンターの育成・確保をはじめ捕獲体制の強化が急務となっています。</p> <p>●りんご墨星病等の病害虫や有害鳥獣の温床となる放任園*や粗放園*も年々増加しており、農業委員会や農業協同組合、共同防除組織*等と連携し、実態把握のための調査活動を継続していくことが重要です。また、やむを得ず発生してしまった放任園*等は地域一体となって適切に処理していくことが求められていますが、処理を行う実施団体等の経済的負担に加え、所有者や相続人からの同意取得が困難な場合があるなど、放任園*等の処理が思うように進まない傾向があることから、国による廃園事業の活用促進など、未然に発生を防止するための対策を強化していく必要があります。</p> <p>●りんごの販売単価については、入荷量や柑橘類等の競合果実の状況により大きく左右されるものの、事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本県のりんご総販売額は、9年連続で1千億円を突破しています。</p> <p>●米の消費量は人口減少等により全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた米の生産・販売を推進していくとともに、本県産米の知名度向上を図っていく必要があります。また、輸入小麦の価格高騰や小麦アレルギーへの対応として、米粉への注目が集まっていることから、この機を捉え米粉の需要拡大を図ることが重要です。</p>	<p>現状と課題</p> <p>●本市の2023(令和5)年のりんご結果樹面積*は、8,100haで青森県の約41.5%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014(平成26)年の統計開始以来、9年連続で突出して全国第1位を誇っています。</p> <p>●<u>そのほか、急激な気候変動や目まぐるしく変化する社会情勢において、りんご産業を持続可能とする人材育成が必要です。</u></p> <p>●米は、人口減少等により全国的に消費量が減少傾向にある一方で、日本の食糧の土台として重要な品目です。少ない労働力で生産基盤を維持できるように、スマート農業の導入等によって生産性の向上を図りながら需要に応じた主食用米の生産に取り組むとともに、今後も安定した需要が期待できる大豆等への転換を併せて推進することが重要です。</p> <p>●高温や大雨など、全国各地で自然災害が頻発しております。こうした生産者の経営努力では避けられないリスクは、りんご産業を中心に多大な影響を及ぼすこととなるため、地域農業の維持・発展に向けた備えや対策が必要です。</p> <p>●クマやサルなどの有害鳥獣による被害は、年度により被害金額の増減はあるものの、中山間地域を中心に発生し、農業者に深刻な影響を与えていることから、園地への侵入防止対策や有害鳥獣捕獲など、鳥獣被害防止対策に総合的に取り組んでいくことが重要です。一方で、有害鳥獣捕獲の従事者となるハンターの減少や高齢化が進んでいることから、担い手の育成・確保をはじめとした捕獲体制の維持・強化が必要です。</p> <p>●りんごの最大の輸出先である台湾において、重要な輸入検疫対象に位置付けられているモモンシングイガ等の病害虫の温床となる放任園*及び粗放園*も年々増加していることから、農業委員会や農業協同組合、共同防除組織*等と連携し、実態把握のための調査活動を継続していく必要があります。また、やむを得ず発生してしまった放任園*等は地域一体となって適切に処理していくことが求められていますが、処理を請負ってくれる人や業者がいないことに加え、所有者や相続人からの同意取得が困難など、放任園*等の処理が思うように進まない場合があることから、未然に発生を防止するための対策も併せて実施していく必要があります。</p> <p>●りんごの販売単価については、入荷量や柑橘類等の競合果実の状況により大きく左右されるものの、事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本県のりんご総販売額は、10年連続で1千億円を突破しています。</p> <p>●米の消費量は人口減少等により全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた米の生産・販売を推進していく必要があります。また、輸入小麦の価格高騰や小麦アレルギーへの対応として、米粉への注目が集まっていることから、この機を捉え米粉の需要拡大を図ることが重要です。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
			定性評価 ・関係団体との会議の場では、「サルやクマなどの有害鳥獣が園地や人里に出て来にくい環境づくりとして、緩衝帯の整備や放任園*の果樹等の適切な処分について地域住民へ発信していく必要がある」との意見が寄せられました。 また、青色申告研修会では、収入保険への加入を検討している生産者から、収入保険加入の重要性の啓発や周知を求める声がありました。	定性評価 ・需要がある作物を有効に作り、所得に反映させていくことが重要。様々な情報を集めながら議論し、弘前に何が合うのか検討していくべきとの意見がありました。また、水田農業では農地の利用集積が加速しており、生産性の向上に向けたスマート農業の導入を更に進めていく必要性について声が寄せられています。 ・関係団体との会議の場では、有害鳥獣防除に効果のあるような資材等の情報提供を求める声がありました。また、青色申告研修会では、収入保険への加入を検討している生産者から、収入保険加入の重要性の啓発や周知を求める声がありました。 放任園の処理について、現場からは、「農業者だけで伐採を行うには限界がある」といった声がありました。
44	106	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・りんご生産現場における作業効率化、環境負荷低減に向けた取組を進めます。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥りんご産業SDGs推進事業	取組内容 ・りんご産業維持に向けた検討、環境負荷低減に向けた取組を進めます。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥(仮称)持続可能なりんご産業育成事業 ⑦青森りんご植栽150周年記念事業
45	108	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策3) 取組内容 計画事業	取組内容 りんご黒星病等の温床となり得る放任園*対策として、関係機関と連携し、その発生状況の把握に努めるとともに、農業委員会と連携しながら放任園*等の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。 計画事業 ①収入保険制度加入促進対策事業 ②果樹共済加入促進対策事業費補助金 ③りんご園防風網張替事業費補助金 ④有害鳥獣対策事業 ⑤有害鳥獣総合緊急対策事業 ⑥農作物被害防止対策事業 ⑦りんご放任園*発生防止対策事業交付金 ⑧りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金	取組内容 台湾の重要な輸入検疫対象に位置付けられているモモシンクイガ等の温床となり得る放任園*対策を強力に進めるため、2024(令和6)年7月1日付けで「りんご放任園解消チーム」を結成し、農業委員や関係機関と連携しながら放任園*等の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。 計画事業 ①農業経営安定化収入保険促進事業 ②果樹共済新規加入促進対策事業 ③りんご園防風網張替事業費補助金 ④有害鳥獣対策事業 ⑤りんご放任園*発生防止対策事業交付金 ⑥りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金
46	109,110	政策⑦農林業 政策の方向性2 ②現状と課題	 ●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していくためには、農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械や先端技術の導入等による省力化・効率化、経営の見える化等による経営感覚の醸成、販売先の多様化、慣行栽培との差別化、加工業や飲食業、観光業等の関連産業との連携等の様々な取組を自らの経営判断により行うことが重要です。 ●法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人等の1経営体当たりの経営耕地面積は増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の26.3%を占め、5年間で5.1ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。経営規模に問わらず、認定農業者*など地域農業の中心となる意欲ある担い手に農業資源を集中させることで、農業経営力の強化を図ることが必要です。 ●農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、集積・集約化*等による農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、市や農業委員会、農業者、農業協同組合などの関係者による話し合いを通じ、地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を定め、その計画の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。	 ●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していくためには、農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械や先端技術の導入等による省力化・効率化、経営の見える化等による経営感覚の醸成、販売先の多様化、環境に配慮した栽培方法による慣行栽培との差別化、加工業や飲食業、観光業等の関連産業との連携等の様々な取組を自らの経営判断により行うことが重要です。 ●経営耕地面積5ha未満の中小規模の経営体が一貫して減少していることから、集落営農組織の活性化や農業者の経営改善、将来の農地の集約化に向けた経営基盤の強化など、地域農業の将来を担う者を広く支援し、農業経営力の強化を図ることが必要です。 ●農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、集積・集約化*等による農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、市や農業委員会、農業者、農業協同組合などの関係者による話し合いを通じ、地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を隨時見直し、その計画の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
			<p>●担い手の農地利用集積率*は、国全体の59.5%と比較して62.1%と高いものの、田畠別でみると田の67.4%に対して、りんご園地を含む畠は59.7%と低い状況にあります。</p> <p>●市耕地面積の約7割を占める樹園地を含む畠については、地域への病害虫まん延防止等の観点から、<u>増加の一途をたどる放任園*</u>の発生を未然に防ぐとともに、新規就農者等が初期から安定した経営を確立していくためには、受け手が樹木と農地を一体的に引き受けるための判断に必要な優良園地の詳細な情報を容易に取得できる園地継承円滑化システムを運用し、円滑な継承を後押しする必要があります。</p> <p>●遊休農地の面積は、これまでの<u>防止・再生作業等</u>により増減はあるものの、依然として多いことから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化活動の推進により、遊休農地の発生防止を図るほか、農地の集約化に必要となる遊休農地の解消を後押しする必要があります。</p>	<p>●担い手の農地利用集積率*は、国全体の60.4%と比較して62.5%と高いものの、田畠別でみると田の68.5%に対して、りんご園地を含む畠は59.8%と低い状況にあります。</p> <p>●市耕地面積の約7割を占める樹園地を含む畠については、地域への病害虫まん延防止等の観点から、放任園*の発生を未然に防ぐとともに、新規就農者等が初期から安定した経営を確立していくためには、<u>優良園地等の円滑な継承を推進する必要があります</u>。</p> <p>●遊休農地の面積は、増加傾向にあることから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化活動の推進により、遊休農地の発生防止を図るほか、農地の集約化に必要となる遊休農地の解消を後押しする必要があります。</p>
47	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1) 取組内容 計画事業	<p>取組内容 <u>・地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。</u></p> <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ひろさきスタートアップの塾実施事業 ②ひろさき農業新規参入加速化事業 ③新規就農者等コミュニティ構築推進事業 ④新規就農者育成事業 ⑤農業次世代人材投資事業 ⑥雇用就農促進対策事業 ⑦経営継承・発展支援事業費補助金 ⑧ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲) ⑨農福学*連携促進事業(再掲) 	<p>取組内容</p> <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ひろさきスタートアップの塾 ②ひろさき農業新規参入加速化事業 ③初心者向けりんご剪定講習会 ④新規就農者等コミュニティ構築推進事業 ⑤新規就農者育成事業 ⑥雇用就農促進対策事業 ⑦ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲) ⑧農福学*連携土(プラス)促進事業(再掲)
48	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 計画事業	<p>①～⑤省略</p> <p>⑥<u>集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金</u></p> <p>⑦持続可能な農業経営確立事業費補助金</p> <p>⑧りんご生産アルバイト兼業推進事業</p> <p>⑨農福学*連携促進事業</p> <p>⑩農業労働力雇用環境整備事業費補助金</p> <p>⑪農業・観光連携りんご産業活性化事業</p>	<p>①～⑤省略</p> <p>⑥<u>集落営農連携促進等事業費補助金</u></p> <p>⑦持続可能な農業経営確立事業費補助金</p> <p>⑧りんご生産アルバイト兼業推進事業</p> <p>⑨農福学*連携土(プラス)促進事業</p> <p>⑩農業労働力雇用環境整備事業費補助金</p> <p>⑪農業・観光連携りんご産業活性化事業</p>
49	113	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策3) 取組内容	<p>・市内全域の農地利用状況を調査し、eMAFF農地ナビ*による農地台帳や地図の整備・公表を進めるとともに、地域農業の将来の在り方や目標地図を含めた地域計画を策定し、農地中間管理事業の活用等により、農地の流動化*を推進します。</p> <p>・後継者不在農家等の詳細な園地情報を集約したシステムを運用し、担い手への樹木と農地の一体化の継承を推進します。</p> <p>・農地の集約化に必要となる遊休農地の解消を図るために、雑木の除去や整地等の取組に対し、荒廃の程度によって段階的に支援します。</p>	<p>・市内全域の農地利用状況を調査し、eMAFF農地ナビ*による農地台帳や地図の整備・公表を進めるとともに、地域農業の将来の在り方や目標地図を含めた地域計画を更新し、農地中間管理事業の活用等により、農地の流動化*を推進します。</p> <p>・後継者不在農家等の詳細な園地情報や改植に適した樹木のない保全管理畠の情報、農地を探す受け手の情報を集約した園地継承円滑化システムを運用し、担い手への園地等の継承を推進します。</p> <p>・農地の集約化に必要となる遊休農地の解消を図るために、農業者や農業者組織等が行う雑木の除去や整地等の取組を支援します。</p>
50	114	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>・東北自然歩道を住民と協働で整備し、地域資源として利活用を図り、地域づくりを支援していきます。</p> <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ③農道整備事業費等補助金 	<p>取組内容</p> <p>・東北自然歩道の丸太階段を地域住民との協働で補修し、木材の利用を図るとともに、利用者の森林や緑に親しむ機会の創出を図ります。</p> <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ③弘前市土地改良事業等補助金

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
51	116	政策⑧商工業 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●弘前市物産協会は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した売上が、様々な催事やイベントなどの再開や通常開催により回復傾向にありますが、更なる回復を促進するため、新たな販路、販売手法の構築や、組織の体制強化が必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響による人々の意識や生活様式の変化に伴う電子商取引の拡大、エネルギー・原材料等の価格高騰などの経済・社会情勢の変化に対応した販売力・商談手法等を強化する必要があります。</p>	<p>●弘前市物産協会の総売上額は回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度であり、更なる売上の増加を図るため、新たな販路、販売手法の構築や、組織の体制強化が必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした人々の意識や生活様式の変化、エネルギー価格や物価の高止まりなどの経済・社会情勢の変化に対応した販売力・商談手法等を強化する必要があります。</p>
52	118	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 計画事業	<p>計画事業</p> <p>①、③～⑥省略</p> <p>②学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業</p> <p>⑨健康とまちのにぎわい創出事業(再掲)</p> <p>⑩歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>	<p>計画事業</p> <p>①、③～⑥省略</p> <p>②学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業</p> <p>⑨歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>
53	118	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>・首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ本市物産の売上回復を図るとともに、物産協会の機能を強化します。</p>	<p>・国内外での新たな物産展の実施や、弘前市物産協会の販売体制への支援のほか催事・イベントの新規開拓に積極的に取り組むことなどにより、本市物産の売上回復を図ります。</p>
54	119	政策⑧商工業 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●製造業の設備投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となりましたが、国内外での経済活動の回復が進み、徐々に増加傾向になっています。</p>	<p>●製造業の設備投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により急減しましたが、経済活動の再開により徐々に回復し、デジタル化や環境への対応など、特定分野を対象とした投資が活発化しています。</p> <p>●市内企業に事業拡大等の動きが出てきている一方で、その動きに対応できる産業用地が不足しているなどの課題が生じています。</p> <p>●健康医療関連産業*は、高齢者の増加や健康志向の高まりに伴い今後も成長が期待される分野であることから、地域経済の成長を牽引する市内企業の健康医療関連分野での取組を支援するなど、産業基盤の強化を図る必要があります。</p>
55	120	政策⑧商工業 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●工場等の立地について、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社や他の自社工場の近隣に立地する傾向にあります。</p> <p>●国内情報サービス関連企業*は、大都市圏における人材確保の困難さに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って働き方などを見直す気運が高まっているほか、自然災害等のリスクを分散するため、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>●本市においては、製造業等の産業用地の不足や、情報サービス関連企業*のオフィスが散在していることから、今後需要動向を捉えながら、産業立地が可能な地域の拡大や集積等を図る必要があります。</p> <p>●健康医療関連産業*は、市場の成長が見込まれ、景気変動の影響を受けにくい分野であり、当該産業への企業誘致活動を強化し誘致することで、新たな雇用を創出し、若者の地元定着と所得向上を図る必要があります。</p>	<p>●近年、社会経済情勢の変化に伴う企業のサプライチェーンの見直しや、国の積極的な支援等により、製造業を中心とする企業の国内各地への設備投資が活発化しています。一方で、工場等の立地については、統合や集約を理由とする場合が多く、本社や他の自社工場の近隣に立地する傾向が強い状況にあります。</p> <p>●国内情報サービス関連企業*は、大都市圏における人材確保の困難さに加え、柔軟な働き方を積極的に取り入れているほか、自然災害等のリスクを分散するため、これまで以上に地方都市への進出を検討する企業が増加しています。</p> <p>●本市においては、製造業等の産業用地の不足が大きな課題となっていることから、今後の需要動向を捉えながら、企業立地が可能な産業用地の整備を推進し集積を図る必要があります。</p> <p>●健康医療関連産業*への企業誘致活動を強化し誘致することで、新たな雇用を創出し、若者の地元定着と所得向上を図る必要があります。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
56	121,122	政策⑧商工業政策の方向性2 施策1) 期待する成果 取組内容 計画事業	<p>期待する成果</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、<u>産業用地</u>などの需要動向を適切に捉え、<u>事業者</u>の事業継続及び拡大を支援します。 <u>・生産性向上等を目的としたIT導入、IT人材の確保や育成等に取り組む製造業者を支援します。</u> <u>・健康医療関連産業*の創出から育成までの支援を行います。</u> <u>・地域経済を牽引する事業に取り組む事業者を支援します。</u> <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～④省略 ⑤製造業IT導入事業 ⑥健康医療関連産業*創出育成事業 ⑦地域経済牽引推進事業 ⑧スタートアップ創出支援事業(再掲) 	<p>期待する成果</p> <p>・市内企業の健康医療関連分野での取組を支援することで、付加価値の高い事業が創出・育成されています。</p> <p>取組内容</p> <p>・地域経済の活性化や雇用確保の観点から、土地利用のニーズなど需要動向を適切に捉え、市内企業の事業継続及び拡大を支援するため<u>産業用地の整備も含めた取組を検討します。</u></p> <p>・健康医療関連産業*の創出から育成までの支援を行うとともに、健康医療関連分野で地域経済を牽引する事業に計画的に取り組む事業者を重点的に支援します。</p> <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～④省略 ⑤地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業 ⑥新規創業者DX促進支援事業(再掲) ⑦産業用地整備促進事業(再掲) ⑧スタートアップ創出支援事業(再掲) ⑨弘前版PFS/SIBモデル事業(再掲)
57	121,122	政策⑧商工業政策の方向性2 施策2) 期待する成果 取組内容 計画事業	<p>期待する成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に健康医療関連産業*の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と市内企業の新規事業への参入機会の創出につながっています。 ・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止につながっています。 <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。 ・健康医療関連産業*の誘致について、研究施設や製造工場、関連するオフィスなどに対し、誘致活動を実施します。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～③省略 ④製造業IT導入事業(再掲) ⑤健康医療関連産業*創出育成事業(再掲) 	<p>期待する成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たなビジネス機会の創出につながっています。特に健康医療関連産業*の企業立地により、若年層の雇用の受け皿が創出されるほか、市内企業の新規事業への参入機会の創出、所得の向上につながっています。 ・誘致企業からの相談や要望などを産学官金の各関係機関と共有しながら事業継続及び拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止を図り、雇用の維持につながっています。 <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地戦略プランに基づき、効果的かつ戦略的に誘致活動を展開していきます。 ・企業誘致や立地済み誘致企業の事業拡大を促進するため、<u>産業用地の整備</u>に向けた事業を実施します。 ・健康医療関連産業*の誘致について、研究施設や製造工場、関連するオフィスなどの立地に向けて、誘致活動を実施します。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～③省略 ④地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業(再掲) ⑤産業用地整備促進事業
58	123	政策⑧商工業政策の方向性3 ②現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所数や従業者数は減少傾向であり、さらに2025(令和7)年の人口構造の大きな変化によってこの傾向が強まることで、地域経済の規模縮小が懸念されるところから、創業・起業の促進により、事業所数の減少に歯止めをかける必要があります。 ●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」への相談件数の増加に伴い創業件数も増加しています。創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者への相談サポートの強化が必要です。 ●若年層の人口流出を抑制するためにも、新たな就業の形として創業・起業が注目されています。 ●創業後の急成長が見込まれ、将来の市内経済を牽引する企業を支援し、市内はもとより地域を代表する産業の創出につなげていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。今後、人口減少が更に進むことが予測され、地域内の消費市場の縮小や雇用機会の減少など、地域経済の縮小が懸念されるところから、創業・起業を促進させ、事業所数の減少や人口流出に歯止めをかける必要があります。 ●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」では、相談件数の増加に伴い創業件数も増加しています。創業希望者の相談体制のさらなる充実を図ることとともに、情報化社会におけるデジタル競争力を有する事業者を育成するため、創業・起業者に対するDX支援に取り組む必要があります。 ●革新的な技術やビジネスモデルに基づいた創業後の急成長が見込まれる市内経済を牽引する企業を支援し、市内はもとより地域を代表する産業の創出につなげていく必要があります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
59	125,126	政策⑧商工業 政策の方向性3 施策1) 期待する成果 取組内容 計画事業	<p>期待する成果 <u>・創業後の相談対応により、経営基盤が安定し、事業の継続性が向上しています。</u></p> <p>取組内容 <u>・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等により、サポート体制を充実させます。</u></p> <p><u>・創業後間もない創業者や中小企業者の経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。</u></p> <p>計画事業</p>	<p>期待する成果</p> <p><u>・革新的な技術やビジネスモデルに基づいた創業・起業を支援することにより、市内経済を牽引する新たな事業が創出されます。</u></p> <p><u>・創業・起業時からデジタル技術を導入することで、デジタル競争力のある事業者が育成され、競争力のある事業が創出されます。</u></p> <p>取組内容</p> <p><u>・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等により、サポート体制を充実させるとともに国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。</u></p> <p><u>・創業・起業者のデジタル技術の導入を支援します。</u></p> <p>計画事業 <u>③新規創業者DX促進支援事業</u></p>
60	127～128	政策⑨観光 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>◇観光資源の魅力の強化 <u>●本市の観光消費額は、2016(平成28)年の22,107百万円から2018(平成30)年の23,118百万円と、年々増加していました。</u></p> <p>●観光客を増やし、観光消費額を増加させるためには、四大まつり(「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」)の更なる充実に努めるとともに、アフターコロナ社会における観光ニーズや旅行スタイルに対応できるよう観光資源を新たな視点で捉えなおすなど、新たな観光戦略の再構築に取り組んでいく必要があります。</p> <p>●2021(令和3)年の月別の宿泊者数をみると、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全体的に減少していることから、新型コロナウイルス感染症以前の水準まで回復できるよう、通年での観光の魅力向上に努め、宿泊者数の増加に繋げる必要があります。</p> <p>◇観光客受入環境の整備促進</p>	<p>◇観光資源の魅力の強化 <u>●本市の観光消費額は、2017(平成29)年の22,708百万円から2019(令和元)年の22,440百万円と、横這いで推移していました。</u></p> <p>●観光客を増やし、観光消費額を増加させるためには、四大まつり(「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」)の更なる充実に努めるとともに、アフターコロナ社会において観光ニーズや旅行スタイルが変化している中で対応できるよう観光資源を新たな視点で捉えなおすなど、新たな観光戦略の再構築に取り組んでいく必要があります。</p> <p>●2023(令和5)年の月別の宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の影響前の2019年(令和元)年を超える増加となっているが、さらなる宿泊者数の増加に繋げるためには、通年での観光の魅力向上に努める必要があります。</p> <p>◇観光客受入環境の整備促進 <u>●このため、今後においても訴求力のある観光振興策を実施していくために必要な財源を、安定的かつ持続的に確保していく必要があります。</u></p>
61	130	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <p>・岩木地区的地域資源や景観、相馬地区的地域おこし活動で磨かれた地域資源のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。</p> <p>計画事業</p> <p>①～④省略</p> <p>⑤1625岩木の魅力推進事業</p> <p>⑥温泉地の魅力体感促進事業</p> <p>⑦弘前観光プロモーション事業</p> <p>⑧おいでよひろさき魅力発信事業</p> <p>⑨北海道・東北新幹線活用対策事業</p> <p>⑩マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業</p> <p>⑪津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p> <p>⑫歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <p>・岩木・相馬地区的地域資源や景観のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。</p> <p>計画事業</p> <p>①～④省略</p> <p>⑤(仮称)あの頃ひろさき記念事業</p> <p>⑥1625岩木の魅力推進事業</p> <p>⑦温泉地の魅力体感促進事業</p> <p>⑧弘前観光プロモーション事業</p> <p>⑨おいでよひろさき魅力発信事業</p> <p>⑩北海道・東北新幹線活用対策事業</p> <p>⑪マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業</p> <p>⑫津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p> <p>⑬歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
62	130	政策⑨観光 政策の方向性1 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・様々な観光ガイドの育成を図るなど、観光ホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>計画事業 ①ひろさきガイド学校運営事業 ②サイクルネット活用促進事業 ③観光案内所等運営事業 ④星と森のロマントピア整備事業 ⑤岩木山地域観光施設等整備事業 ⑥観光館等整備事業 ⑦津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p>	<p>取組内容 ・ひろさきガイド学校の運営のほか、弘前大学が実施するひろさき観光人材育成事業に参画することで、様々な観光ガイドを育成し、観光ホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>・観光振興に係る財源を将来的にわたって安定的かつ持続的に確保するため、宿泊税の導入を目指します。</p> <p>計画事業 ①ひろさきガイド学校運営事業 ②ひろさき観光人材育成事業費負担金 ③サイクルネット活用促進事業 ④観光案内所等運営事業 ⑤星と森のロマントピア整備事業 ⑥岩木山地域観光施設等整備事業 ⑦観光館等整備事業 ⑧津軽圏域DMO推進事業(再掲) ⑨宿泊税導入事業</p>
63	131	政策⑨観光 政策の方向性2 ②現状と課題	●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人(DMO:旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で339団体(DMO登録数:282団体、候補DMO登録数:57団体)が登録されています(2023(令和5)年9月26日時点)。本市においても、2020(令和2)年4月1日に設立され、2022(令和4)年3月28日に登録DMOとなった地域連携DMO*(一般社団法人Clan PEONY津軽*)の活動に積極的に参画し、多様な関係者と連携して観光地域づくりの推進を図る必要があります。	●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人(DMO:旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で347団体(DMO登録数:312団体、候補DMO登録数:35団体)が登録されています(2024(令和6)年9月24日時点)。本市においても、2020(令和2)年4月1日に設立され、2022(令和4)年3月28日に登録DMOとなった地域連携DMO*(一般社団法人Clan PEONY津軽*)の活動に積極的に参画し、多様な関係者と連携して観光地域づくりの推進を図る必要があります。
64	132	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1) 取組内容	・2023(令和5)年度の白神山地世界自然遺産登録30周年を契機に、新たな楽しみ方とPR強化などにより誘客を図ります。	・2023(令和5)年度の白神山地世界自然遺産登録30周年を契機に高まった機運を継続させるため、新たな体験コンテンツの造成や情報発信の強化により、観光誘客に繋げます。
65	134	政策⑨観光 政策の方向性3 ②現状と課題	◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進 ●2022(令和4)年10月の新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っており、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジアを更に強化とともに、欧米豪からの観光誘客に向け、FIT(個人旅行客)をメインターゲットにした多様な施策展開により、インバウンド対策を本格的に再始動させていく必要がります。	◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進 ●2022(令和4)年10月の新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っており、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、今後増加が見込まれる東南アジアや欧米豪からの誘客を更に強化とともに、FIT(個人旅行客)に向けた多様な施策を展開する必要があります。
66	133～134	政策⑨観光 政策の方向性3 施策1) 期待する成果及 び取組内容	<p>期待する成果 ・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加することで旅行商品の造成等につながり、東アジア圏(中国・韓国・台湾)や新規市場として見込まれる東南アジア(タイ、マレーシア等)を中心に、外国人観光客の誘客促進が図られています。</p> <p>取組内容 ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏(中国、韓国、台湾)や新規市場として見込まれる東南アジア(シンガポール、タイ、マレーシア等)に加え、欧米豪からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。</p>	<p>期待する成果 ・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加することで旅行商品の造成等につながり、東アジア圏(中国・韓国・台湾)や新規市場として見込まれる東南アジア(シンガポール、タイ、マレーシア等)を中心に、外国人観光客の誘客促進が図られています。</p> <p>取組内容 ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏(中国、韓国、台湾)や新規市場として見込まれる東南アジア(シンガポール、タイ、マレーシア等)に加え、欧米豪からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
67	135	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●本市の1人1日当たりのごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率も低迷している状態が続いており、この解消に向けては、ごみの排出者である市民及び事業者と、統括的な処理責任を負う行政が、それぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要不可欠です。</p> <p>(中略)</p> <p>●こうした取組により、本市の1人1日当たりのごみ排出量は、着実に減少していますが、全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、行政回収分のリサイクル率は、全国平均や青森県平均を下回る水準が続いていますが、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率は向上しており、引き続き取組を進めていく必要があります。</p>	<p>●ごみの減量化・資源化に向けては、ごみの排出者である市民及び事業者と、統括的な処理責任を負う行政が、それぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要不可欠です。</p> <p>(中略)</p> <p>●こうした取組により、本市の1人1日当たりのごみ排出量のうち家庭系ごみについては、2025年度末の目標値である670グラムに前倒しで到達しましたが、家庭系ごみ・事業系ごみともに全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、行政回収分のリサイクル率は、全国平均や青森県平均を下回る水準が続いていますが、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率は向上しており、引き続き取組を進めていく必要があります。</p>
68	140	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、省エネ・省資源の取組を市民や事業者と協働で実施することにより、市全体の環境負荷軽減を図ります。 ・再生可能エネルギー*の積極的な導入を図ります。 ・食品廃棄物を活用したバイオガス発電及び液肥活用の事業可能性について、調査研究を行います。 ・国が進める2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ゼロカーボンシティを宣言するほか、宣言都市としての取組をPRすることにより、市全体の機運を高め、脱炭素化に繋がる施策を市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいきます。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地球温暖化防止対策の実施 ②道路照明施設管理事業(再掲) ③地域エネルギー・プロジェクト事業化支援事業 ④電気バスラッピング事業 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティひろさき」宣言に基づき、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロの実現を目指します。 ・『地方公共団体実行計画(区域施策編)』に基づき、地域での省エネによる脱炭素化・再生可能エネルギー*の導入・二酸化炭素の森林吸収の促進を図ります。 ・『地方公共団体実行計画(区域施策編)』の推進にあたっては、「ゼロカーボンシティひろさき推進協議会」を組織し、市民、事業者、行政が一體となって取組を進めていきます。 ・市では『弘前市地球温暖化防止率先行動計画(地方公共団体実行計画・事務事業編)』に基づき、事務事業由来の温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ゼロカーボンシティ推進事業 ②地球温暖化防止対策の実施 ③道路照明施設管理事業(再掲)
69	145	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 <関連するSDGs ゴール>	ゴール3、4、11、17	ゴール3、4、 <u>5</u> 、 <u>10</u> 、 <u>11</u> 、 <u>16</u> 、17
70	145	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●本市における刑法犯認知件数は年々減少してきたものの2022(令和4)年は増加に転じました。市政懇談会や町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事件、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。</p> <p>●市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが必要です。</p> <p>●様々な犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的な被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調などの二次被害に苦しめられることがあります。</p>	<p>●本市における刑法犯認知件数は年々減少してきたものの令和4年は増加に転じ、令和5年は前年の件数を大幅に上回りました。町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事件、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。</p> <p>●防犯対策の強化を図り、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが必要です。</p> <p>●犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的な被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調などの二次被害に苦しめられることがあります。</p> <p>●県や周辺市町村、民間支援団体と連携・協力し犯罪被害者等が1日でも早く平穡に生活できるよう支援する必要があります。</p>
71	147	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2) 施策成果指標	目標値(2026年度) ②29校	目標値(2026年度) ②30校

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
72	148	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計 画事業	取組内容 計画事業 ①②略 ③単独交通安全施設整備事業 ④通学路対策事業 ⑤通学路の安全・安心推進事業	取組内容 ・交通安全教育の質の向上を目指し、交通広場再整備に取り組みます。 (中略) ・自転車通学の安全確保のため、小学6年生から中学3年生を対象に自転車用ヘルメットの購入を支援します。
73	149	政策⑫雪対策 政策の方向性1 <関連するSDGs ゴール>	ゴール9、11、17	ゴール4、9、11、17
74	152	政策⑬雪対策 政策の方向性1 施策1) 取組内容	取組内容 ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、効果的な除排雪及び情報発信に取り組みます。 ・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の人材確保対策に取り組みます。	取組内容 ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、効果的な実施と市HP・広報ひろさき・メール・SNS(LINE、フェイスブック、X)・アップルウェーブ等を活用し、除排雪作業状況・雪置き場情報・排雪情報・各種支援事業等の情報発信に取り組みます。 ・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の 更なる 人材確保対策に取り組みます。
75	152	政策⑭雪対策 政策の方向性1 施策2) 計画事業	計画事業 ①町会雪置き場事業 ②地域除雪活動支援事業 ③町会等除雪報償金 ④小型除雪機町会貸出事業 ⑤次世代型共助創出事業(雪対策)	計画事業 ①協働による雪対策事業 ②雪対策環境整備事業(再掲)
76	154	政策⑮都市基盤 政策の方向性1 ②現状と課題	◇空き家・空き地対策の推進 ●空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。	◇空き家・空き地対策の推進 ●空き家率は年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。
77	156	政策⑯都市基盤 政策の方向性1 施策2) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進するほか、カーボンニュートラルに寄与する電気バスの新型車両の導入を支援することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。 計画事業 ①～③省略 ④まちなかお出かけバス事業 ⑤電気バス導入支援事業	取組内容 ・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進するほか、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。 計画事業 ①～③省略 ④まちなかお出かけシニアバス事業
78	161	政策⑰都市基盤 政策の方向性2 施策1) 施策成果指標	施策成果指標 道路整備事業進捗率(負担金及び事業費) 総合計画初年度(2019年度) ①51.9% ②19.0% 基準値(2021年度) ①66.8% ②28.3% 目標値(2026年度) ①94.7% ②73.4%	施策成果指標 道路整備事業進捗率(負担金及び事業費) 総合計画初年度(2019年度) ①54.0% ②19.0% 基準値(2021年度) ①69.5% ②28.3% 目標値(2026年度) ①95.4% ②73.0%

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
79	161	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策2) 施策成果指標	<p>施策成果指標 ③橋梁補修進捗率</p> <p>総合計画初年度(2019年度) ③<u>1.7% (3橋)</u></p> <p>基準値(2021年度) ③<u>11.2% (20橋)</u></p> <p>目標値(2026年度) ③<u>73.2% (131橋)</u></p> <p>③橋梁アセットマネジメント*事業年次計画における橋梁補修数割合 計画橋梁数: 179橋(10箇年(2019(令和元)年度～2028(令和10)年度) ※橋梁補修進捗率の目標値については、橋梁長寿命化修繕計画の見直しが2023(令和5)年度に予定されているため修正の可能性あり。</p>	<p>施策成果指標 ③橋梁補修進捗率</p> <p>総合計画初年度(2019年度) ③<u>_</u></p> <p>基準値(2021年度) ③<u>2025年度取得</u></p> <p>目標値(2026年度) ③<u>31.0% (45橋)</u></p> <p>③橋梁アセットマネジメント*事業年次計画における橋梁補修数割合 計画橋梁数: <u>145橋(10箇年(2024(令和6)年度～2033(令和15)年度)</u></p>
80	170	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 施策2) 計画事業	<p>①津軽塗技術保存伝承事業 ②市有漆林管理事業 ③無形民俗文化財用具修理事業 ④未来をつくる子ども育成事業(再掲)</p>	<p>①<u>津軽神楽伝承活性化実行委員会負担金</u> ②<u>津軽塗技術保存伝承事業</u> ③<u>市有漆林管理事業</u> ④<u>無形民俗文化財用具修理事業</u> ⑤<u>未来をつくる子ども育成事業(再掲)</u></p>
81	172	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 ②現状と課題	◇文化財の保存・管理と整備の推進	<p>◇文化財の保存・管理と整備の推進 ●<u>2019(令和元)年度で大型の保存修理事業が完了したため、近年は事業費・所有者負担額の減少が見られます。</u></p>
82	175, 176	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●また、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに地方への回帰志向の高まりが見られていていることなどから、本市への移住者も増加傾向にあり、更なる増加を目指し、Uターンを検討している人への積極的なアプローチが必要です。</p> <p>●移住相談の内容を見ると、仕事や住宅に関するものが多くなっていることから、移住検討者に対して仕事や住まいについての支援をより強化していく必要があります。</p> <p>●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にあります。一方で、本市で行っている国際交流事業へ参加している市民は増加傾向にありますが、参加外国人は下降傾向にあります。</p>	<p>●また、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに地方への回帰志向の高まりが見られたことに加え、対面での移住相談会への参加などにより、本市への相談件数・移住者数が増加してきており、更なる増加を目指し、Uターンを検討している人への積極的なアプローチが必要です。</p> <p>●移住相談の内容を見ると、仕事や環境に関するものが多くなっていることから、移住検討者に対して仕事についての支援や生活環境に関する情報発信をより強化していく必要があります。</p> <p>●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にあります。また、<u>2025(令和7)年には、大阪・関西万博が開催されるなど、多文化共生・国際交流への関心が高まっています。</u></p>
83	178	政策⑯移住・交流 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容 ・本市の魅力あるコンテンツを体験してもらう機会を創出することで、本市に関わる関係人口や将来的な移住者を増やします。</p> <p>計画事業 ①～⑦省略 ⑧<u>弘前ぐらし市民編集部運営事業</u> ⑨<u>地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)</u> ⑩<u>地元就職マッチング支援事業(再掲)</u> ⑪<u>奨学貸付金(再掲)</u></p>	<p>取組内容 ・本市の魅力あるコンテンツの情報発信を強化するほか、新たな体験機会を創出することで、本市に関わる関係人口や将来的な移住者を増やします。</p> <p>計画事業 ①～⑦省略 ⑧<u>地域マネジメント人材育成事業(再掲)</u> ⑨<u>地元就職マッチング支援事業(再掲)</u> ⑩<u>奨学貸付金(再掲)</u></p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
84	175, 176, 177, 178	政策⑯移住・交流 政策の方向性1 ①目標 現状と課題 施策2) 期待する成果 取組内容 計画事業	目指す姿 現状と課題 期待する成果 取組内容 計画事業 ①国際交流事業 ②英語教育推進事業(再掲) ③中学生国際交流学習事業(再掲) ④弘前・台湾果物交流事業(再掲)	目指す姿 ■弘前ゆかりの植物学者 郡場 寛を通じてシンガポールとの交流が深まることで、様々な国の方々を受け入れ、おもてなしできる「世界に通じる文化観光都市 弘前」となっています。 現状と課題 ●シンガポール植物園と本市の発展に貢献した植物学者 郡場 寛を通じてシンガポールとの交流を進め、当市の更なる発展につなげるために、郡場 寛の認知度向上などに取り組む必要があります。 期待する成果 郡場 寛をキーワードとする、歴史に裏打ちされた弘前ならではの強みを活かした、一過性に終わることのないシンガポールとの交流の実現が図られます。 取組内容 シンガポール植物園との交流実現に向け、本市ゆかりの植物学者である郡場 寛の顕彰や情報発信などを実施します。 計画事業 ①国際交流事業 ②シンガポール交流プロジェクト事業 ③英語教育推進事業(再掲) ④中学生国際交流学習事業(再掲) ⑤弘前・台湾果物交流事業(再掲)
85	181	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題	●健康都市弘前の実現に向け、現行の企業認定制度の見直しを行い、新たに「健康都市弘前」推進企業認定制度を創設し、働きやすい職場環境の整備等を推進する企業を増加させ、官民協働で取組を進めていく必要があります。	●健康都市弘前の実現に向け、「健康都市弘前」推進企業認定制度の周知等を通じ、認定企業を継続的に増加させることで、官民協働による取組を推進していくことが必要です。
86	186	政策⑯市民協働 政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・市内の大学が進める大学間連携及び地域連携などの取組を後押しします。 ・地域の大学や企業等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域を担う人材を育成します。 計画事業 ①②略 ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業 ④略	取組内容 ・市内の大学が進める大学間連携及び地域連携などの取組を後押しします。 ・地域の大学や企業等と連携した人材育成プログラムを通じて、地域に根差し、地域を担う人材を育成します。 計画事業 ①②略 ③地域マネジメント人材育成事業 ④略
87	187	政策⑯市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	●各施策に対する市民の評価を計るために重要な役割をになっている市民意識アンケートの結果は、総合計画の各施策の指標としても用いられており、回収率は例年約8割を維持しています。	●各施策に対する市民の評価を計るために重要な役割をになっている市民意識アンケートの結果は、総合計画の各施策の指標としても用いられており、回答率は例年約7割以上を維持しています。
88	188	政策⑯市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	●一方で、紙面による広報誌を必要としている市民も多くいることから、各町会とおして広報誌を配布しています。また、広報誌が個別に配布されない町会未結成地域の市民などへの対応として、公共施設のほか、スーパーや金融機関等へ広報誌を設置しています。 ●フェイスブックやエックスなどのSNS等も活用して迅速な情報発信に努めていますが、インターネットを利用していない市民に対しては、インターネット利用者に比べて情報の到達が遅いという課題があり、速やかな情報伝達の仕組みや新たな媒体の検討が必要です。	●一方で、紙面による情報を必要としている市民も多くいることから、各町会とおして広報ひろさきを配布するとともに、イベント情報などをまとめた情報誌「ひろさきだより」を発行し、公共施設等に設置しています。また、広報ひろさきが個別に配布されない町会未結成地域の市民などへの対応として、公共施設へ設置しています。
89	188	政策⑯市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	●弘前城天守の曳家により観光客の大幅な減少が懸念されたものの、公開型・体験型の事業として実施したことで、来園者の増加につながり、国内外のメディアに数多く取り上げられました。 (中略) ●観光地や移住先、企業立地など、選ばれるまちとなるような、ブランド力を高めることができます。	●弘前城天守の曳家を公開型・体験型の事業として実施、PRしたことで、来園者の増加につながり、国内外のメディアに数多く取り上げられました。 (中略) ●今後予定している天守引き戻しを好機と捉え、積極的にプロモーションを行う必要があります。 ●観光地や移住先、企業立地など、選ばれるまちとなるような、ブランド力を高めることができます。 ●これら課題に取り組むため、シティプロモーションの取組み全体を見直し、時代やターゲットに合わせた効果的なプロモーションを行う必要があります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
90	188	政策⑯市民協働 政策の方向性2 主な市民等意見 (定性分析)	ふるさと納税寄附者などからは、「弘前に魅力を感じいつか旅行してみたい」「もっと多くの方に魅力をPRしてほしい」との声が寄せられました。また、シティプロモーションのSNSを見た市外在住者からは、「懐かしい」「弘前に行ってみたい」との声が寄せられました。	県外のイベント来場者からは、「弘前に旅行したことがあります、また行きたい」との声が寄せられました。また、シティプロモーションのSNSを見た市外在住者からは、「弘前にはお城と桜とりんご以外にもいいところがあるので、もっとPRして欲しい」との声が寄せられました。
91	190	政策⑯市民協働 政策の方向性2 施策1) 取組内容	・市政懇談会など、市民と直接対話する機会をつくるとともに、市民が参加しやすい仕組みを検討します。 (中略) ・より多くの市民からの声を市政に取り入れるため、市民意識アンケートの回収率向上に取り組みます。	・市政懇談会など、市民と直接対話する機会をつくるとともに、市民が参加しやすい仕組みを整備します。 (中略) ・より多くの市民からの声を市政に取り入れるため、市民意識アンケートの回答率向上に取り組みます。
92	190	政策⑯市民協働 政策の方向性2 施策2) 取組内容	・ホームページ、SNS等による広報活動では、市民への情報提供を充実させるため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。 ・各種放送媒体やインターネットを活用した広報など、様々な方法で広報活動を推進します。	・イベント等を掲載した情報誌であるひろさきだよりを発行し、紙面での情報を必要としている市民にもより多くの情報が届くよう取り組みます。 ・ホームページやSNS、各種放送媒体を活用して、市民のニーズに合った情報発信を行います。
93	190	政策⑯市民協働 政策の方向性2 施策3) 計画事業	①②略 ③弘前ぐらし市民編集部運営事業(再掲)	①②略 ③移住推進事業(再掲)
94	27	2.後期基本計画 の構成	(2)弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2020(令和2)年に「第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定しました。 総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されます。 また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「分野別政策」に位置づけ、総合計画と一緒に実行することとします。	(2)地方版総合戦略との関係について 地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案して、市の実情に応じて定めるよう努めることとされています。 後期総合計画は、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めながら、各施策を推進することで、将来都市像の実現を目指していくこととしている(0.197参照)ほか、分野別の政策・施策に各種指標を設定しているなど、「地方版総合戦略」としての要件を満たしていることから、後期基本計画は「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。 まち・ひと・しごと創生とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで、地方への新たな人の流れを生み出し、安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すものです。 後期基本計画には、まち・ひと・しごと創生に関する施策を幅広く位置付けており、今後とも人口減少対策及び地域活力の振興など地方創生に取り組んでいきます。 なお、地方版総合戦略において構築することが求められる「地域ビジョン」(地域が目指すべき理想像)は、基本構想で定めた将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」とします。
95	197	5.後期基本計画 の実現に向けた 取組	(5)「持続可能な開発目標(SDGs)」と本市の取組 (略)	(5)デジタル技術の活用 デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、本市が直面する社会課題の解決の切り札となるだけではなく、新しい付加価値を生み出す源泉となっています。 デジタル技術が急速に発展する中、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。 本市においても、2025(令和7)年2月に「弘前市DX推進基本方針」を策定するなど、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めながら後期基本計画の各施策を推進することで、将来都市像の実現を目指していきます。 (6)「持続可能な開発目標(SDGs)」と本市の取組 (略)

新たな地方版総合戦略の策定について

1 策定に至る経緯

- ・地方版総合戦略(以下、総合戦略)は、**実務上、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)**※**及び企業版ふるさと納税を活用するために必要なもの。**
※現在は「新しい地方経済・生活環境創生交付金 第2世代交付金」に名称変更
- ・現行の**当市の総合戦略は、令和6年度末で計画期間が終了となるが、引き続き上記制度を活用するために、切れ目なく総合戦略を策定する必要がある。**
- ・新たな総合戦略は、国や県の総合戦略を勘案して、市の実情に応じて策定するよう努めることとされている。

(参考)

国の動き…2022(令和4)年12月に、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023～2027年度)」を策定済。
県の動き…2024(令和6)年3月に、「あおもり創生総合戦略(2024～2028年度)」を策定済。

2 現行の総合戦略の達成状況について

- ・現行の総合戦略における5つの基本目標のうち、「誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり」については概ね目標値を達成した。
- ・一方で、その他の4つの基本目標では、改善傾向にある数値目標も多いものの、すべて目標値を下回る結果となった。

(参考)基本目標の達成状況(目標1~3)

○:目標を上回った。△:目標には達しなかったが改善した。×:基準値より悪化した。

基本目標	数値目標	基準値 (取得年・年度)	実績値 (取得年・年度)	目標値	達成状況
		2019	2023	2024	
1 安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備	市民(納税義務者)一人当たりの課税対象所得	2,763千円 (2018年)	2,931千円 (2022年)	3,000千円	△
2 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成	社会移動数の転出超過	477人 (2015~2019年の最大値、最小値を除く平均値)	357人 (2023年)	300人	△
3若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援	出生率(人口1,000人当たり)	6.8 (2013~2017年の平均値)	5.2 (2022年)	6.8	×

2 現行の総合戦略の達成状況について

(参考)基本目標の達成状況(目標4)

○:目標を上回った。△:目標には達しなかったが改善した。×:基準値より悪化した。

基本目標	数値目標	基準値 (取得年・年度)	実績値 (取得年・年度)	目標値	達成状況
		2019	2023	2024	
いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり 4	①自らを健康だと思う市民の割合	75.5% (2019年度)	76.6% (2023年度)	86.7%	△
		男 125.7 (2016年度)	男 130.5 (2022年度)	100	×
	②がんの標準化死亡比	女 118.0 (2016年度)	女 116.0 (2022年度)		△
		男 125.0 (2016年度)	男 124.4 (2022年度)		△
	③心疾患の標準化死亡比	女 106.8 (2016年度)	女 117.3 (2022年度)		×
		男 129.3 (2016年度)	男 131.1 (2022年度)		×
	④脳血管疾患の標準化死亡比	女 116.6 (2016年度)	女 116.0 (2022年度)		△
		80.3% (2018年度)	81.7% (2023年度)	82.0%	△
	⑤要介護認定を受けていない高齢者の割合				

2 現行の総合戦略の達成状況について

(参考)基本目標の達成状況(目標5)

○:目標を上回った。△:目標には達しなかったが改善した。×:基準値より悪化した。

基本目標	数値目標	基準値 (取得年・年度)	実績値 (取得年・年度)	目標値	達成状況
		2019	2023	2024	
5 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり	①住みやすさに対する市民の満足度	58.0% (2019年度)	63.5% (2023年度)	63.0%	○
	②冬期間において安全・安心な道路環境に満足している市民の割合	24.0% (2019年度)	31.5% (2023年度)	30.0%	○
	③市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	35.5% (2019年度)	38.4% (2023年度)	40.0%	△

3 総合戦略と総合計画の関係性

- ・当市では、総合計画を最上位計画とし各施策を推進しており、これまで総合戦略は、まち・ひと・しごと創生※に特化した計画で総合計画に包含されると位置づけてきた。
※雇用の創出、移住・定住、結婚・出産・子育て支援などの特定の分野
- ・一方で、現行の総合戦略の取組は、総合計画の全ての政策分野に及んでいるうえ、各基本目標に掲げた数値目標も、ほぼ全て総合計画にも掲載※されている。
※5つの基本目標に掲げた数値目標11個のうち10個は、総合計画にも掲載している。
(残りの1個も、総合計画の中に類似の数値目標がある。)
- ・新たな総合戦略の策定に当たっては、各自治体の総合計画等が一定の要件(次頁参照)を満たす場合は、当該総合計画等と一体で策定できる※こととされている。
※昨年度の内閣官房調査によると、45.2%の地方公共団体が、総合計画等と総合戦略を一体で策定している。

4 新たな総合戦略策定の方向性

方向性

新たな総合戦略は、**現行の弘前市総合計画後期基本計画と一体化**して策定する。

※計画期間(現行5年)も、今後は総合計画の基本計画期間の4年となる。

- ・各自治体の総合戦略を総合計画等と一体化できる**要件は2つ**。
- ・当市における、総合戦略を総合計画と一体で策定するための対応は、以下のとおり。

要件① デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であること

【弘前市の対応】 要件を満たすためには、総合計画に追記する必要あり。

→総合計画後期基本計画に「デジタル技術の活用」という項目を新たに追加し、「弘前市DX推進基本方針」の策定など、デジタル技術をより積極的に活用しながら各施策を推進していく旨を明示する。

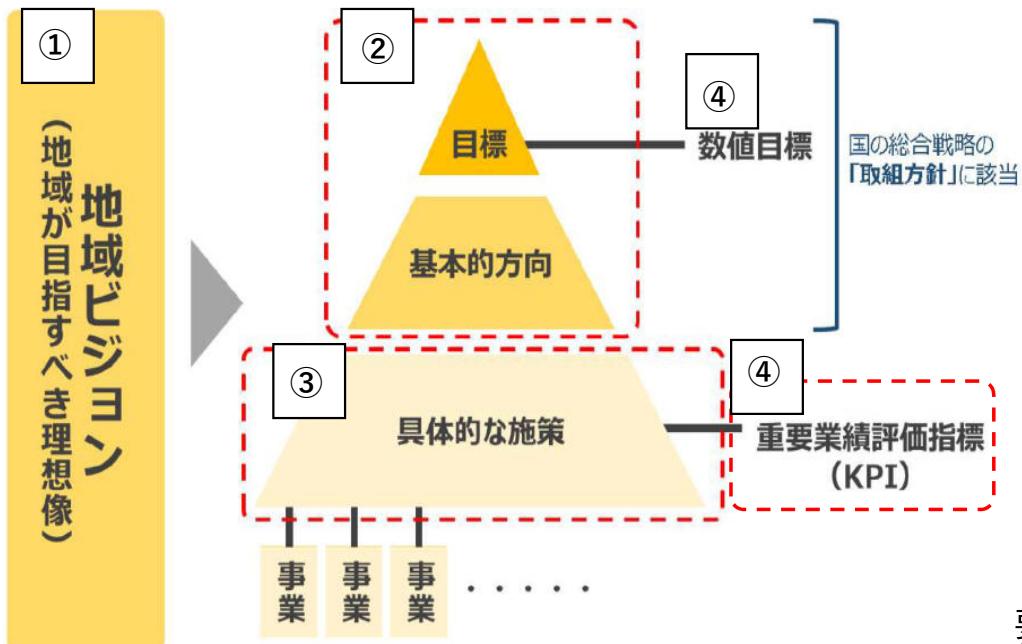
要件② 目標やKPIが設定されるなど、総合戦略としての内容も備えていること

【弘前市の対応】 既に要件を満たす。

(理由)総合計画の**16の政策分野で明確な目標値を掲げ、毎年度達成度を評価する「PDCAサイクル」を運用**

(参考)国の手引きにおける要件等と当市総合計画後期基本計画との対応状況

■ 国の手引きにおける地方版総合戦略の構成イメージ

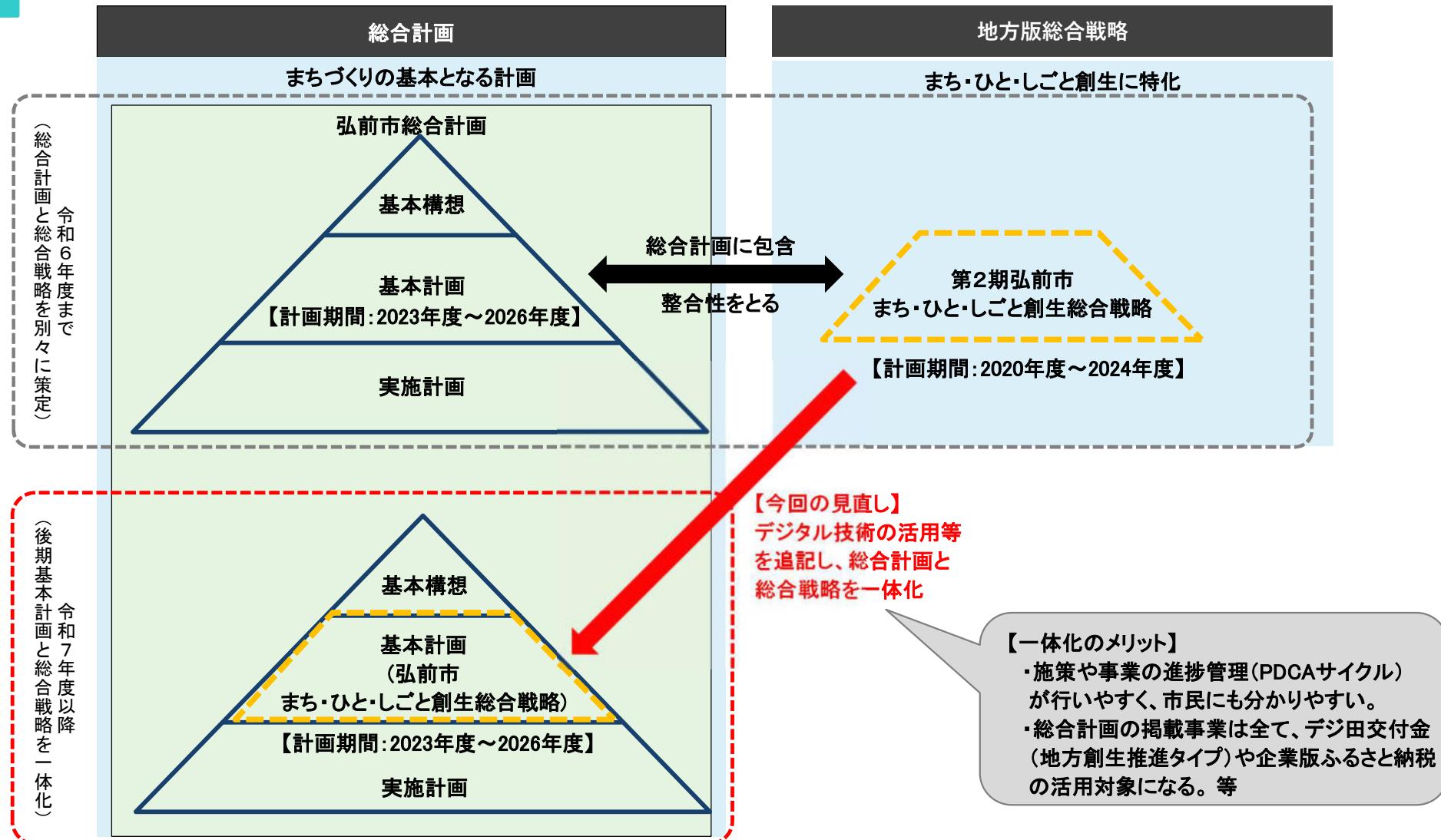


■ 弘前市総合計画後期基本計画の対応状況

- 既に要件を満たす
- ① 「地域ビジョン」について
総合計画に掲げる将来都市像「みんなで創りみんなをつなぐあずましいりんご色のまち」を地域ビジョンとする。
 - ② 「目標」及び「基本的方向」について
総合計画後期基本計画の「政策」及び「政策の方向性」が該当
 - ③ 「具体的な施策」について
総合計画後期基本計画における「施策」が該当
 - ④ 「数値目標」及び「重要業績評価指標(KPI)」について
総合計画後期基本計画における「政策課題指標」及び「施策成果指標」が該当
- 追記することでの
要件を満たす
- ⑤ 「デジタルの力を活用した地方創生という目的」について
総合計画後期基本計画に「デジタル技術の活用」という項目を新たに追加し、「弘前市DX推進基本方針」の策定など、デジタル技術をより積極的に活用しながら各施策を推進していく旨明示

Point 弘前市総合計画後期基本計画は、国が示した総合計画等と総合戦略の一体化の要件を満たす。

(参考)「総合計画と総合戦略の一体的な策定」イメージ図



5 策定に向けたスケジュール等

- ・令和7年1月14日 市政推進会議①（現総合戦略の達成状況や新総合戦略の策定方針等）
- ・令和7年1月17日 総合計画審議会①（後期基本計画改訂案として審議）
- ・令和7年1月27日～2月3日 総合計画審議会②（同上 ※書面審議）
- ・令和7年2月21日 市議会議員配布（後期基本計画改訂案として配布）
- ・令和7年3月24日 市政推進会議②（後期基本計画改訂案として付議）

6 その他

弘前市人口ビジョンは改訂せず※、引き続き当該ビジョンに掲げた将来展望(2045年)の実現を目指していく。 ※国・県でも、現時点では改訂に向けた動きなし。

(参考) 人口ビジョンに掲げた将来展望人口と現状等との比較

	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)
社人研推計人口 (弘前市人口ビジョン策定時点)	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
弘前市人口ビジョンに 掲げた将来展望人口	169,667	162,777	155,056	146,573	137,144	127,702
実際の弘前市の人口	168,466 (R2国勢調査)	159,497 (R6.10.1現在)	—	—	—	—
最新の社人研推計人口 (令和5年推計)	168,466	157,226	147,904	138,286	128,454	118,428